

平成 24 年度 大学機関別認証評価
自 己 点 検 評 価 書
〔日本高等教育評価機構〕

平成 24（2012）年 4 月
金沢工業大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色	1
II. 沿革と現況	6
III. 「基準」ごとの自己評価	11
基準 1 使命・目的等	11
基準 2 学修と教授	21
基準 3 経営・管理と財務	45
基準 4 自己点検・評価	69
IV. エビデンス集一覧	79

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色

1. 金沢工業大学の建学の精神

金沢工業大学（以下「本学」という）は、昭和40（1965）年2月に建学の綱領を、

- （1）高邁な人間形成
- （2）深遠な技術革新
- （3）雄大な産学協同

と定め、爾来、これを三大旗標として掲げることで、「日本人としての誇りと確固たる精神を矜持し、国際社会に寄与し得る人材、次代の技術革新を担い得る人材、そして人類の豊かな発展を継承し得る人材の育成と産学一体の学術研究」を建学の精神としている。

（1）高邁な人間形成

大学教育の目的が「知性、感性、徳性」を養うことにあるとする信念のもと、我が国の文化を探究し、高い道徳心と広い国際感覚を有する創造的で個性豊かな技術者・研究者の育成を目指している。

昭和43（1968）年度から実施している学生と教職員との合宿研修「穴水湾自然学苑教育」を始めとして、科学技術の歴史から科学技術倫理を学ぶ「科学技術倫理教育」、ネイティブ教員による「実践的な英語教育」、ライブラリーセンターを有効に利用する「修学基礎教育」、学生の意欲を高める「褒めの教育」、創造性を涵養する「実技教育」と「夢考房活動」、更に平成7（1995）年度からの教育改革によって新たに導入した「技術者教育」、「日本人教育」、「工学設計教育」等の創造的な教育を展開し今日に至っている。すべての教育課程において人間力を涵養し、学習意欲の触発と生涯勉学の動機付けを行い、学生が自己実現できるように「教育付加価値日本一の大学」を目指す取り組みを展開してきている。

（2）深遠な技術革新

確かな基礎学力の育成を基本において、我が国の技術革新に寄与するとともに、将来の科学技術振興に柔軟に対応できる技術者・研究者の育成を目指している。

学生にとって大学は、教育の場であるとともに研究の場でもある。我が国の科学技術の進展に寄与すべく研究環境の充実に注力しており、文部科学省のハイテク・リサーチ・センター整備事業と学術フロンティア推進事業では、11の附置研究所の事業が採択されるなど活発な研究活動を行っている。また、平成6（1994）年度に組織した「研究支援機構」による研究推進とその支援の取り組みは、大学における新しい試みとして評価されており、今日、各大学で設立されるリエゾンオフィスのモデルの一つになっていると自負している。

（3）雄大な産学協同

我が国の産業界が求めるテーマを積極的に追究し、広く開かれた大学として地域社会に貢献することを目指している。

開学当初から、教員を産業界から招聘することに注力してきた。平成23（2011）年5月1日現在、専門分野における教員の約50%が産業界出身者である。これは「協同」が、単に組織間の繋がりや互いの利益のみによって生まれるのではなく、人と人との「信頼の絆」が基本でなければならないとの考えによるものである。こうした多年にわたる「協同」の実現を目指す取り組みが、企業からの委託研究や連携大学院の設置となって実を結び、また大学発ベンチャーの設立に繋がっている。今後は「共同と共創」のキーワードのもと、産業界における技術現場との連携を一層促進していく計画である。

2. 学園共同体のビジョン・倫理

開学以来、学生・理事・教職員が三位一体となり、学園共同体の理想とする「工学アカデミア」の実現に向け、先の三大建学綱領の具現化を目的とする充実した教育、研究、サービスを展開することで、社会から信頼され、社会に貢献する大学になることを目指している。そのためにも、社会が必要とする教育、研究、サービスの継続的な改善活動に努めるとともに、その卓越性を追求するビジョンと、それらの実現のために実践すべき活動目標を次のように定めている。

①教育の卓越性：人間形成を目的とする「教育付加価値日本一の大学」を目指す。

●実践目標：「行動する技術者」を育成する。

②研究の卓越性：「共同と共創」による技術革新と産学協同の実現を目指す。

●実践目標：「国際社会に貢献する科学技術」を開発する。

③サービスの卓越性：「自己点検評価システムの成熟」を図り顧客満足度向上を目指す。

●実践目標：「夢考房キャンパス」を実現する。

※サービスとは、「主要な顧客」と定義する学生を始めとした様々な関係者のニーズの把握と掘り起こしに注力し、最適な顧客対応に改善する仕組みを成熟させながら、各組織や個人の業務品質を向上させる行動と定義している。

※夢考房キャンパスとは、学生、理事、教職員が三位一体となり、夢を共有し、お互いに努力していく“場”と“機能”の総称である。

(出典 イーグルブック「工学アカデミアの実現をめざして」 抜粋)

更に、真の「人間教育の場」となるためには、高い志に基づく価値の共有が重要であるとの認識から、学園理事長は平成14（2002）年1月、本学と学園共同体を構成するすべてのメンバーが共有する価値に基づく行動規範「KIT-IDEALS」（表I-1）を定め公表した。

3. 金沢工業大学が目指すもの（大学の使命・目標）

3-1. 教育付加価値日本一を目指して

昭和48（1973）年度以降、第2代学長京藤睦重のリーダーシップのもと、さまざまな自己改革に取り組み、徐々にではあるが、「教育に熱心な大学」との評価が得られ始めた。

こうした中で昭和52（1977）年7月6日の読売新聞全国版で、「勉強する大学もある」との見出しのもと本学の取り組みが紹介された。この記事は「何故大学生は勉強しないのか」と問いかけた内容であり、本学を「勉強する大学の例」として紹介したものである。当時の京藤学長は、新聞記者のインタビューの中で本学学生の学習状況を「入学の時には、有名大学の学生と、うんと差があるけど、卒業時には、実力はそう違わないと思うな。一生懸命勉強すればできるようになるんですよ。付加価値で大学の評価は決まるんであって、入学した時の点数で決めるもんじゃない。」と述べている。

この記事に対しては、多くの教育関係者から「付加価値」という言葉が経済用語であるとの非難も受けたが、その理念については大きく注目され、理解を得ることもできた。爾来、本学は、「学生一人ひとりの個性を輝かせ、一人前の社会人にすること」を目標にした数々の施策を、「教育付加価値日本一」を目指す取り組みと位置づけて、今日まで京藤学長が提唱された言葉と理念を大切に、継承してきている。

表 I-1 KIT-IDEALS

私たちは、学園共同体として共有すべき価値を“KIT-IDEALS”として定め、これらに基づく信条を次の通りまとめました。これを学生、理事、教職員が常に意識し、尊重することにより学園共同体の向上発展を目指します。	
KITの行動規範（価値）	
K Kindness of Heart	思いやりの心
	私たちは〔素直、感謝、謙虚〕の心を持つことに努め、明るく公正な学びの場を実現します。
I Intellectual Curiosity	知的好奇心
	私たちは〔情熱、自信、信念〕を持つことに努め、精気に満ちた学びの場を実現します。
T Team Spirit	共同と共創の精神
	私たちは〔主体性、独創性、柔軟性〕を持つことに努め、共同と共創による絶えざる改革を進め、前進します。
自己の行動規範（価値）	
I Integrity	誠実
	私たちは、誠実であることを大切にし、共に学ぶ喜びを実現します。
D Diligence	勤勉
	私たちは、勤勉であることを大切にし、自らの向上に努力する人を応援します。
E Energy	活力
	私たちは、活動的であることを大切にし、達成や発見の喜びを実現します。
A Autonomy	自律
	私たちは、自律することを大切にし、1人ひとりを信頼し、尊敬します。
L Leadership	リーダーシップ
	私たちは、チームワークを大切にし、自分の役割における自覚と責任を持ちます。
S Self-Realization	自己実現
	私たちは、自らが目標を持つことを大切にし、失敗に臆することなく更に高い目標に挑戦することに努めます。

（出典 イーグルブック「工学アカデミアの実現をめざして」 抜粋）

3-2. 行動する技術者の育成

「教育付加価値日本一」を目指す本学は、平成7（1995）年度、現学長の石川憲一のもと、各教育において「知識偏重から知恵の重視」を目的とする教育実践の創意工夫と、その教育実践目標を「行動する技術者の育成」（平成16（2004）年度からは、自律（立）を強く求める意味を込めて「自ら考え行動する技術者」と標榜している）に置く教育改革に着手した。

「行動する技術者」とは、自ら問題を発見し、解決のための方策を考え、自分の意図するところや得られた成果を分かり易く論理的に伝えることのできる人材とし、こうした技術者の育成には、工学の基礎知識、専門の基礎知識や技術などの従来の工学教育に加えて、自律（立）教育としての教養教育、倫理教育、デザイン教育、コミュニケーション教育、更にはこれらすべてを包含する人間力教育が必要であると考えた。

これを実現するために、「工学設計教育」を教育改革実践の支柱として位置づけ、学生一人ひとりが「自主的かつ主体的に学ぶ重要性を知る」と「学生同士がチームを組み、それぞれのアイデアや知識を組み合わせることによって、一人では生み出すことが難しい新しい発想や価値が生み出されることを知る」ことを経験、体得することを目的とした教育システムを構築した。

学生には、知識から知恵への転換を図るため、授業での能動的な学習とともに、積極的な自学自習（行動）を求め、自学自習を推進するためにライブラリーセンター、情報処理サービスセンター、工学設計教育センター・夢考房、工学基礎教育センター、基礎英語教育センター、自己開発センターなどの支援施設を開設し、学生の積極的な活用に供してい

る。

更に、教員に対しては、行動目標を「教員が教える教育から、学生が自ら学ぶ教育へ」と定め、教育概念の大幅な意識転換を求めた。知識を詰め込む教育から、学生に目的意識を持たせ、自ら学ぶように仕向ける教育への転換であり、教育を通じて教員と学生がともに学びあう心、即ち「教学半」の精神の共有を目指したものである。

3-3. 教育実践の軌跡と現状

開学以来一貫して、学生を直視し、今必要なことは何かを考え、各種の施策を展開してきた。即ち、「学生のために何をすることが求められているのか。学生のために何をしなければならないのか。」を常に模索し、具体的な実践により学生や社会の期待に応える努力を続けている。これまでに、

- －穴水湾自然学苑における人間形成教育
- －高度情報化社会の到来を見越した先駆的な情報処理教育
- －C A I を利用した基礎学力の補完教育
- －ネイティブ・スピーカーによる少人数英語教育
- －情報活用能力を育成する図書情報技術教育
- －学生の素質を伸ばす褒めの教育（学長褒賞制度）
- －基礎的実技能力を付与する工学基礎実技教育
- －工学基礎実技との一貫性を体系化した工学専門実技教育
- －問題発見、課題探求型教育による能力の総合化を目指す工学設計教育
- －目的指向型カリキュラムに基づく専門コア教育
- －自己成長型教育アクロノールプログラム
- －学生の自主的な創造活動を支援する夢考房活動（課外活動の支援）
- －年間300日、自己実現に向けて自主的・主体的に活動ができる夢考房キャンパス
- －気づき、努力、自信、意欲を引き出すK I Tポートフォリオシステム

などの施策を独自に開発し、実施してきた。

これら一連の取り組みは、歴代の学長を中心に、教職員の教育にかける情熱に支えられてきた成果であると考えている。現在も、更なる向上・発展のために、「学部、学科の新設や名称変更」、「カリキュラムの改正」、「教育、研究体制の見直し」など、学内外の意見を取り入れながら、継続的な改革を実施している。

近年のI T技術の急激な進展、環境や人間に対する配慮の重視等に伴って、従来の工学の概念に含まれない領域においても技術者として飛躍することが求められている。こうした背景から、本学では平成16（2004）年度、平成20（2008）年度と学部学科改組を実施し、技術者として行動する領域に応じて、

- ①モノの創造やデザインに取り組む「工学部」
- ②環境との共生や建築・都市などのデザインや構築に取り組む「環境・建築学部」
- ③情報化社会を支える情報コンテンツのデザインに取り組む「情報学部」
- ④バイオと化学を基盤とした新しい産業分野に取り組む「バイオ・化学部」

の理工系4学部体制に拡充し、技術者としての活動分野を、より明確に提示した。勿論、すべての学部において「自ら考え行動する技術者の育成」を目指していることには全く変わりはない。

大学院については、既設の工学研究科8専攻に加え、平成16（2004）年度から社会人を主たる対象とする1年制の「工学研究科・知的創造システム専攻」（修士課程）を東京・虎ノ門に設置するとともに、独立研究科として、科学技術と人の心の関わりを追究する「心理科学研究科・臨床心理学専攻」（修士課程）を設置し、社会に貢献し得る臨床心理士の育成を目指している。

3-4. 共同と共創による教育と研究

我が国の産業界から多くの有能な技術者・研究者を教員として招聘してきた。この施策は、本学の教育研究が社会と遊離することなく、産業界における技術や人材のニーズを的確に把握し、これに応える教育・研究体制の構築を可能としてきた。

今日、社会が大学に期待するもののひとつに、創造的研究と大学発ベンチャーの創出が挙げられ、同時に産学官連携の必要性が大きく叫ばれるようになってきている。

教職員に対し、教育に軸足を置いた行動を強く求める一方、産学連携に基づく高度な研究活動を推進することで「共同と共創」に努めている。

この「共同と共創」とは、教員と企業との信頼関係を軸とした連携を基礎に、研究基盤の整備充実を図り、外部から見て魅力ある研究体制を構築し、国際的視野に立った連携大学院制度や産学共同研究の充実強化を推進することで、社会の期待に応える努力を重ね、研究の高度化と活性化を促進しようとするものである。

これまで、我が国の産業界においては、各企業が独自の社員教育を実施し、大学教育に対して特別な要求や期待は殆どなかった。しかしながら、産業界を取り巻く環境は著しく変化しており、いまや、その変化に対応し得る能力の付与が求められるようになってきている。時代は、大学に対し、社会の急激な変化に対応できる能力や高度な技術をより一層強く求めてくると思われる。今こそが大学の信頼を回復する最大の機会と考え、「共同と共創」のもと、社会のニーズを的確に把握し、本学の持てる力を結集することで、さまざまな取り組みを積極的に展開していこうとしている。

上述の社会人を対象とした大学院は、産業界の期待に応えるべく設置したものであり、また、本学卒業生に対するリカレント教育の場としての機能も有している。今後も、社会的要請に応える社会人教育の更なる充実を目指していく計画である。

3-5. 組織経営面におけるサービスの卓越性

サービスの卓越性を目指す活動の一環として、平成15（2003）年度に、企業人の視点から組織経営としての取り組み全般について、客観的な審査を受ける「日本経営品質賞（JQA）」に挑戦した。この取り組みは、平成11（1999）年1月に、学園理事長を委員長とし、事務職員をメンバーとする顧客満足度向上プロジェクトが発足したことから始まったが、この一連の取り組みにおいて、業務改善を進めるための事務分掌規程の改定、事務職員への目標管理制度の導入、顧客満足度推進室(Office of Customer Satisfaction 略して以下CS室)の設置などが図られ、教育支援・事務サービスの品質向上を推進するものとなった。

また、国際的に秀でた活動を実施している組織の活動の実態を調査するために、平成14（2002）年4月に米国ワシントンDCで開催された2001年度MB賞受賞企業報告会(Quest for Excellence XIV)に15名の教職員を派遣し、教育部門としての初受賞となる3教育機関の調査を行った。更に平成14（2002）年10月、その教育部門で初めてMB賞を受

賞したウィスコンシン大学スタウト校の総長、副総長、技術工学経営学部長、同副学部長を招聘し、教職員研修会を実施した。

加えて、平成14（2002）年9月には、シンガポール品質管理賞（SQC）を受賞したシンガポールポリテクニクとシンガポール国家経営品質賞（SQA）を主管する“SPRING”に職員6名を派遣し、経営の卓越性を求める活動のベンチマーク調査を行い、更に、平成16（2004）年9月には、ニュージーランド国家経営品質（NZQA）を学ぶべくオタゴ・ポリテクニクに職員4名を派遣し、ベンチマークの質を高めている。

これらの活動から、顧客認識の重要性と顧客の期待や要求への対応、各部門におけるサービス基準の策定、クオリティーの考え方、情報の共有化など、経営品質の重要性について、グローバルな視点から学ぶことができたと考えている。

なお、現在では、150名を越える事務職員が日本経営品質賞の公認セルフアセッサーとなっており、全学的な改善の仕組みを作り上げる努力を重ねている。

この活動は、法人を含めた大学全体の自己点検・評価でもあるとの位置づけから、継続的に実施しており、平成17（2005）年度には、日本経営品質賞と同じ基準で評価を行う「全国企業品質賞」を受審し、大規模部門において「大賞」を受賞している。また、平成23（2011）年度には、「平成21年度KITアセスメント報告書」を作成している。

II. 沿革と現況

1. 本学の沿革

昭和32年6月1日 北陸電波学校開校	大学院工学研究科博士課程 機械工学専攻、土木工学専攻、 情報工学専攻設置	米国トラーステート大学と協 力協定に調印
昭和33年4月1日 北陸電波専門学校開校	昭和55年4月1日 大学院工学研究科修士課程 建築学専攻、電気電子工学専 攻設置	平成4年10月27日 米国ローズ・ハルマン工科大学 と協力協定に調印
昭和34年4月1日 北陸電波高等学校開校	昭和57年4月1日 大学院工学研究科博士課程 電気電子工学専攻設置	平成5年3月2日 米国ロチェスター工科大学と 協力協定に調印
昭和37年4月1日 金沢工業高等専門学校開校	昭和57年4月1日 大学院工学研究科博士課程 電気電子工学専攻設置	平成5年3月22日 工学専門実技センター開設
昭和40年4月1日 金沢工業大学工学部開学	昭和57年4月1日 大学院工学研究科修士課程 経営工学専攻設置	平成5年7月8日 夢考房開設
昭和41年4月1日 大学工学部 経営工学科設置	昭和57年5月31日 米国ハワイ大学（マノア校） と協力協定に調印	平成6年10月12日 タイ国マヒドン大学と協力協 定に調印
昭和42年4月1日 大学工学部 土木工学科設置	昭和57年6月1日 ライブラリーセンター開館	平成7年4月1日 大学工学部 物質応用工学科、 人間情報工学科、環境システム 工学科設置
昭和43年11月5日 穴水湾自然学苑開苑	昭和58年6月1日 基礎語学教育研究所開設	平成7年4月1日 米国マサチューセッツ工科大 学と協力協定に調印
昭和44年1月16日 情報処理センター（現、情報処 理サービスセンター）開設	昭和61年4月1日 大学工学部 機械システム工学 科設置	平成7年4月1日 人材開発センター（現、自己 開発センター）開設
昭和44年4月1日 教育工学研究所（現、情報処理 サービスセンター）開設	昭和62年4月1日 大学工学部 情報処理工学科 を情報工学科に名称変更	平成7年5月13日 米国イリノイ大学と協力協 定に調印
昭和45年4月1日 大学工学部 建築学科、電子工 学科、情報処理工学科設置	平成2年4月1日 大学院工学研究科博士課程 システム設計工学専攻、材料 設計工学専攻設置	平成7年12月1日 米国ハーヴィマッドカレッジ と協力協定に調印
昭和52年5月19日 天池自然学苑開苑	平成2年4月26日 工学基礎実技センター（現、工 学設計教育センター）開設	平成8年4月1日 マルチメディア考房開設
昭和53年4月1日 大学院工学研究科修士課程 機 械工学専攻、土木工学専攻、情 報工学専攻設置	平成4年10月23日	平成9年12月17日
昭和55年4月1日		

金沢工業大学

KIT/MIT 共同脳磁研究所開設
平成 10 年 4 月 1 日
連携大学院に関する協力協定
締結通商産業省工業技術院産
業技術融合領域研究所など
平成 10 年 12 月 14 日
池の平セミナーハウス開設
平成 11 年 1 月 21 日
ニュージーランドユニテック
工科大学と協力協定に調印
平成 11 年 1 月 25 日
連合大学院に関する協定締結
金沢大学、北陸先端科学技術大
学院大学並びに金沢工業大学
における単位互換に関する協
定調印締結
平成 12 年 4 月 1 日
大学工学部 先端材料工学科、
居住環境学科設置、物質応用
工学科を物質システム工学科、
経営工学科を経営情報工学科
に名称変更
平成 12 年 4 月 1 日
工学基礎教育センター開設
平成 12 年 4 月 18 日
台湾国立成功大学と協力協定
に調印
平成 12 年 6 月 28 日
台湾国立台湾大学と協力協定
に調印
平成 13 年 7 月 23 日
オーストラリアメルボルン大
学と学術協力協定調印
平成 14 年 2 月 21 日
KIT/UMD 共同脳磁研究所開設
平成 14 年 4 月 1 日
基礎英語教育センター開設
平成 15 年 4 月 1 日
大学院工学研究科博士課程 建
築学専攻設置、土木工学専攻を
環境土木工学専攻に名称変更
平成 16 年 4 月 1 日
大学工学部 ロボティクス学科、
航空システム工学科、電気電子
工学科、情報通信工学科設置
大学環境・建築学部 バイオ化
学科、環境化学科、環境土木工
学科、建築学科、建築都市デザ
イン学科設置
大学情報フロンティア学部メ
ディア情報学科、生命情報学科、
心理情報学科、情報マネジメント
学科設置
平成 16 年 4 月 1 日
大学院工学研究科修士課程
知的創造システム専攻設置
平成 16 年 4 月 1 日
大学院心理科学研究科修士課
程 臨床心理学専攻設置
平成 16 年 4 月 1 日
臨床心理センター開設
平成 16 年 5 月 10 日
台湾中央研究院と学術協力協
定締結
平成 17 年 6 月 14 日
オーストラリアマックウェー
リー大学と学術協力協定調印
平成 17 年 6 月 14 日

連携大学院に関する協力協定
締結
オーストラリアマックウェー
リー大学
平成 18 年 2 月 1 日
ものづくり研究所開設
平成 18 年 8 月 31 日
KIT-マックウェーリー大
学（オーストラリア）脳科学研
究所開設
平成 19 年 3 月 1 日
感動デザイン工学研究所開設
（文部科学省選定オープン・リ
サーチ・センター整備事業）
平成 19 年 4 月 1 日
東京虎ノ門キャンパス大学院
工学研究科修士課程に高信頼
ものづくり専攻設置（1 年制社
会人大学院）
平成 19 年 4 月 5 日
韓国ソウル産業大学との協力
関係に関する覚書調印
平成 20 年 3 月 27 日
金沢医科大学と医工連携によ
る教育研究協力協定書調印
平成 20 年 4 月 1 日
情報フロンティア学部を情報
学部によりリニューアル 情報工
学科（工学部から移籍）、メデ
ィア情報学科、心理情報学科、
情報経営学科（情報マネジメン
ト学科をリニューアル）を設置
生命情報学科はバイオ・化学部
に統合
平成 20 年 4 月 1 日
バイオ・化学部を新設 応用バ
イオ学科、応用化学科を設置
平成 20 年 4 月 1 日
大学院工学研究科材料設計工
学専攻をバイオ・化学専攻に名
称変更
平成 20 年 4 月 1 日
東京虎ノ門キャンパスに大学
院工学研究科 博士課程（後
期）高信頼ものづくり専攻を
設置
平成 20 年 4 月 1 日
FMT 研究所開設
平成 20 年 4 月 1 日
地域防災環境科学研究所開設
平成 20 年 4 月 1 日
建築アーカイヴス研究所開設
平成 20 年 4 月 1 日
知的創造・経営研究所開設
平成 21 年 1 月 23 日
KIT/NYC（ニューヨーク
大学）共同脳磁研究所開設
平成 21 年 4 月 1 日
大学院工学研究科経営工学専
攻をビジネスアーキテクト専
攻に名称変更
平成 21 年 4 月 1 日
東京虎ノ門キャンパス大学院
工学研究科 修士課程にビジ
ネスアーキテクト専攻設置（1
年制社会人大学院）
平成 21 年 7 月 8 日
英国ロンドン大学に KIT／

UCL／CNRS 共同小動物
脳磁研究所開設
平成 22 年 4 月 1 日
コンテンツ＆テクノロジー融
合研究所開設
平成 22 年 6 月 1 日
情報フロンティア研究所とユ
ビキタス情報システム研究所
を統合し情報技術研究所開設
平成 22 年 6 月 1 日
生体機構制御技術研究所開設
平成 22 年 8 月 23 日
タイ泰日工業大学との協力関
係に関する覚書調印
平成 22 年 12 月 1 日
連携大学院に関する協力協定
締結
三菱電機(株)先端技術総合研究
所
平成 23 年 2 月 1 日
電気・光・エネルギー応用研究
センター開設

2. 本学の現況

・大学名 金沢工業大学

・所在地

校 地	所 在 地
扇 が 丘 校 地	石川県石川郡野々市町扇が丘7番1号
八 束 穂 校 地	石川県白山市八束穂3丁目1番地
東 京 校 地	東京都港区愛宕1丁目3番4号
天 池 校 地	石川県金沢市天池町3番地
穴 水 校 地	石川県鳳珠郡穴水町由比ヶ丘
池 の 平 校 地	新潟県妙高市池の平2275-5

・学部構成

学部

工 学 部	環境・建築学部	情 報 学 部	バイオ・化学部
機 械 工 学 科 ロボティクス学科 航空システム工学科 電気電子工学科 情報通信工学科	環 境 土 木 工 学 科 建 築 学 科 建築都市デザイン学科	メ デ ィ ア 情 報 学 科 心 理 情 報 学 科 情 報 経 営 学 科 情 報 工 学 科	応 用 バ イ オ 学 科 応 用 化 学 科

大学院

工学研究科 博士（前期・後期）課程	工学研究科 （修士課程）	心理科学研究科 （修士課程）
機 械 工 学 専 攻 環 境 土 木 工 学 専 攻 情 報 工 学 専 攻 電 気 電 子 工 学 専 攻 シ ス テ ム 設 計 工 学 専 攻 バ イ オ ・ 化 学 専 攻 建 築 学 専 攻 高 信 頼 も の づ く り 専 攻	ビ ジ ネ ス アーキテクト専攻 知 的 創 造 シ ス テ ム 専 攻	臨 床 心 理 学 専 攻

金沢工業大学

・学生数、教員数、職員数

学部及び大学院の学生数

学 部	学 科	入 定	学 員	編入学 定 員	収 容 定 員 (a)	在籍学生 総数 (b)	編入学 生 数 (内数)	b/a	在 籍 学 生 数								男女比率 男：女
									1年次		2年次		3年次		4年次		
									学生数	留年者数 (内数)	学生数	留年者数 (内数)	学生数	留年者数 (内数)	学生数	留年者数 (内数)	
工 学 部	機械工学科	200	—	800	1,041	21	1	245	3	292	39	268	13	236	4	10:0	
	ロボティクス学科	100	—	400	512	10	1	121	4	154	17	115	7	122	5	10:0	
	航空システム工学科	60	—	240	269	2	1	63	2	63	6	66	3	77	3	10:0	
	電気電子工学科	160	—	640	773	13	1	195	8	241	24	167	9	170	1	10:0	
	情報通信工学科	60	—	240	263	2	1	78	5	76	3	52	2	57	3	10:0	
	情報工学科	—	—	—	48	0	—	0	0	1	1	9	8	38	10	10:0	
	建築学科	—	—	—	1	0	—	0	0	0	0	0	0	1	1	10:0	
工学部計		580	—	2,320	2,907	48	1	702	22	827	90	677	42	701	27	10:0	
環 境 ・ 建 築 学 部	環境土木工学科	80	—	320	209	0	1	58	0	48	8	50	3	53	0	10:0	
	建築学科	160	—	640	674	0	1	193	3	181	20	138	7	162	5	9:1	
	建築都市デザイン学科	60	—	240	200	2	1	56	2	47	4	39	1	58	1	9:1	
	バイオ化学科	—	—	—	7	0	—	0	0	0	0	0	0	7	1	10:0	
	環境化学科	—	—	—	6	0	—	0	0	0	0	2	2	4	2	10:0	
環境・建築学部計		300	—	1,200	1,096	2	1	307	5	276	32	229	13	284	9	9:1	
情 報 学 部	メディア情報学科	120	—	480	554	10	1	145	3	165	14	136	2	108	0	9:1	
	心理情報学科	60	—	240	204	1	1	67	2	61	9	41	1	35	0	7:3	
	情報経営学科	60	—	240	160	2	1	63	2	29	2	36	0	32	0	9:1	
	情報工学科	200	—	800	839	23	1	242	18	270	37	160	9	167	0	10:1	
情報学部計		440	—	1,760	1,757	36	1	517	25	525	62	373	12	342	0	9:1	
バ イ オ ・ 化 学 部	応用バイオ学科	80	—	320	410	2	1	98	5	123	11	95	5	94	0	7:3	
	応用化学科	80	—	320	332	0	1	76	2	108	10	86	2	62	0	8:2	
バイオ・化学部計		160	—	640	742	2	1	174	7	231	21	181	7	156	0	8:2	
情 報 フ ロ ン テ ィ ア 学 部	メディア情報学科	—	—	—	12	0	—	0	0	0	0	2	2	10	4	9:1	
	生命情報学科	—	—	—	19	0	—	0	0	1	1	1	1	17	10	9:1	
	心理情報学科	—	—	—	6	0	—	0	0	0	0	3	3	3	0	8:2	
	情報マネジメント学科	—	—	—	11	1	—	0	0	0	0	2	2	9	3	10:0	
情報フロンティア学部計		—	—	—	48	1	—	0	0	1	1	8	8	39	17	9:1	
合 計		1,480	—	5,920	6,550	89	1	1,700	59	1,860	206	1,468	82	1,522	53	9:1	

研 究 科	専 攻	入学定員		収容定員		在籍学生数								c/a	d/b	男女比率 男：女
		修士 課程	博士 課程	修士 課程 (a)	博士 課程 (b)	修士課程				博士課程						
						一般	社会人	留学生	計(c)	一般	社会人	留学生	計(d)			
工学研究科	機械工学専攻	18	5	36	15	136	1	0	137	0	2	0	2	3.81	0.13	10:0
	環境土木工学専攻	10	5	20	15	20	1	0	21	2	1	0	3	1.05	0.20	10:0
	情報工学専攻	18	5	36	15	60	0	0	60	0	1	0	1	1.67	0.07	10:0
	電気電子工学専攻	18	6	36	18	102	0	0	102	1	0	0	1	2.83	0.06	10:0
	システム設計工学専攻	8	6	16	18	47	0	0	47	2	3	0	5	2.94	0.28	10:0
	バイオ・化学専攻	18	6	36	18	57	0	0	57	2	1	0	3	1.58	0.17	9:1
	材料設計工学専攻	—	—	—	—	0	0	0	0	0	1	0	1	—	—	10:0
	建築学専攻	16	5	32	15	76	1	0	77	0	0	0	0	2.41	0.00	9:1
	ビジネスアーキテクト専攻(2年制)	6	—	12	—	12	0	0	12	—	—	—	—	1.00	—	10:0
	高信頼ものづくり専攻(2年制)	3	—	6	—	3	0	0	3	0	0	0	0	0.50	—	10:0
	ビジネスアーキテクト専攻(東京)	20	—	20	—	0	22	0	22	—	—	—	—	1.10	—	9:1
	知的創造システム専攻(東京)	40	—	40	—	4	44	2	48	—	—	—	—	1.20	—	7:3
高信頼ものづくり専攻(東京)	4	5	4	15	0	0	0	0	1	2	0	3	0.00	0.20	7:3	
工学研究科計		179	43	294	129	517	69	2	586	8	11	0	19	1.99	0.15	9:1
心理科学研究科	臨床心理学専攻	6	—	12	—	10	0	0	10	—	—	—	—	0.83	—	1:9
心理科学研究科計		6	—	12	—	10	0	0	10	—	—	—	—	0.83	—	1:9
合 計		185	43	306	129	527	69	2	596	8	11	0	19	1.95	0.15	9:1

金沢工業大学

教員数（大学）

学部・学科、その他の組織		専任教員数					助手	政理基準上 必要専任教員数	政理基準上 必要専任教員数	専任教員 以上の在籍 学生数	兼任 教員数 (b)	兼 任 (非常勤) 教員数 (c)	非常勤 依存率(%) a+c *100	TA・RA等			
		教授	准教授	講 師	助教	計(a)								TA	RA	その他	合計
工学部	機械工学科	14	4	1		19		12	6	45		6	24.0%			2	2
	ロボティクス学科	5	4	1		10		9	5			3	23.1%			3	3
	航空システム工学科	6	1	1		8		8	4			1	11.1%			1	1
	電気電子工学科	13	1	2		16		11	6			1	5.9%			7	7
	情報通信工学科	11				11		8	4			1	8.3%			2	2
工学部計		49	10	5	0	64	0	48	24			12	15.8%	0	0	15	15
環境・建築学部	非常勤員	1				1				33							0
	環境土木工学科	9		1		10		8	4			4	28.6%			13	13
	建築土木工学科	7	4	1		12		11	6			22	64.7%			17	17
	建築都市デザイン学科	7	1	2		10		8	4			22	68.8%			6	6
環境・建築学部計		24	5	4	0	33	0	27	14			48	59.3%	0	0	36	36
情報学部	メディア情報学科	6	4			10		10	5	40		1	9.1%			43	43
	心理情報学科	4	3	1		8		8	4			2	20.0%			1	1
	情報経営学科	6	2			8		8	4			5	38.5%				0
	情報工学科	15	1	4		20		12	6			3	13.0%			45	45
情報学部計		31	10	5	0	46	0	38	19			11	19.3%	0	0	89	89
バイオ・化学部	応用バイオ学科	7	3			10		8	4	37						18	18
	応用化学科	9		2		11		8	4			2	15.4%				0
バイオ・化学部計		16	3	2	0	21	0	16	8			2	8.7%	0	0	18	18
その他の組織	修士基礎教育課程	15	12	12		39	1					5				60	60
	英語教育課程	2	1	16		19										3	3
	数理工基礎教育課程	22	10			32						1				64	64
	基礎英技教育課程	15	5	8	1	29						12					0
	教職課程	2	1	1		4						1					0
教育支援機構		5				5											0
学員		1				1											0
副学員		3				3											0
大学全体の取付定員に 応じた専任教員数								51	26								
合 計		185	57	53	1	296	1	180	91			92		0	0	285	285

研究科・専攻、研究所等	専任教員数					助手	政理基準上 必要専任教員 数	政理基準上 必要専任教員 数及び非常勤 教員数	研究指導教員 数及び非常勤 教員数	研究指導教員 数	研究指導教員 数	兼任 教員数 (b)	兼 任 (非常勤) 教員数 (c)	TA・RA等			
	教授	准教授	講 師	助教	計(a)									TA	RA	その他	合計
工学研究科	機械工学専攻					0	4	7	30	30		34	106			106	
	環境土木工学専攻					0	4	7	9	9		10	18		2	20	
	情報工学専攻					0	4	7	14	14		19	44		1	45	
	電気電子工学専攻					0	4	7	24	24		26	93		1	94	
	システム設計工学専攻					0	4	7	12	12		21	27		2	29	
	バイオ・化学専攻					0	4	7	20	20		22	42		1	43	
	建築学専攻					0	4	7	19	19		22	54			54	
	高信頼ものづくり専攻	4				4	4	7	7	7		21	63	2		2	
	ビジネスアーキテクト 専攻	6				6	4	7	11	11		8	32	6		6	
	知的創造システム専攻	9	1			10	4	7	9	9		2	36			0	
専攻共通					0			0			10				0		
工学研究科計	19	1	0	0	20	0	40	70	155	155	0	195	131	392	7	399	
心理科学研究科 臨床心理学専攻	1				1		3	5	5	5		8	2			2	
心理科学研究科計	1	0	0	0	1	0	3	5	5	5	0	8	0	2	0	2	
ものづくり研究所	1		3		4							9				0	
感動デザイン工学研究所					0							16				0	
地域防災環境科学研究所					0							17				0	
電気・光・エネルギー応用研究センター					0							23				0	
光電相互変換デバイスシステム研究開発セン ター					0							7				0	
人間情報システム研究所					0							6				0	
高度材料科学研究開発センター					0							10				0	
先端電子技術応用研究所	3	1		1	5							2				0	
光電磁気科学応用研究所					0							7				0	
心理科学研究所					0							8				0	
ゲノム生物学研究所	2	1	1		4							8				0	
情報技術研究所					0							26				0	
IT研究所					0							13				0	
建築アーカイブズ研究所					0							8				0	
知的創造・経営研究所					0							11				0	
産学連携室	4				4											0	
材料システム研究所					0							7				0	
機械計画研究所					0							13				0	
情報通信フロンティア研究所					0							2				0	
科学技術応用協同研究所					0							9				0	
先端材料創製技術研究所					0							6				0	
通信技術研究所					0							6				0	
生活環境研究所					0							3				0	
未来デザイン研究所		1			1							2				0	
知的財産科学研究所					0							5				0	
情報マネジメント研究所					0							10				0	
生体機械制御技術研究所					0							5				0	
コンテツタテクノロジー融合研究所					0							3				0	
日本学研究所					0							7				0	
合 計	30	4	4	1	39	0	43	75	160	160	0	452	131	394	0	7	401

職員数（大学）

	正職員	嘱託	パート (アルバイト も含む)	派遣	合計
人数	165	21	33	57	276
%	59.7%	7.6%	12.0%	20.7%	100.0%

Ⅲ.「基準」ごとの自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

《1-1 の視点》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

【事実の説明】

- ・開学時の昭和 40（1965）年に建学の綱領が発表され、「高邁な人間形成」「深遠な技術革新」「雄大な産学協同」を三大旗標に掲げ、日本人としての誇りと確固たる精神を矜持し、国際社会に寄与し得る人材、次代の技術革新を担い得る人材、そして人類の豊かな発展を継承し得る人材の育成と産学一体の学術探究とを目指すこととし、この理念に基づき具体的かつ明確に定めている。
- ・学内外に配布する「入学案内」他に建学綱領である三大旗標を明示している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 1-1-1】2011 入学案内 [大学ガイド]（1 ページ） 【資料 F-2】と同じ

【資料 1-1-2】ホームページ <http://www.kanazawa-it.ac.jp/>

（大学案内⇒理念⇒建学綱領）

【自己評価】

- ・「入学案内」他に明示されている使命や教育目的については具体的で明確であると判断している。

1-1-② 簡潔な文章化

【事実の説明】

- ・建学綱領や目的、ビジョン、行動規範等については、「入学案内」や「CAMPUS」、「イーグルブック」に簡潔な文章で明示するとともに、ホームページでも掲載している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 1-1-3】2011 入学案内 [大学ガイド]（1 ページ） 【資料 F-2】と同じ

【資料 1-1-4】CAMPUS '11 （1 ページ） 【資料 F-10】と同じ

【資料 1-1-5】イーグルブック （4 ページ） 【資料 F-11】と同じ

【資料 1-1-6】ホームページ <http://www.kanazawa-it.ac.jp/>

(大学案内⇒理念⇒建学綱領) 【資料 1-1-2】と同じ

【自己評価】

- ・各媒体で明示されている使命や教育目的は具体的で明確であり、その表現も簡潔に説明されていると判断している。

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・建学綱領や目的、ビジョン、行動規範等については、開学時から一貫して創設者の意思を具体的かつ明確に表現することに努めている。
- ・今後も現状の努力を根気強く継続していく。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

《1-2 の視点》

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

(1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 個性・特色の明示

【事実の説明】

- ・使命・目的は、学園の理念に基づき定められており、その実践目標に向かって、学園共同体として学生・理事・教職員が三位一体となって、独自性を表現した以下の実践目標を掲げている。「行動する技術者」を育成する。「国際社会に貢献する科学技術」を実現する。「夢考房キャンパス」を実現する。これらは「CAMPUS」や「イーグルブック」で明示している。更に、その中で特色ある姿勢として、サービスや夢考房キャンパスという概念を説明している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 1-2-1】イーグルブック 【資料 F-11】と同じ

【資料 1-2-2】CAMPUS ‘ 1 1 (1～2、14～17 ページ) 【資料 F-10】と同じ

【自己評価】

- ・使命や教育目的は、「CAMPUS」、「イーグルブック」を通して明示されており、その内容は特色が反映されていると判断している。

1-2-② 法令への適合

【事実の説明】

- ・教育基本法及び学校教育法を遵守して、理念に基づいて使命・目的を定めている。これは「金沢工業大学 学則 第1章 目的（大学の目的）」に定めている。また、法令等の遵守状況については「エビデンス集・データ編 表3-2」に示した。

【エビデンス集・資料編】

【資料 1-2-3】金沢工業大学規則集 2011 （10ページ） 【資料 F-3】と同じ

【エビデンス集・データ編】

【表3-2】法令等の遵守状況

【自己評価】

- ・使命や目的は、法令等を遵守しているものと判断している。

1-2-③ 変化への対応

【事実の説明】

- ・開学当初の建学の綱領で発表された「高邁な人間形成」、「深遠な技術革新」、「雄大な産学協同」の三大旗標を、平成15（2003）年1月に「イーグルブック」で具体的かつ明確に、建学綱領、目的、ビジョン、行動規範等として明示している。
- ・使命や目的を達成するための教育を、当初は「教育付加価値日本一」と標榜し、次に「行動する技術者」、更には「自ら考え行動する技術者」と変遷してきており、常に社会ニーズに基づく教育組織と教育目標を明示している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 1-2-4】CAMPUS '11 （9～10ページ） 【資料 F-10】と同じ

【自己評価】

- ・建学の綱領で示された使命や目的は不変ではあるが、社会変化に応じて、社会ニーズに合った分かりやすい表現で、教育目標を「CAMPUS」他に明示していると判断している。

(3) 1-2の改善・向上方策（将来計画）

- ・使命や目的は不変ではあるが、教育目標の適切性については、現状の努力を根気強く継続していくとともに、社会情勢に応じて更なる改善・向上への模索を図っていく。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

《1-3の視点》

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-3の自己判定

基準項目1-3を満たしている。

(2) 1-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

【事実の説明】

- ・建学綱領や目的を明示した「イーグルブック」を作成し、平成15（2003）年1月に全教職員に配布した。
- ・その後の新人教職員に対しても採用時に配布し、新人研修時に学園理事長及び学長より説明が行われ、理解と支持を得ている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 1-3-1】イーグルブック 【資料 F-11】と同じ

【自己評価】

- ・建学の綱領で示された使命や目的は、「イーグルブック」をもって本学の役員並びに教職員に理解され支持されていると判断している。

1-3-② 学内外への周知

【事実の説明】

- ・学内外に配布する「入学案内」に建学綱領である三大旗標を明示している。また、建学綱領や目的、ビジョン、行動規範等については、「CAMPUS」や「イーグルブック」に明示するとともに、ホームページにも掲載し周知を図っている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 1-3-2】2011 入学案内 [大学ガイド]（1ページ） 【資料 F-2】と同じ

【資料 1-3-3】CAMPUS '11 （1ページ） 【資料 F-10】と同じ

【資料 1-3-4】イーグルブック 【資料 F-11】と同じ

【資料 1-3-5】ホームページ <http://www.kanazawa-it.ac.jp/>

（大学案内⇒理念）

【自己評価】

- ・建学の綱領で示された使命や目的は、「入学案内」や「CAMPUS」、「イーグルブック」及びホームページをもって、学内外に周知されていると判断している。

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

【事実の説明】

- ・平成19（2007）年5月に理事長の諮問により50年後の将来を見据える学園戦略委員会が設置され、中長期的なビジョンが検討された。その後、平成21（2009）年6月の答申を受けて、平成22（2010）年以降の教育体制の改善を推し進めている。その一端としてディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーの更なる明確化が図られ、「CAMPUS」に明示されている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 1-3-6】学園戦略委員会・第二次答申

【自己評価】

- ・理事長の諮問により、学園戦略委員会において本学の中長期的なビジョンが検討され、3つの方針等に使命・目的及び教育目的が十分ではないものの反映されていると判断している。

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【事実の説明】

1. 教育研究組織と運営組織

- ・金沢工科大学園は、図1-3-1「組織体制図」に示したごとく、経営を担当する法人本部、教育を担当する金沢工業大学と金沢工業高等専門学校、これらにおける教育・研究活動を支援するための教育支援機構と研究支援機構、特に産学間の連携を目的とした産学連携機構で構成されている。【資料1-3-7】



図1-3-1 組織体制図

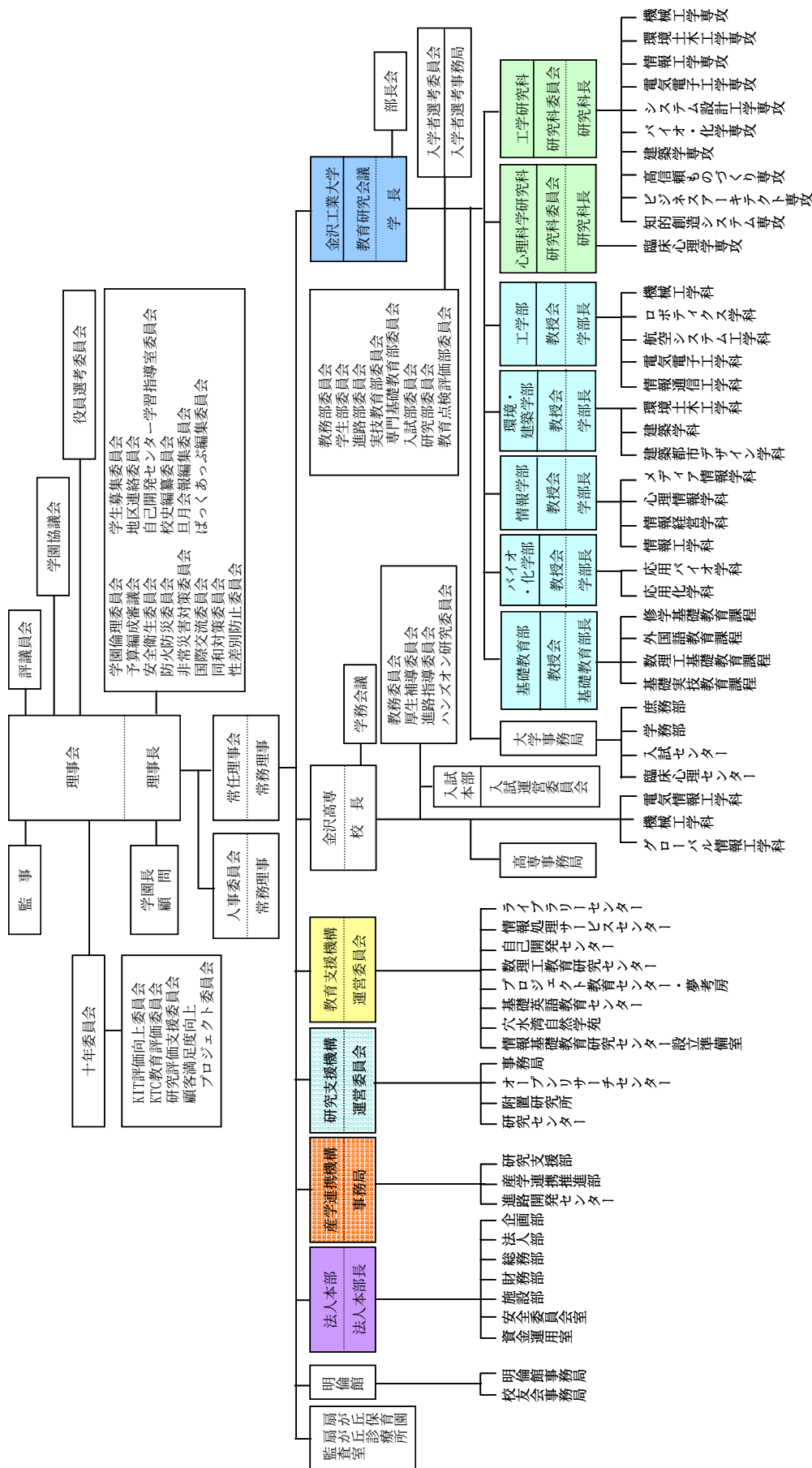


図1-3-2 金沢工業大学運営組織表

- ・組織運営は図1-3-2「金沢工業大学運営組織表」に従って行われており、管理規則及び運営規程が規則集として整備され、またイントラネットで全教職員に公開され適切に運営されている。【資料1-3-8】

2. 教育研究組織の連携と調整

- ・大学全体の運営は図1-3-3に示した体制で行われている。

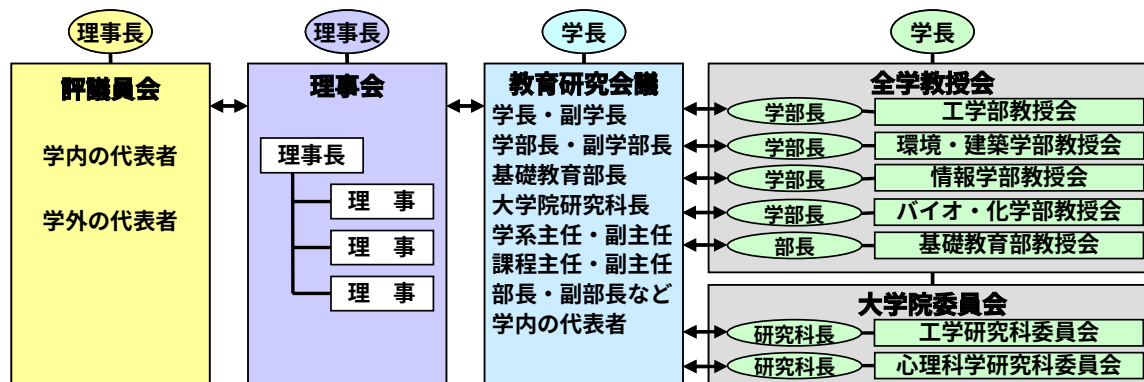


図1-3-3 平成23年度の大学運営の仕組み

- ・大学全体の教育・研究に係わる問題への対応については、教育研究会議、教授会において決定された基本方針のもと、学長から全学部会において伝達するとともに、主任会議を経て、学系会議と課程会議において、学系・課程の教員に連絡・周知される。なお、教育・研究の具体的な実施細目については、必要に応じて、教育グループ単位で検討を行っており、教員間での意思の疎通が図られている。【資料1-3-9】【資料1-3-10】【資料1-3-11】
- ・教育運営に関する計画と実施を行う教務部委員会や教育改善を行う教育点検評価部委員会には、各学系・課程から選出された委員が参加しており、学系や課程の状況が委員会での議論に反映されている。なお、これらの各委員長からなる部長会では、全学的な状況との乖離が生じないように調整を行うとともに、学長の諮問機関としての機能を果たしている。これらを図示したものが、図1-3-4「教員間連絡調整体制」である。【資料1-3-12】

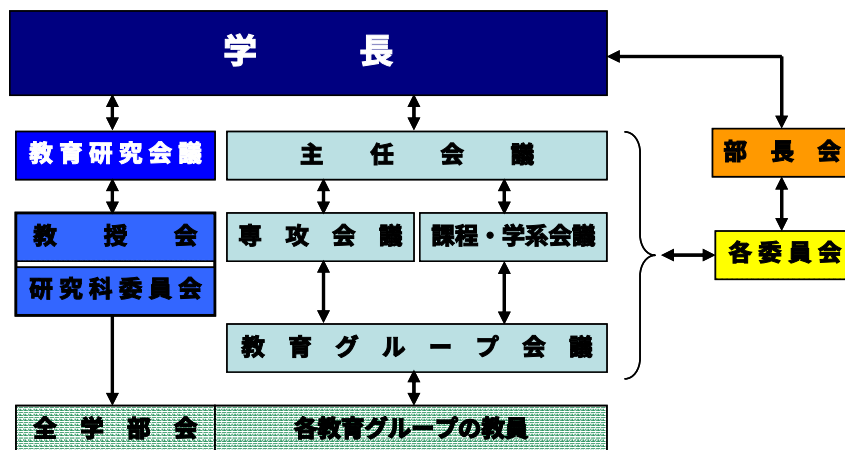


図1-3-4 教員間連絡調整体制

①教育研究会議

- ・国立大学は、平成16（2004）年度からの法人化に伴い、学内外の代表者からなる経営協議会と学内の代表者からなる教育研究評議会を設置して大学運営に当たる体制に移行した。法人の組織として「評議員会」が設置されていることから、国立大学法人における「教育研究評議会」と同じ機能を有する機関を「教育研究会議」の名称で設置している。【資料1-3-13】
- ・教育研究会議の審議事項は、学則第4条第3項に、以下のように定められており、原則として毎月1回開催している。【資料1-3-15】

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1. 大学及び大学院の教育研究の質の向上に係る基本的な計画に関する事項2. 学則その他教育研究に係る重要な規則に関する事項3. 教員の資格審査及び昇任推薦に関する事項4. 大学及び大学院の教育課程編成の方針に関する事項5. 学生の厚生及び補導に関する事項6. 学生の入学、卒業又は課程の修了等、その在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項7. 大学及び大学院の教育研究活動等の状況について、本学が行う評価に関する事項8. その他理事会から付議又は諮問された事項 |
|---|

（出典 金沢工業大学規則集 2011 p.11）

- ・構成メンバーは、学長・副学長並びに学則第4条第2項第3号及び第4号に定める学内の代表者とされており、具体的には、「金沢工業大学教育研究会議運営規則」により、学部長及び基礎教育部長、学部の学系主任及び副主任並びに基礎教育部の課程主任及び副主任、研究科長、研究科の専攻主任、管理規則第9条に定める教学組織の部長及び副部长、大学事務局長及び事務局次長、大学事務局の部長及び部長相当者と定められている。【資料1-3-14】

②教授会

- ・教育研究会議のもとに教授会が置かれており、学則第4条の2並びに第4条の3において、各学部並びに基礎教育部の教授会の設置並びに審議事項が定められている。【資料1-3-15】

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1. 授業科目の種類及び編成に関する事項2. 学生の入学、退学、休学、転学部、転学科、卒業の認定及び留学に関する事項3. 学生の賞罰に関する事項4. 法令又は本学諸規則により、教授会に付議又は諮問された事項5. その他会議（教育研究会議）から付議又は諮問された事項
（但し、基礎教育部教授会では、2と3が除外されている。） |
|---|

（出典 金沢工業大学規則集 2011 p.11）

- ・各学部（基礎教育部を含む）に共通する事項について審議する必要がある場合は、学部合同の教授会（全学教授会）を開催することができる旨定められている。【資料1-3-16】

③研究科委員会

- ・教育研究会議のもとに研究科委員会が置かれており、大学院学則第8条において、各研究科の設置並びに審議事項が定められている。【資料1-3-17】

1. 学位論文の審査及び学位授与に関する事項
2. 学生の入学、休学、復学、留学、退学及び修了の認定に関する事項
3. 学生の賞罰に関する事項
4. 法令又は本学諸規則により、研究科委員会に付議又は諮問された事項
5. その他教育研究会議から付議又は諮問された事項

(出典 金沢工業大学規則集 2011 p.27)

- ・各研究科に共通する事項について審議する必要がある場合は、研究科合同の委員会(大学院委員会)を開催することができる旨定められている。【資料 1-3-18】

【エビデンス集・資料編】

【資料 1-3-7】 学校法人金沢工業大学管理規則

【資料 1-3-8】 学校法人金沢工業大学規則集目次 [学内イントラネット]

<http://comet.kanazawa-it.ac.jp/kisoku/>

【資料 1-3-9】 金沢工業大学主任会議規程

【資料 1-3-10】 金沢工業大学学系会議及び課程会議に関する規程

【資料 1-3-11】 金沢工業大学全学部会規程

【資料 1-3-12】 金沢工業大学部長会規程

【資料 1-3-13】 学校法人金沢工業大学管理規則 第3条

【資料 1-3-14】 金沢工業大学教育研究会議運営規則

【資料 1-3-15】 金沢工業大学規則集 2011 (11ページ) 【資料 F-3】と同じ

【資料 1-3-16】 金沢工業大学教授会運営規則 第8条

【資料 1-3-17】 金沢工業大学規則集 2011 (27ページ) 【資料 F-3】と同じ

【資料 1-3-18】 金沢工業大学大学院研究科委員会運営規則 第9条

【自己評価】

- ・国立大学の法人化に伴う管理運営の変革は、文部科学省がこれまでの教授会を中心とした大学運営の方針を大きく転換したものと認識している。国立大学の変革に合わせた制度改革を実現しており、役員、教職員が参画した適切な体制が構築できていると判断している。
- ・教員間の連絡調整体制としてはトップダウン、ボトムアップの両方から行えるものとなっており、各学系・課程の繋がりを持つよう学事運営に関する委員会が組織され妥当なものであると判断している。
- ・使命や目的及び教育目的と教育研究組織の構成の整合性が図られ、教育目的を達成するために、教育研究組織と運営組織が連携していると判断している。

(3) 1-3の改善・向上方策(将来計画)

- ・現在必要なことは変革のスピードであり、同時に変革に対する学内のコンセンサスにあると考えている。教育研究会議と教授会・研究科委員会がそれぞれの役割の中で、スピードとコンセンサスの両立を果たしていくよう努力する。
- ・連絡体制において、新任教員や非常勤教員など、本学に馴染みの薄い教員や、会議に出

席できなかった教員への周知徹底を図る工夫が必要であり、教職員ポータルやeメール等による伝達手段の更なる充実を図る。

【基準1の自己評価】

- ・ 建学の精神、使命・目的及び教育目的は、具体的で簡潔な文章で明確に表現され、本学の特色を含め適切に説明している。また、実効性あるものとするため教育研究組織並びに大学運営組織の中で教職員が各自の役割を持って努力している。
- ・ 学外への周知については、未だ受験者の増加という具体的な結果を得るまでにはなく、更なる周知を図る必要がある。

基準 2. 学修と教授

2-1 学生の受入れ

《2-1 の視点》

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

（必要に応じて学部・研究科ごとに記述）

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

【事実の説明】

- ・求める学生像は、「自ら考え行動する技術者」を目指して成長することが期待できる学生であり、以下のような、入学者受入れ方針を定めている。【資料2-1-1】【資料2-1-2】
- ・第一に「進学目的が明確な学生」であり、学びたい教員がいる、実践したい研究テーマがある、学びたい技術領域がある、取り組んでみたい課外活動がある、将来の職業観が明確である等々の自分の目標や夢が明確な、目的志向型の学生を求めている。
- ・第二は「本学の教育システムを十分に活用できる学生」であり、目的指向型カリキュラムの作成などの自主的な取り組みを求める本学の教育システムの特徴や仕組みを理解し効果的に取り組むことができ、施設や設備を活用し、自らの付加価値を高めて実社会で活躍することを希望する学生を求めている。
- ・第三は「技術者に求められる基礎学力を身につけている学生」であり、論理的な思考に必要な理数系の素養を身につけた学生を求めている。
- ・これらの受入れ方針については、受験生・保護者に対しては、目的を持って学ぶことの大切さを理解してもらうため、教育システムや教育を支援する仕組みや夢を実現させるために取り組んでいる学生の事例などをも掲載した入学案内やホームページなどを通して周知に努めている。
- ・高校の先生に対しては、54人の地区連絡委員が全国の高校を訪問し情報提供を図っている。地区連絡委員は、入試に関する説明だけを行うのではなく、高校の先生方が抱える問題やニーズを汲み取り、それらに応える方策を考えていく役割も担っており、①高校訪問（2,733校訪問）②K I Tオープンフォーラム（47校50人参加）③進学説明会（467校4,179人参加）④高等学校への模擬講義（36校1,509人参加）⑤高校生への模擬実験授業（5校218人参加）⑥K I Tメイトシステムによる大学情報の提供（延べ19,163人に提供）⑦ホームページやメールを利用した質問受付（396件）⑧オープンキャンパス（2,966人参加）⑨年間360日の見学者への対応（個人参加637人、団体参加2,586人）等を担当している。
- ・大学院の受け入れ方針については、より高度な技術者・研究者を目指す学生の受け入れ

を目指しているが、基本的には学部と同趣旨の学生を求めている。【資料 2-1-12】

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-1-1】 2011 入学案内 [入試ガイド] (裏表紙) 【資料 F-2】と同じ

【資料 2-1-2】 ホームページ <http://www.kanazawa-it.ac.jp/>

(教育⇒教育目標)

【資料 2-1-3】 高校訪問実施校数

【資料 2-1-4】 K I T オープンフォーラム参加状況

【資料 2-1-5】 進学説明会 集計 (KIT 主催・高校主催・媒体主催)

【資料 2-1-6】 模擬講義・講演一覧

【資料 2-1-7】 模擬実験授業一覧

【資料 2-1-8】 K I T メイトシステムによる大学情報提供数

【資料 2-1-9】 質問受付件数

【資料 2-1-10】 オープンキャンパス集計表

【資料 2-1-11】 キャンパス見学受付件数

【資料 2-1-12】 2011 大学院入学案内 (2 ページ) 【資料 F-2】と同じ

【自己評価】

- ・ 入学者受入れの方針は明確に定められており、それらの周知についても、適切に行われていると判断している。

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

【事実の説明】

- ・ 多様な入学試験を実施しているが、すべての入学試験において上述の3つの受け入れ方針すべてを全く同等に扱うことは困難なことから、いずれかに重点を置いた入学試験形態をとっている。【資料2-1-13】
- ・ 主として「進学の目的が明確な学生」を受け入れる入学試験として、目的志向型入学（AO入学）を行っているが、専門高校特別選抜（公募制・指定校制）、推薦試験（公募制・指定校制）を含め、「本学の教育システムを十分に活用できる学生」の受け入れにも繋がっている。
- ・ 主として「本学の教育システムを十分に活用できる学生」を受け入れる入学試験として、専門高校特別選抜（公募制・指定校制）、推薦試験（公募制・指定校制）を行っているが、目的志向型入学（AO入学）を含め、「進学の目的が明確な学生」の受け入れにも繋がっている。
- ・ 主として「技術者に求められる基礎学力を身につけている学生」を受け入れる入学試験として、一般試験（前期・中期・後期）、センター試験利用（前期・後期）を行っている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-1-13】 2011 入学案内 [入試ガイド] (4 ページ) 【資料 F-2 】と同じ

【資料 2-1-14】 ホームページ <http://www.kanazawa-it.ac.jp/>

(入試案内)

【自己評価】

- ・多様な入学試験を実施することによって、入学者受け入れ方針に沿った、多様な学生が受け入れられていると判断している。
- ・主として「本学の教育システムを十分に活用できる学生」を受け入れるための入学試験については、面接試験等を加えることによって、「進学目的が明確な学生」や「本学の教育システムを十分に活用できる学生」の確保につながる可能性が残されている。

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【事実の説明】

- ・過去5年間における入学定員に対する入学者の比率は、全学で1.07～1.18、工学部で1.17～1.33、環境・建築学部で0.81～1.03、情報学部（情報フロンティア学部）で0.98～1.12、バイオ・化学部で1.04～1.38の範囲である。

【エビデンス集・データ編】

【表 2-1】 学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去5年間）

【自己評価】

- ・全学では適正な人数の学生を受け入れているが、一部の学部で定員割れや1.3倍を超える受入れ状況になっている。しかしながら、いずれも、一部の学科における単年度の受入れ学生数の増減の影響が顕著に表れたものであり、全体的には適切な受入れ学生数が維持されていると判断している。

(3) 2-1の改善・向上方策（将来計画）

- ・受入れ方針に沿った試験方法は多岐にわたっているが、試験実施内容は4学部共通であったため、学部ごとの特徴も考慮した試験実施が必要との認識から、平成24（2012）年度入学試験において、この点を踏まえて変更を行っている。
- ・学部、学科の特徴により、その時代の社会的状況を受けて志願者数・入学者数は影響を受けていることから、こうした状況も考慮しつつ、社会的要請にも合わせた学部・学科の改組・拡充を行っていく。

2-2 教育課程及び教授方法

《2-2の視点》

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(1) 2-2の自己判定

基準項目2-2を満たしている。

(2) 2-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

（必要に応じて学部・研究科ごとに記述）

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

【事実の説明】

- ・学長は、「金沢工業大学における教育改革への取り組み」を作成し、教育課程の編成方針と教育実践のあり方を学生及び教職員に明示するとともに、「学生を主役」とする教育改革の継続的な取り組みと「自ら考え行動する技術者の育成」の実現に向けた教育課程の編成及び学科目の開発を促している。
- ・教育課程編成方針の大枠に従い、各課程、学科、研究科、専攻において、それぞれの学習教育目標との整合性を取りながら、体系的な教育プログラムの作成に当たっている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-2-1】「金沢工業大学における教育改革への取り組み」

【資料 2-2-2】CURRICULUM GUIDE BOOK 2011

【自己評価】

- ・大学全体としての学習教育への取り組みを含めた、広い意味での教育課程の編成方針は明確に定められており、具体的な教育プログラムの編成にも反映されていると判断している。

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【事実の説明】

- ・各課程、学科、研究科において編成された教育プログラムは、学系主任・副主任、課程主任・副主任、専攻主任による確認と調整が図られたうえで確定している。
- ・編成された教育プログラムは、学習・教育目標等とともに「CURRICULUM GUIDE BOOK」に明示するとともに、ホームページ等で公開している。
- ・各学科目における具体的な学習教育の内容は、教務部長より示される指針に従って、学習支援計画書（シラバス）に明記されている。
- ・学習支援計画書には、学習内容の概要、学生の到達目標、総合力評価を含めた達成度評価の方法と基準、各週における学習内容とそれに係わる予習・復習項目と標準的な所要時間等が記載されており、単位の実質化のための取り組みが明示的に示している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-2-2】CURRICULUM GUIDE BOOK 2011

【資料 2-2-3】ホームページ <http://www.kanazawa-it.ac.jp/>

（教育⇒KITの特色ある教育⇒教育目標）

【資料 2-2-4】「学習支援計画書の作成について（依頼）」

【資料 2-2-5】 ホームページ <http://www.kanazawa-it.ac.jp/>

(教育⇒K I Tの特色ある教育⇒特設サイト⇒学習支援計画書 (シラバス))

【自己評価】

- ・各教育課程は、教育プログラムの学習教育目標の達成を目指して体系的に編成されていると判断している。
- ・予習・復習の時間を含め、学生諸君の自学自習を促す仕組みを備えた学習教育体制が実施されていると判断している。

(3) 2-2 の改善・向上方策 (将来計画)

- ・教育の実践目標を理解し、継続的に推進していくとともに、学期末に実施される授業アンケートや授業科目の成績分布状況などから、授業実施内容を振り返り次回実施の改善へ繋げるなど、教育点検評価と改善の努力を継続して教育改善に取り組んでいく。

2-3 学修及び授業の支援

＜2-3 の視点＞

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

(1) 2-3 の自己判定

基準項目2-3を満たしている。

(2) 2-3 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

(必要に応じて学部・研究科ごとに記述)

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【事実の説明】

- ・教員と職員の協働については、学園共同体の倫理として「教育の担当者は、ひとり教授のみならず、広く理事者及び職員をも含むべきことを理解せねばならない」旨が明確に示されている。
- ・学生の自学自習を推進する学びの場として、また、学習履歴の多様な学生に対する学習支援の場として、数理工教育研究センター (数理教育支援)、プロジェクト教育センター・夢考房、ライブラリー・センター (図書情報支援・学習支援デスク)、情報処理サービスセンター (情報環境支援)、自己開発センター (資格取得支援)、基礎英語教育センター (英語学習支援)、ライティング・センター (日本語文章添削指導) などの各種センターが、教員と職員の協働のもと、効果的な学修支援を行っている。【資料 2-3-1】
- ・科目担当教員は、オフィスアワーを週当たり 2 回以上設定し、授業の最初に受講生に通知するとともに、教務課ホームページで公開し、学生の自主的な学習を促すための学修支援を行っている。

- ・数理教育支援や学習支援デスクを担当している教員の場合には、オフィスアワーの一部をこれらの支援のために当てることも可能であり、学修状況に応じた弾力的な運営が行われている。【資料2-3-3】
- ・演習科目や実験科目等の学習効果を高めるために、教育補助員（T A・S A）を効果的に採用している。教育補助員となった学生は、教育職員としての自覚を持つとともに、事前準備や受講生からの質問や演習指導を通じて、自己の能力向上に効果をあげている。【資料2-3-4】

【エビデンス集・資料編】

【資料2-3-1】 CAMPUS ‘ 1 1 （ 2 2 ～ 3 2 ページ） 【資料F-10】と同じ

【資料2-3-2】 教員のオフィスアワー一覧

【資料2-3-3】 CAMPUS ‘ 1 1 （ 2 2、2 4 ページ） 【資料F-10】と同じ

【資料2-3-4】 T A・S A業務内容および取り扱いに関する資料

【自己評価】

- ・多様な学修支援を受け持つセンターが設置されており、学生諸君がすすんで活用していること、また、教育補助員（T A・S A）の採用による実験科目や演習科目等の授業支援並びに学修支援が図られているなど、十分な支援が行われていると判断している。

(3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

- ・科目担当教員のオフィスアワーについては、教員個々の利用件数などの効果が把握できていないので、実態調査等を通じて確認し、学修支援の充実に結びつける。
- ・教育補助員（T A・S A）の教育効果をより向上させるための研修制度などの支援サポートを充実させる。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

《2-4 の視点》

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1) 2-4 の自己判定

基準項目2-4を満たしている。

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

（必要に応じて学部・研究科ごとに記述）

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【事実の説明】

- ・1 授業時間を45分とし、一学期を16週の期間にわたって授業実施している。講義及び演習科目については、15 授業時間をもって1 単位とし、実験又は実習・実技科目については、30 授業時間をもって1 単位として実施している。

- ・教務部長は、前学期の始めに全学部会を通じて全教員へ「学部・大学院授業運営について」を配付し、授業運用上の留意事項など説明し、円滑な授業運営となるように説明している。特に、確保すべき授業時間数を明確に明示するとともに、成績評価と成績報告についても解説を行い、単位の実質化を厳密に実施する旨を依頼している。【資料2-4-2】
- ・放送大学との単位互換を行っており、生涯学習の一環として、在学中に指定する放送大学科目（指定放送大学科目）の中から1科目以上を履修することが卒業要件となっている。放送大学科目の単位の修得までは求めていないが、放送大学から報告された成績により、修学基礎教育課程・人間形成基礎科目の生涯学習として成績評価と単位の認定が行われている。
- ・他大学等における既修得単位の取扱いについては、他大学を卒業又は中途退学した者、短期大学、高等専門学校を卒業した者で入学を許可された者については、学習教育内容及び単位数を教育課程と照合の上、教務部委員、各課程・学系主任が調査を行い、教務部委員会にて審査し、教授会の議を経て認定を行っている。
- ・外部試験の成績による単位認定については、TOEICの試験において400点以上の成績を取得した学生には、その求めに応じて「英語Ⅲ」「英語Ⅳ」「英語Ⅴ」の単位を認定している。単位認定を受けようとする者は、所定の期日までに「単位認定申請書」に技能資格の証明書（級数又はスコアを含む）を添付し、学長に願い出ることにより、教務部委員会で単位認定の可否を決定し、教授会に報告している。
- ・科目担当教員は、第一回目の授業時に学習支援計画書を配付しており、科目の目標や評価方法、教員のオフィスアワーなどを解説した上で、授業を実施している。
- ・科目の成績評価に基づいて、総合的な成績状況を定量的に把握するために、総履修単位当たりの達成度（成績）を数値化したQPA（Quality Point Average）ポイント（一般に用いられているGPA（Grade Point Average）と同様のもの）を使用しており、学生への修学指導や教育改善、就職指導や大学院への進学指導（大学院への推薦資格）の基礎資料としている。
- ・すべての科目において、最終講義時間に、自己の学習のプロセスとその成果について確認を行う自己点検授業を実施している。科目担当教員から学習支援計画書に記載された「学生が達成すべき行動目標」に対する講評や提出したレポートの返却、並びに今後の学習に対するアドバイスが行われ、学生は自己の取り組みを振り返り達成度を確認するとともに、次学期以降の科目履修に繋げるためのアドバイスなどを受けている。
- ・成績評価に関しては、修学規程第7条（成績評価）に、授業回数の3分の2以上出席した者について成績評価を行うことが定められているとともに、成績評価項目を「試験」、「クイズ・小テスト」、「レポート」、「成果発表（口頭・実技）」、「作品」、「ポートフォリオ」、「その他」の7項目としている。特に、「試験」に関しては、40%以下と定めており、厳格な成績評価とともに多面的な評価を取り入れている。
- ・成績発表の後一定期間の成績異議申立期間を設けており、科目担当教員又は教務課に成績評価の妥当性について異議を申し立てることができるなど、相互の成績確認が図れる仕組みが整備されている。
- ・卒業又は修了に関しては、「卒業に必要な最低単位数」又は「修了に必要な最低単位数」を予め明示するとともに、履修条件科目や進級条件などを予め明示することにより、計

画性をもった学修計画を立てることを促している。

- ・履修科目の登録単位数の上限は、規程により、平成21（2009）年度から1年間56単位と定められている。この単位数は、平成21（2009）年度に従来の3学期制から2学期制に移行したことに伴う暫定的なものであり、平成24（2012）年度からは是正される。

【エビデンス集・資料編】

【資料2-4-1】金沢工業大学規則集 2011（10～21ページ）【資料F-3】と同じ

【資料2-4-2】学部・大学院授業運営について

【資料2-4-3】CAMPUS NOTE 2011（STUDY（9、12、15、17ページ） APPLICATION（16、18～25ページ））【資料F-5】と同じ

【資料2-4-4】GRADUATE CAMPUS NOTE 2011（STUDY（3～5、12～15ページ） APPLICATION（12ページ））

【資料2-4-5】異議申立件数（平成22年度）

【自己評価】

- ・単位認定並びに進級及び卒業、修了判定について、予め基準が明示されるとともに審査過程が明確化され、各委員会にて厳正に諮られていると判断している。

(3) 2-4の改善・向上方策（将来計画）

- ・厳格な成績評価に伴うQPAポイントの効果的な活用の検討と、自己点検授業の充実並びに成績異議に伴う成績修正件数の減少に取り組む。
- ・平成24（2012）年度からは、履修登録単位数の上限を、1学期あたり24単位、年間48単位に変更する。

2-5 キャリアガイダンス

《2-5の視点》

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

(1) 2-5の自己判定

基準項目2-5を満たしている。

(2) 2-5の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備
【事実の説明】

- ・1年次の「修学基礎」において、自己の特性と目標、大学卒業後のキャリア像、在学中

の取り組み等を登録する「キャリアポートフォリオ」を作成させ、キャリア形成に対する意識付けを行っている。【資料 2-5-1】

- ・教育課程内外の活動を「修学ポートフォリオ」、「自己評価レポート」を中心とする「K I Tポートフォリオシステム」に登録させることにより、各週・学期・学年ごとに振り返り、「気づき→努力→自信→意欲」を引き出す仕組みを構築しており、修学や進路を考える際の自己の分析や診断に活用させている。【資料 2-5-1】
- ・教学組織の「進路部」と事務組織の「産学連携推進部」が連携し、教職員が一体となって就職・進学に対する相談・助言を行っている。【資料 2-5-2】
- ・教育課程内では、各学年にキャリア教育に関係する科目を配当している。1年次には必修科目として「修学基礎」があり、各自の将来設計や自己実現について深く考え、レポートにまとめている。2年次には必修科目として「コアガイド」があり、これまでの履修科目を確認したうえで、自らの専門領域を決め、3年次以降の履修計画と学習計画を立案している。3年次には、必修科目の「人間と自然Ⅲ」において、模擬面接やグループ討議などの実践的なプログラムに取り組み、選択科目の「進路セミナー」では、企業人の講演や企業見学などのプログラムを用意している。【資料 2-5-3】
- ・必修科目として、1年次に「技術者入門」、3年次に「科学技術者倫理」を開講し、社会における技術者の役割や、技術者としての倫理など、社会で求められている技術者としての能力を意識し、身につけられるようにしている。【資料 2-5-3】
- ・教育課程外では、「産学連携推進部」に米国 CCE, Inc が認定する「キャリア・カウンセラー」を配置し、就職・進学に対する相談・助言に当たっている。
- ・「産学連携推進部」では、進路開拓、「人材開発セミナー」の実施、合同会社説明会の実施、「就職活動支援バス」の運行、「就職支援プログラム」の運営、「K I Tインターンシップ・プロジェクト」の運営など、キャリア教育全体に関する支援を行っている。【資料 2-5-2】
- ・「教育支援機構」の「自己開発センター」では、資格取得支援を通して、学生諸君のキャリア形成をサポートしている。資格取得済みの学生がアドバイザーとして参加するなどの取り組みも行っており、平成 22（2010）年度には 1,064 名が資格試験に合格している。【資料 2-5-4】
- ・「学生スタッフ」として学内各部署の業務補助を行う「学内インターンシップ」、企業との連携のもとで企業内での就業体験を行う「K I Tサマーインターンシップ」、派遣先の連携企業から提案されたテーマに対する問題発見解決に取り組むプロジェクト型の「K I Tインターンシップ・プロジェクト」、大学院進学予定者が 3～6 ヶ月にわたって連携企業内での実務に参画する「K I T Cooperative Education」、大学院生を対象とした「大学院インターンシップ」と「大学院リサーチインターンシップ」等の多様なインターンシップの機会を提供しており、実務経験を通したキャリア形成の重要性に対する意識の醸成に努めている。【資料 2-5-5】【資料 2-5-6】
- ・こうしたキャリア教育の取り組みは「就業力育成キャンパスの形成」として文部科学省平成 22（2010）年度大学生の就業力育成支援事業（就業力 G P）に採択されている。【資料 2-5-7】

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-5-1】 ホームページ <http://www.kanazawa-it.ac.jp/>

(教育⇒KIT の特色ある教育⇒ポートフォリオシステム)

【資料 2-5-2】 CAMPUS ‘ 1 1 (3 0 ページ) 【資料 F-10】 と同じ

【資料 2-5-3】 CAMPUS ‘ 1 1 (1 7 ページ) 【資料 F-10】 と同じ

【資料 2-5-4】 CAMPUS ‘ 1 1 (2 8 ページ) 【資料 F-10】 と同じ

【資料 2-5-5】 2 0 1 2 入学案内 [大学ガイド] (6 2 ～ 6 3 ページ)

【資料 F-2】 と同じ

【資料 2-5-6】 K I T インターンシップ実績

【資料 2-5-7】 ホームページ <http://www.kanazawa-it.ac.jp/>

(大学案内⇒GP (Good Practice 優れた取組み) ⇒GP 選定プログラム

⇒文部科学省平成 22 年度「大学生の就業力育成支援事業」選定⇒取組の詳細)

【自己評価】

- ・教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制が整備されていると判断している。

(3) 2-5 の改善・向上方策 (将来計画)

- ・進路指導からキャリア教育に発展させ、更なる充実を図るために、就業力育成支援事業に掲げた、「卒業生評価や企業の人材育成体制を把握しキャリア教育の改善を実施する仕組みの構築」、「社会的・職業的自立に関する指導 (キャリアガイダンス) に関する科目群の改善と体系化」、「就業力育成・評価システムの導入と学生のキャリア意欲を向上させるポートフォリオシステムの再構築」、「多様な学生のキャリア開発ニーズに応じたキャリア教育プログラムの導入」、「学内で勤務する学生スタッフ研修制度 (学内インターンシップ) の導入」を着実に推進していく。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

《2-6 の視点》

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

(1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

【事実の説明】

- ・教育目標である「自ら考え行動する技術者」の育成が達成されたか否かの点検・評価については、学生諸君の卒業時点での成績状況等で判断することは困難であることから、

卒業生の評価を含めた外部からの評価によることが妥当であると考え、就職状況、外部評価の状況、総合アンケート結果に基づいて点検・評価を行う。

- ・就職状況については、進学者及び公務員志望等の自力開拓者を除く就職率が、平成20（2008）年度 99.5%、平成21（2009）年度 95.4%、平成22（2010）年度 95.7%と高い水準で推移しており、本学の卒業生が社会から必要とされる人材である事を示しているといえる。【表 2-10】【表 2-11】
- ・日本技術者教育認定機構（JABEE）による教育プログラムの認定については、現在4学部10学科が認定を受けており、国際的に通用する教育プログラムが提供されていることが保証されているといえる。認定を受けていない4学科については、審査を受ける学協会の準備が整っていない等の理由で受審していないが、基本的には全学共通の教育を実施していることから、これらの学科についても認定を受けている学科と同等の教育内容及び評価・改善の仕組みを有している。【表 F-8】
- ・平成22（2010）年度に実施した卒業生への総合アンケートの中に、卒業後に振り返ってのKITの評価を確認する設問を設けた。設問「KITで学ぶことで技術者としての能力が身についたと思いますか」に対して、そう思う（20.0%）、まあそう思う（58.5%）を合わせて 78.5%が、在学中に技術者としての能力が身についたと答えている。また、設問「KITで学ぶことで人間形成に役立ったと思いますか」に対しては、そう思う（38.5%）、まあそう思う（44.4%）を合わせて 82.9%が、在学中に人間形成ができたと答えている。本学の卒業生自身が、人間形成及び技術者としての能力を身につけて卒業したと評価しているといえる。【資料 2-6-1】

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-6-1】2010（在学生・卒業生・教職員）KIT 総合アンケート調査結果報告書（抜粋）[PDF] <10-3>卒業後のKITの評価

ホームページ <http://www.kanazawa-it.ac.jp/>

（大学案内⇒自己点検・外部評価⇒各種アンケート結果）

【エビデンス集・データ編】

【表 2-10】就職の状況（過去3年間）

【表 2-11】卒業後の進路先の状況（前年度実績）

【表 F-8】外部評価の実施概要

【自己評価】

- ・企業からの評価、外部評価、卒業生の評価からみて、教育目的が達成できているものと判断しているが、このことは、企業からの評価、外部評価、卒業生の評価を確認にする仕組みが構築されていることを証明しているとも判断している。

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【事実の説明】

- ・教育点検評価部委員会が中心となり、授業アンケートの実施、授業アンケートに対する担当教員のフィードバックコメントの作成、成績に関する諸資料の提出・保存、これら

すべての資料を元にして授業の点検・改善を行なう授業点検シートの作成と提出を行っており、授業改善に結び付けている。

- ・授業アンケートは、開講されるすべてのクラスに対して実施しており、平成22（2010）年度は開講された639クラスのうち636クラスで実施した。回収率は約84%であり、フィードバックコメントの入力は約82%であった。
- ・授業アンケートの集計結果は、学内イントラネットで全学に公開しており、教員はアンケート結果に対するフィードバックコメントの入力が義務付けられている。コメントを返すことで、学生からの授業に対する意見について担当教員が確認するとともに授業の改善に結び付けている。
- ・授業点検シートは、授業アンケート結果、フィードバックコメント、成績に関する諸資料から授業全体を点検・評価した結果をまとめたシートであり、この結果に基づく授業改善等の具体的な内容は次年度の学習支援計画書に反映されている。
- ・平成22（2010）年度では、成績に関する諸資料の提出状況は開講クラスの約80%、授業点検シートの提出状況は約85%であった。
- ・教育点検評価部委員会では、FD活動として、教育及び修学についての情報共有のための全教員を対象とした「教育フォーラム」の開催や工学教育を主題とした教育紀要「KIT Progress」の発刊も行なっている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-6-2】平成22年度授業アンケート提出状況

【資料 2-6-3】平成23年度 第4回教育点検評価部委員会 議案

【資料 2-6-4】KIT Progress—工学教育研究—各号の編集方針と内容

【資料 2-6-5】教育フォーラム [学内イントラネット]

<http://comet.kanazawa-it.ac.jp/suishin/forum/forum.htm>

【自己評価】

- ・授業アンケートと授業点検シートを中心とする点検・評価の流れは、改善へのフィードバックを含めた教育改善サイクルの仕組みとして、適切に機能していると判断している。

(3) 2-6の改善・向上方策（将来計画）

- ・総合アンケートでは、平成14（2002）年から2年おきに企業の採用担当者を対象とした調査を行っているので、これらの調査結果を詳細に分析し、企業が評価している内容を的確に把握していく
- ・卒業生に対する質問項目として、会社でのポジションや年齢等を追加することで、卒業生に求められている能力や不足している能力を明確にし、教育内容の改善に役立てる。
- ・授業アンケートの回収率、フィードバックコメントの入力率、成績に関する諸資料の提出率、授業点検シートの提出率等はすべて80%を超える高い水準であるが、より実質的な教育改善を目指すためにも、これらの数値を向上させる。

2-7 学生サービス

《2-7 の視点》

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

(1) 2-7 の自己判定

基準項目 2-7 を満たしている。

(2) 2-7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

（必要に応じて学部・研究科ごとに記述）

2-7-① 学生生活の安定のための支援

【事実の説明】

- ・ 学習教育内容等にかかわる学修支援以外の修学面での支援体制としては、大学事務局の修学相談室、教員による修学アドバイザー制度、学生による「はてな相談コーナー」が設けられている。
- ・ 大学事務局の修学相談室では、修学上の問題から日常生活の問題に至るまで、学生諸君の多様な悩み事等に対する対応と支援を行っている。【資料 2-7-1】
- ・ 修学アドバイザー制度は、クラス担任である教員が修学アドバイザーとして、大学からの連絡だけにとどまらず、個々の学生個人の成績や各種の悩み事等に対する相談を受け付け、円滑な学生生活が送れるように支援する制度である。【資料 2-7-2】
- ・ 「はてな相談コーナー」は、学生による学生のための相談コーナーであり、学生諸君が抱える様々な問題や悩みに対して、同じ工大生の立場から支援を行っている。【資料 2-7-3】
- ・ 福利厚生を含めた日常の生活面での支援体制としては、食堂、サービスセンター、簡易郵便局、寮・下宿相談室等を設置している。
- ・ 食堂については、扇が丘キャンパスでは、643 席を有するレストランにおいて朝昼晩の食事を提供するとともに、夕方まではカフェテリアも開設している。やつかほりサーチキャンパスには、昼と夕の食事を提供するレストランを設けている。【資料 2-7-4】
- ・ サービスセンターでは、勉学に必要な文房具類の販売を行うばかりではなく、帰省や旅行に必要な切符や宿泊の手配も行っている。【資料 2-7-5】
- ・ 学生諸君は授業等の関係もあって日中に郵便物を受け取ることは困難なことが多いことから、学内で郵便物を受け取ることができるサービスを提供するために、学内に簡易郵便局を開設している。【資料 2-7-6】
- ・ その他には、ブックセンター、寮・下宿相談室等の施設が設けられている。【資料 2-7-5】
- ・ やつかほりサーチキャンパスに通う学生のために、大学所有の大型バスをシャトルバスとして無料で運行しており、朝 8 時から夜の 9 時まで 1 日 19 便運行している。【資料 2-7-7】
- ・ 学生諸君の健康面や精神面での支援を行う体制として、扇が丘診療所とカウンセリングセンターだけではなく、学生諸君の体力増進と健康維持を支援するための「スポーツ考

房」も開設している。

- ・扇が丘診療所は、専任の医員が在籍する内科診療所であり、キャンパス内に併設されている。学生諸君は、学生健康保険互助会に加入していることから、年間 30,000 円までは自己負担なく健康相談や診療を受けることができる。【資料 2-7-8】
- ・カウンセリングセンターは、生活面での相談、悩み事や、心理的な悩みなどの相談に対応するセンターであり、キャンパス内に併設されている。常勤のカウンセラーとして臨床心理士 8 人が対応しており、本学の学生諸君は無料でカウンセリングを受けることができる。【資料 2-7-9】
- ・「スポーツ考房」は、多彩なトレーニングマシンを完備し、専門スタッフのアドバイスを受けながら無理なく健康増進、体力向上が可能な設備が整備されており、平日は 20 時 30 分まで利用が可能である。【資料 2-7-10】
- ・学生諸君に対する経済面での支援としては、日本学生支援機構の奨学金に対する申請支援、学部生対象の特別奨学生制度、大学院生対象の修学奨励金制度、奨学支援制度等が設けられている。
- ・日本学生支援機構の奨学金については、「大学に在学中の申込み（在学採用）」による申請の支援を行っており、平成 22（2010）年度には予約採用を含め 2,629 人が奨学金を受けている。【資料 2-7-11】
- ・学部生対象の特別奨学生制度は、「リーダーシップアワード生制度」とも呼ばれており、「授業等の正課」と「KIT オナーズプログラム等の課外活動」の両方で優れた成果を修め、リーダーとなる人材の育成を目指す制度である。国立大学標準額との差額を給付する「スカラシップフェロー」と、年間 25 万円を給付する「スカラシップメンバー」の 2 種類が設けられている。【資料 2-7-12】【資料 2-7-13】
- ・大学院生対象の修学奨励金制度は、修士（博士前期）課程に在籍する者を対象としており、学部卒業に引き続き入学する者の経済的な支援を行う第 1 種、1 年次生の経済的な支援を行う第 2 種、研究成果が特に顕著であると認められた者に支給する第 3 種、研究発表を行うために要する旅費を補助する第 4 種、不測の事情により経済的な支援を急ぎ必要とする者に支給する第 5 種の 5 種類が設けられている。【資料 2-7-14】
- ・奨学支援制度は、入学後、経済的な理由により学校納入金（授業料）の納入が困難になったときに、学業の継続・支援を行うこと目的とした支援制度であり、金融機関と連携して低金利の融資を受け、在学中は大学が利息を負担するものである。【資料 2-7-15】
- ・生活を支えるためにアルバイトを希望する学生に対しては、勉学に影響が出ない内容の業務の斡旋を行っているが、図書管理・事務管理・施設管理等の学内アルバイトの機会を提供し、積極的に受け入れている。【資料 2-7-16】
- ・学友会等の課外活動の支援としては、成果を挙げた団体や成果を挙げつつある団体にたいして、その内容に応じて、奨励金もしくは激励金という形で支援を行っている。【資料 2-7-17】

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-7-1】 2011 CAMPUS NOTE (FACILITIES 3 ページ) 【資料 F-5】と同じ

【資料 2-7-2】 修学アドバイザー名簿

【資料 2-7-3】 CAMPUS '11 (36 ページ) 【資料 F-10】と同じ

【資料 2-7-4】 2011 CAMPUS NOTE (FACILITIES 19 ページ) 【資料 F-5】と同じ

【資料 2-7-5】 2011 CAMPUS NOTE (FACILITIES 20 ページ) 【資料 F-5】と同じ

【資料 2-7-6】 2011 CAMPUS NOTE (FACILITIES 17 ページ) 【資料 F-5】と同じ

【資料 2-7-7】 ホームページ <http://www.kanazawa-it.ac.jp/>
(交通アクセス⇒やつかほりサーチキャンパス⇒やつかほりサーチキャンパスへの交通アクセスはこちら)

【資料 2-7-8】 2011 CAMPUS NOTE (FACILITIES 16 ページ) 【資料 F-5】と同じ

【資料 2-7-9】 2011 CAMPUS NOTE (FACILITIES 10 ページ) 【資料 F-5】と同じ

【資料 2-7-10】 2011 CAMPUS NOTE (FACILITIES 12 ページ) 【資料 F-5】と同じ

【資料 2-7-11】 ホームページ <http://www.kanazawa-it.ac.jp/>
(学生生活・課外活動⇒奨学金について)

【資料 2-7-12】 ホームページ <http://www.kanazawa-it.ac.jp/>
(学生生活・課外活動⇒学部生対象の特別奨学生制度について)

【資料 2-7-13】 2011 入学案内 [入試ガイド] (1 ページ) 【資料 F-2】と同じ

【資料 2-7-14】 ホームページ <http://www.kanazawa-it.ac.jp/>
(学生生活・課外活動⇒大学キャンパスノート⇒大学キャンパスノート⇒大学院進学・就職⇒大学院の奨励金など)

【資料 2-7-15】 学校法人金沢工業大学奨学支援規程

【資料 2-7-16】 ホームページ <http://www.kanazawa-it.ac.jp/>
(学生生活・課外活動⇒大学キャンパスノート⇒大学キャンパスノート⇒CAMPUS LIFE⇒アルバイト)

【資料 2-7-17】 課外活動支援に関する規程

【自己評価】

- ・ 学生生活を安定させるための多様な支援を具体的に行っており、十分なものであると判断している。

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【事実の説明】

- ・学生の意見をくみ上げるための重要な仕組みとして、学生・理事・教職員が対等の立場で意見を交換する場としての「学園協議会」がある。学生の代表としての学友会長、理事の代表としての理事長、教職員の代表としての学長が率直に意見を交換する場であり、ここでの学生諸君の意見・要望等は、三者の合意を経た後、その実現に向けて優先的に取りあげられている。【資料 2-7-18】【資料 2-7-19】
- ・学生相談室等の窓口に来ることなく質問や要望を伝えることができるように、学生ポータルを利用した、メールによる「質問投稿ボックス」を設けており、修学相談室が、必要に応じて関連部署との連携を取りながら、原則として質問を受け付けた翌日には回答を送信する体制を備えている。【資料 2-7-20】
- ・毎年実施している「総合アンケート」では、在学生に対しても、大学に対する意見・要望等についての意見を回答するよう求めており、学生諸君の意見・要望の把握と分析・検討のための貴重な資料となっている。
- ・総合アンケート結果の信頼性を確認する意味を含め、分析を依頼している外部の専門家による学生諸君に対するグループインタビューを行っており、面談を通して学生諸君の生の意見や要望を把握するための機会として位置づけられている。【資料 2-7-21】
- ・学生諸君だけの意見・要望のみではなく、重要な利害関係者である保護者の意見・要望をも十分に把握しておくことが必要であるとの認識から、保護者会組織である「拯友会」活動の活発化を進めており、毎年、前学期中に、全国53会場において「拯友会地区交流会」を開催し、保護者との懇談と個別相談により、学生の修学状況などについての状況確認を行うとともに、大学に対する意見や要望を直接的に聴取する機会としている。【資料 2-7-22】

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-7-18】 CAMPUS ‘ 11 （1 ページ） 【資料 F-10】 と同じ

【資料 2-7-19】 イーグルブック 【資料 F-11】 と同じ

【資料 2-7-20】 ホームページ <http://www.kanazawa-it.ac.jp/>
(お問合せ一覧⇒在学生質問投稿ボックス (学内専用))

【資料 2-7-21】 ホームページ <http://www.kanazawa-it.ac.jp/>
(大学案内⇒自己点検・外部評価⇒各種アンケート結果)

【資料 2-7-22】 ホームページ <http://www.kanazawa-it.ac.jp/>
(保護者の方⇒拯友会)

【自己評価】

- ・学生生活全般に対する学生諸君の意見・要望の把握とその分析・検討結果の活用については、効果的に行われていると判断している。

(3) 2-7 の改善・向上方策 (将来計画)

- ・学生生活の安定、意見の把握・分析について、情報技術の向上に伴う更なるシステム化の促進と改善・向上を図っていく。

2-8 教員の配置・職能開発等

《2-8 の視点》

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD (Faculty Development) をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

(1) 2-8 の自己判定

基準項目 2-8 を満たしている。

(2) 2-8 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

【事実の説明】

- ・全教育課程における助教以上の専任教員数は335人であり、設置基準の1.6倍の人数を擁している。
- ・基礎（教養）教育については、学部・学科の専門教員ではなく、基礎教育部の教員が全学部共通で担当している。
- ・必修科目は原則として専任教員が担当し、兼任教員による授業を極力少なくする努力を行っており、専任教員による充実した教員体制を構築している。
- ・専門分野のバランスについては、教員の採用時に十分な検討を行っており、教育課程運営に支障のない状況が確保されている。
- ・技術者教育には実社会との連携が不可欠であることから、産業界出身者を多数招聘しており、専門教育課程の教員の約半数を占めている。
- ・教員の年齢構成は、60歳代が33%、50歳代が23%と若干年齢層が高い状況にあるが、産業界出身の教員を多く招聘していることによるものであり、設置基準を大きく上回る教員を擁していることから、教員の実数としては、多くの若手教員を擁している。
- ・東京虎ノ門キャンパスにおける社会人対象の1年制大学院においては、学生が求める実践的な教育を提供する一つの手段として、第一線で活躍している専門家を非常勤教員（客員教授）として迎えている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-8-1】2012 入学案内 [大学ガイド] (94 ページ) 【資料 F-2】と同じ

【資料 2-8-2】2012 年度大学院案内 ビジネスアーキテクト専攻

【資料 F-2】と同じ

【資料 2-8-3】2012 年度大学院案内 知的創造システム専攻 【資料 F-2】と同じ

【エビデンス集・データ編】

【表 F-6】全学の教員組織

【表 2-15】教員年齢別構成

【自己評価】

- ・専任教員を多数擁し、非常勤教員による授業担当を極力少なくしているなど、教育目的及び教育課程に即した教員が適切に確保され配置されていると判断している。
- ・若手教員の採用を積極的に進めてはいるが、産業界出身の教員を招聘する方針は不変であり、年齢構成の高齢化傾向は、本学の特色として維持されていくと判断している。

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、F D (Faculty Development) をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

【事実の説明】

- ・教員の採用及び昇任に伴う資格審査は、「金沢工業大学教員資格審査規程」に基づいて適切に実施されている。
- ・教員の採用については、教育と研究の双方からの視点で総合的に審査し、図2-8-1の手順に従って決定している。
- ・教員募集に際して公募制をとっていないため、勤務を志望してきた人材については、大学事務局長を窓口として、規程に準じたプロセスにより採用に関する審査を行っている。

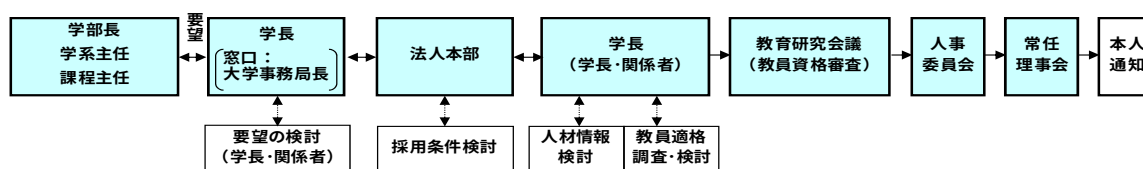


図2-8-1 教員採用プロセス

- ・採用形態は、任期を設けない採用とは別に、3年を任期とした採用も行っており、人的流動を促すことによって教育研究の活性化を図っている。
- ・教員の採用及び昇任については、教育プログラムの責任者である学系・課程主任からの意見や要望を汲み取りながら行われており、昇任については、学系・課程主任が学長に昇任の推薦を行い、採用のプロセスと同様に総合的に審査している。
- ・学長方針として、教員の職務として、教育に5割、研究に3割、学務運営・社会貢献に2割を振り向けることが求められており、採用及び昇任に関する資格審査においても、教育：研究：社会貢献の状況を勘案して審査を行っている。
- ・採用及び昇任における資格審査では、一人ひとりの候補者に主査と副査からなる資格審査委員会を編成し審査を行ったうえで、その審査結果を受けて議決機関である教育研究会議において審議を行っている。教育研究会議で適格と判断された教員については、人事委員会及び常任理事会を経て採用及び昇任が決定されている。
- ・採用及び昇任におけるプロセスでは、経験年数や教育・研究業績だけではなく、教育研究方針に対する考え方、教育に対する熱意及び学生指導能力を考慮するために、必ず面談を行って総合的に判断している。
- ・平成7（1995）年より工学教育に関する論文誌「KIT Progress」を毎年刊行し、教育研究の実践成果や教育に関する研究成果を公開しており、教員間での情報共有を図るだけで

なく、教育実績としての評価の指標のひとつとしている。

- ・教授法の改善や専門知識の探求など、教員自身の学ぶ意欲の向上を図るために派遣留学制度を設け、積極的に促進している。
- ・平成元（1989）年より新規採用教員を対象にした「KIT-FD研修会」を実施しており、効果的で魅力ある授業運営を図るために、プレゼンテーション技法やコミュニケーション能力等の修得を促している。
- ・学科・課程単位だけではなく、数理工教育研究センターやプロジェクト教育センターにおいても、教育の改善に向けたFD研修会や研究会が組織的に実施しており、FD研修報告書やセンター教育年報などの形で、その成果を公開している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-8-4】金沢工業大学教員資格審査規程

【資料 2-8-5】学校法人金沢工業大学任期付教員規程

【資料 2-8-6】平成 22 年度 主任会議資料（写）：教員の昇格・昇任に関する基準

【資料 2-8-7】平成 22 年度 全学部会資料（写）：教員の職務について

【資料 2-8-8】平成 22 年度 教育研究会議議事録（写）：教員資格審査委嘱・報告

【資料 2-8-9】派遣留学規程

【資料 2-8-10】平成 22 年度 主任会議資料（写）：KIT-FD 研修会の実施について

【資料 2-8-11】平成 22 年度 数理工教育研究センターFD研修会報告書

【自己評価】

- ・教員の採用及び昇任の方針を明確に示し、かつ適切に運用していると判断している。
- ・各学科やセンターでのFD研修会での取り組みや派遣留学制度などは、教員の資質向上や能力開発に貢献していると判断している。

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【事実の説明】

- ・教養教育は、「高邁な人間形成」を建学の綱領に掲げる本学における教育の基盤ともいえるものであり、図 2-8-2 に示すように、独立した組織として基礎教育部を設置し、学長が基礎教育部長を兼務する形で、教育目標に則った教養教育体制を主導している。

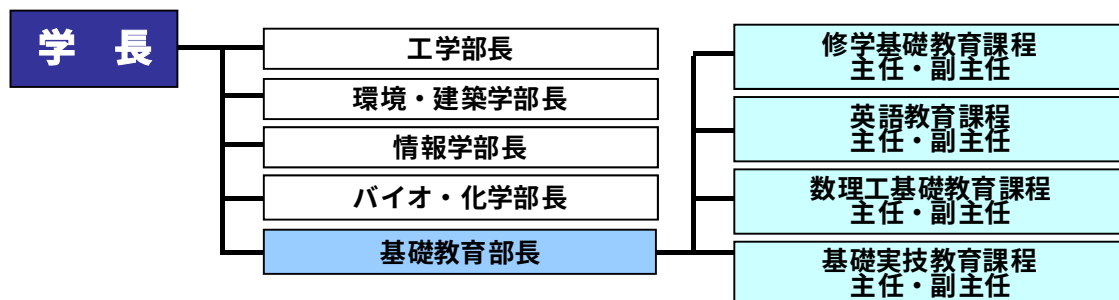


図 2-8-2 基礎教育部の組織

- ・基礎（教養）教育は、人間形成のための教養科目からなる修学基礎教育課程、実践的な言語コミュニケーション能力を育成する英語教育課程、工学基礎としての数学・物理・化学教育からなる数理工基礎教育課程及び実験・演習、製図やコンピュータなどの実技能力の育成を行う基礎実技教育課程で組織されている。
- ・人間力を育成するための教育の充実を図り、日本人としての考え方を身につける「日本学」、技術者としての倫理観を養う「科学技術者倫理」、社会性及び人間性の涵養を目指す「技術者と社会」などの科目群を独自に開発し、実施している。
- ・自己啓発の重要性から導入教育を重視し、修学指導に関する内容も取り込んだ「修学基礎」科目を独自に開発し、実施している。
- ・人間形成には、学生生活全般を通して、学生自身が築き上げていくことが重要であり、学業成績だけでは評価が難しい内容が多く関わってくることから、修学活動とその全記録を保存し、学生自身が自らの成長を記録し実感できる仕組みとして、自身の学修歴を記録し、簡単に振り返ることができるように「KITポートフォリオシステム」を導入している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-8-12】 CURRICULUM GUIDE BOOK 2011

【資料 2-8-13】 CAMPUS NOTE 2011 (CURRICULUM 3～9 ページ) 【資料 F-5】と同じ

【資料 2-8-14】 2012 入学案内 [大学ガイド] (32、33 ページ)

【資料 F-2】と同じ

【自己評価】

- ・「高邁な人間形成」を建学の理念の最上位に掲げ、教養教育だけではなく、大学教育のあらゆる機会を通して学生の人間力を高めるために努力していると判断している。
- ・修学基礎教育課程における導入教育は、人間形成の基礎となる自己実現の動機付けを主たる目標としていると判断している。

(3) 2-8 の改善・向上方策（将来計画）

- ・各学科やセンターでのFD研修会の充実を含め、教育の改善・向上に向けた組織的な取り組みを全学的に実施していく。

2-9 教育環境の整備

《2-9 の視点》

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-9 の自己判定

基準項目 2-9 を満たしている。

(2) 2-9 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理 【事実の説明】

- ・ 本学の教育環境を図 2-9-1 に示す。
- ・ 扇が丘キャンパスでは、技術者教育の支柱であるプロジェクトデザイン教育や「総合力」ラーニングの授業における演習活動の積極的な導入の場として、また、授業時間外での学習活動を支える意見交換の場や成果物作成の場として、学内の各所に机と椅子、情報コンセントを配置しているほか、ライブラリーセンター、自習室、夢考房 26・41 などの教育支援機能が緊密に連携し、課題学習の空間あるいは学生の自由なアイデアを直ちにカタチにできる感性創造空間を提供している。
- ・ やつかほリサーチキャンパスでは、高度な実験設備を有した研究所群を配置して、最先端の研究を基盤とする高度な技術者教育が実践できる環境を提供している。
- ・ 「人間形成」の場として穴水湾自然学苑、天池自然学苑、池の平セミナーハウスを有しており、学生諸君と教職員との合宿研修の場を提供している。
- ・ 東京・虎ノ門キャンパスでは、1 年制の大学院を開設し、社会人を対象とした高度職業人養成を目的とした教育を行っている。

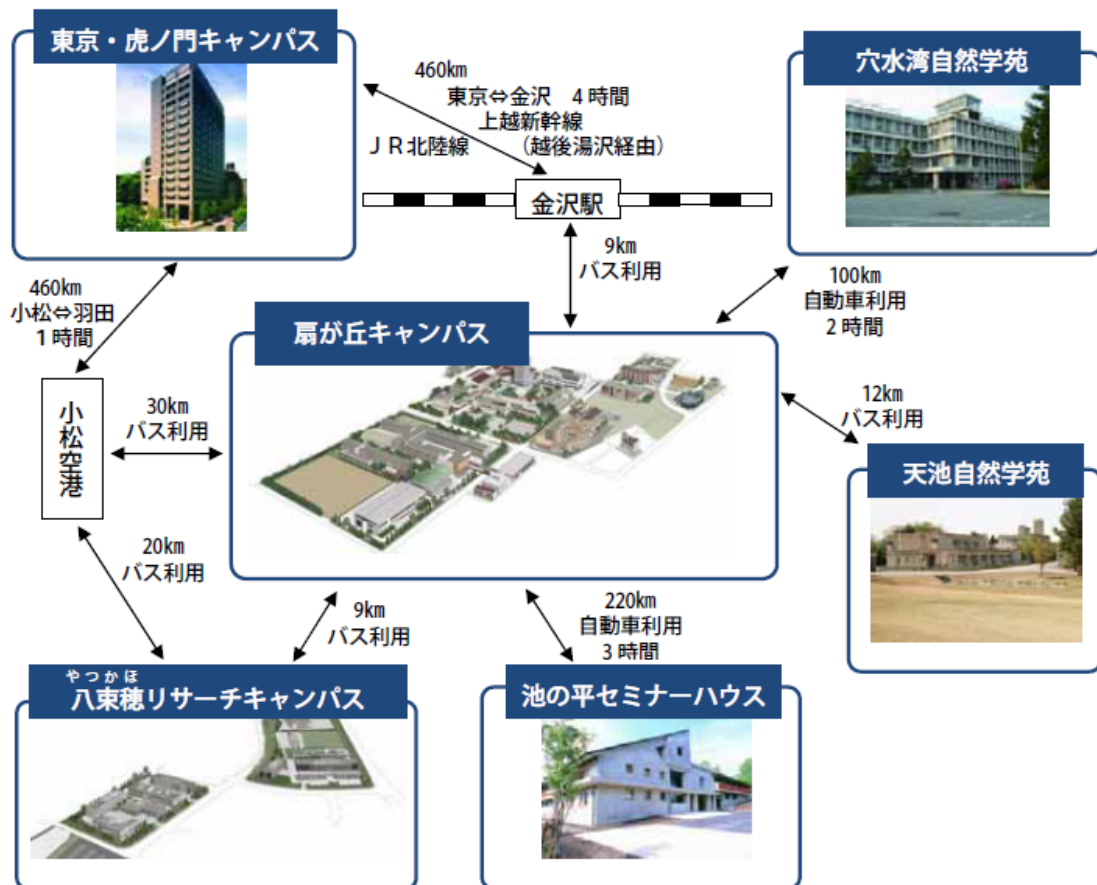


図 2-9-1 金沢工科大学園キャンパス配置概要

- ・校地・校舎の面積は、表2-9-1のとおりであり、大学設置基準を大幅に上回る面積を有している。

表2-9-1 校地・校舎面積

校地面積	設置基準上必要な校地面積	校舎面積	設置基準上必要な校舎面積
591,672 m ²	63,550 m ²	196,477 m ²	40,366 m ²

- ・特徴的な施設設備としては、以下のようなものがある。
- ・扇が丘キャンパスに、学生の要望に基づき、福利厚生棟（21号館）を平成22（2012）年9月に新築し、学生食堂、購買及び教員とのコミュニケーションの場としての施設を新設した。
- ・学生が自由に活用できる自主的なものづくりの場として、「夢考房26」と「夢考房41」を扇が丘キャンパス内に設けている。
- ・平成7（1995）年度から、入学時にすべての学生にパソコンの所持を義務づけており、全学生が各自のパソコンを使って学内ネットワークに容易にアクセスできるように、教室をはじめ演習室、自習室、ラウンジなど、キャンパス内に約5,000箇所の情報コンセントを設けている。
- ・工学系専門図書館である「ライブラリーセンター（LC）」は、55万冊の蔵書と25万巻を超える視聴覚資料（ビデオ、オーディオ）を有するだけでなく、利用者が「学ぶ楽しみ」を体験できる親しみの持てる図書館であることを目標として、利用者サイドに立った自由な雰囲気の中で学習ができるように環境・設備やスペースを整えている。
- ・年間330日以上にわたって22時まで開館すると同時に、併設する自習室には、365日24時間、学生が好きな時間に、自学自習やグループ毎のディスカッションなどが自由できるように225席の自習スペースが設けられている。
- ・体育施設として、扇が丘キャンパスには、テニスコート7面（夜間照明完備）、50m屋外プール、2つの体育館（スポーツ考房）、弓道場が、天池自然学苑には、体育館、硬式野球場及びグラウンド（夜間照明完備）、ゴルフ練習場が設けられている。
- ・扇が丘キャンパスには、工学設計棟が建てられており、プロジェクトデザイン教育の拠点として、グループ討議を円滑に促進するために特別に発注された楕円形のテーブルが配置されている工学設計室や、ほぼ1フロアをオープンな空間として展開することが可能な多目的オープンスペースが設けられており、「プロジェクトデザインII」のポスターセッションの会場等として利用されている。
- ・新潟県妙高市にある「池の平セミナーハウス」では、1泊2日あるいは2泊3日で4年次に行なわれる「プロジェクトデザインIIIにおける池の平セミナーハウス研修」が実施されており、「プロジェクトデザインIII」の成果の発表やチーム活動などが行われている。
- ・施設設備の安全衛生管理については、法人本部施設部が施設管理の責任を担い、教員や各部局と連携して、改修や改善の要望に基づき施設の維持、管理に努めている。
- ・建物の耐震性能の確保に関しては、新築の際に基準を満たしているのは当然であり、扇が丘キャンパスの既存建築物については、順次、耐震診断と耐震補強を行っており、一部に今後施工する建物もあるが、ほぼすべての建物について耐震性能が確保されている状況であるといえる。

- ・施設・設備の利便性については、平成5（1993）年度に入学した車椅子学生の移動を考慮して全キャンパスのバリアフリー化の取り組みを開始し、建物入口のスロープ化や段差昇降機の設置、トイレの改修、自動扉の設置、主要建物へのエレベータ設置などの対応を、新設や改修によって継続的に実施することによって、ほぼすべての建物についてバリアフリー化を実現している。
- ・安全委員会が、「安全に関する申し合わせ事項」を定め、毎月、研究室を含む全施設を対象として順次「安全パトロール」を実施し、立ち入り調査を行っている。その結果を「安全月報」にまとめ、学内報「旦月会会報」で報告することによって、キャンパス全体の安全に関する意識の定着を図っている。
- ・非常災害対策委員会、防火委員会は、毎年防災訓練を実施し、教職員の防災意識の定着を図っている。
- ・安全委員会は、「大地震対応ガイドブック」を発行して全学生及び全教職員に配付するとともに、ホームページにも掲載し、大地震への備えを促している。
- ・施設設備に対する学生の意見は、学内イントラネット上に展開する学生専用ホームページにある「質問投稿ボックス」に投稿できる仕組みがあり、修学相談室から迅速に回答している。また、年1度実施している「KIT総合アンケート」においても施設設備に対する要望を聞いており、これらの結果を各施設設備の管理者に連絡し、改善を実施している。

【エビデンス集・資料編】

【資料2-9-1】CAMPUS '11（22～33ページ） 【資料F-10】と同じ

【資料2-9-2】2012 入学案内〔大学ガイド〕（65～78ページ）

【資料F-2】と同じ

【資料2-9-3】KIT-LC現状報告書（平成23年4月1日）

【資料2-9-4】平成22年度 金沢工大学園安全月報（旦月会会報抜粋）

【資料2-9-5】定例防災訓練実施について（平成22年度、平成23年度）

【資料2-9-6】大地震対応ガイドブック【学生用】

【資料2-9-7】ホームページ <http://www.kanazawa-it.ac.jp/>

（大学案内⇒自己点検・外部評価⇒各種アンケート結果）

【資料2-9-8】ホームページ <http://www.kanazawa-it.ac.jp/>

（お問合せ一覧⇒在学生質問投稿ボックス（学内専用））

【自己評価】

- ・大学設置基準を大幅に上回る校地、校舎を整備し、その施設・設備は質及び量の両面において教育課程の運営に十分なものであるだけでなく、安全管理の面を含めて、施設・設備は整備され有効に活用されていると判断している。

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【事実の説明】

- ・クラス制をとっており、1年次生は1クラス60人程度の29クラスに、2・3年次生は28クラスに分けて、授業運営を行なっている。
- ・講義科目は、基本的には1クラス単位で授業運営を行っているが、学科目によっては、2クラスもしくは3クラス合併の授業も開設している。
- ・実験、実習、演習、プロジェクトデザインⅠ・Ⅱ等の実技や演習を伴う科目は、1クラス単位で運営している。
- ・英語科目や数理科目では能力別にクラスを再編成しており、英語科目は1クラス20人以下、数理科目は1クラス60人程度で運営している。
- ・「人間と自然」は、2クラス単位で運営している。

【エビデンス集・資料編】

【資料2-9-9】平成22年度前学期クラス人数及び履修人数一覧表

【自己評価】

- ・授業を行う学生数については、学生からの苦情や教員からの問題提起も無く、教育効果を十分に上げられる人数になっていると判断している。

(3) 2-9の改善・向上方策（将来計画）

- ・施設・設備に係わる大きな問題はないが、今後も学生の要望等を把握し、施設・設備の整備を充実させる。
- ・IT技術の進展に合わせ、ネットワーク環境の更なる充実とデジタルライブラリーとしての更なる機能充実を図る。
- ・プロジェクト活動を主として行う環境を整えるために新たに建設中の23号館が平成24（2012）年8月完成予定であるが、今後も教育・研究環境の充実を目指した整備に努めていく。

【基準2の自己評価】

- ・明確な方針に基づいて受け入れた学生諸君に対し、適切に編成された教育プログラムを提供しており、十分な人数の教職員による充実した学習教育を行っている判断している。
- ・学生諸君の学修活動を触発するために、多様で充実した学修環境を提供し、生活面を含めた様々な学修支援を通して、自律（立）した学生を育成すべく努力しており、外部からの評価に見られるように、十分な成果を挙げていると判断している。

基準 3. 経営・管理と財務

3-1 経営の規律と誠実性

《3-1 の視点》

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

(1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

【事実の説明】

- ・学校法人金沢工業大学寄附行為第 3 条において、法人の目的を「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、建学の精神である「日本人としての誇りと確固たる精神を矜持し、国際社会に寄与しうる人材、次代の技術革新を担い得る人材、そして人類の豊かな発展を継承し得る人材の育成と産学一体の学術探求」に基づく学校教育を行うことを目的とする。」として明確に定めている。【資料 3-1-1】
- ・建学の精神については、「高邁な人間形成」、「深遠な技術革新」、「雄大な産学協同」の三大建学綱領として集約することで、より明解な理解の浸透に努めてきた。【資料 3-1-2】
- ・組織倫理を確立するため、「金沢工業大学及び金沢工業高等専門学校は、学園の建学綱領に基づき、学生、理事、教職員が三位一体となり、学園共同体の理想とする工学アカデミアを形成し、三大建学綱領の具現化を目的とする卓越した教育と研究を実践し社会に貢献します。」という経営理念を掲げ、学園共同体を構成する学生、理事、教職員には、経営理念の理解と、それに基づき共有すべき価値「KIT-IDEALS」の認識、並びにそれぞれの価値について定めた信条を行動規範とすることを求めている。【資料 3-1-3】
- ・経営理念と「KIT-IDEALS」に基づく学園のビジョンを公表することにより、目的を実現するための諸活動について、教職員がそれぞれ取り組むべき行動目標が明確化されている。【資料 3-1-3】
- ・建学綱領、経営理念、行動規範、ビジョン等については、「イーグルブック」に解説も含めて詳細に記述されており、大学のホームページにもすべての内容を掲載し広く一般に公開している。【資料 3-1-3】【資料 3-1-4】

【エビデンス集・資料編】

【資料3-1-1】学校法人金沢工業大学寄附行為

【資料F-1】と同じ

【資料3-1-2】 学校法人金沢工業大学建学綱領

【資料 3-1-3】 イーグルブック 【資料 F-11】 と同じ

【資料 3-1-4】 ホームページ <http://www.kanazawa-it.ac.jp/>

(大学案内⇒ビジョンと実践目標⇒イーグルブック)

【自己評価】

・ 建学綱領に基づき、経営理念、行動規範、ビジョン等が明確に定められており、経営の規律と誠実性は維持されていると判断している。

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

【事実の説明】

- ・ 学校法人寄附行為細則第2条の規定だけではなく、確立した経営理念とビジョンに基づき、学校業務全般を、教育、研究及びサービス業務の各分野から捉えなおし、それぞれの分野での卓越性の追求を目指し、具体的な実践目標を設定して改善活動を実施、継続している。【資料 3-1-3】【資料 3-1-5】
- ・ 教育の分野では、実践目標を「自ら考え行動する技術者の育成」とし、教育の本質である「知性、感性、徳性」の重要性を具体的に示す必要があることから、教育活動全般にわたって組織的な改善活動を展開している。【資料 3-1-3】
- ・ 大学においては、学長の諮問機関である「部長会（KIT評価向上委員会）」において、教育改善に関する意見を集約し、改善に向けての実施計画の審議検討を行っている。【資料 3-1-6】
- ・ 独自の教育支援組織として、7つの教育支援機関を擁する「教育支援機構」があり、それぞれの機関では、建学綱領の第一に掲げる「高邁な人間形成」を基盤として学生の修学に対する「意欲と行動」を引き出し、「自ら考え行動する技術者」となるに相応しい教育付加価値を付与するべく、学習・教育の支援とサービスの提供を行っている。【資料 3-1-7】
- ・ 研究の分野では、実践目標を「国際社会に貢献する科学技術の開発」とし、建学綱領にある「深遠な技術革新」と「雄大な産学協同」を実現すべく、研究活動の活性化に積極的に取り組んでいる。【資料 3-1-3】
- ・ 科学技術が国際競争化し、大学に研究水準の高度化が求められている時代であることから、社会との係わりの中での教育研究の振興を図るために「産学連携機構」を組織し、教員と職員が一体となって科学研究費補助金をはじめとする外部研究資金の導入に取り組むほか、15の附置研究所及び21の研究プロジェクトからなる研究センターによる産学官連携研究事業の推進、海外教育研究機関との交流協定の活性化を進めることで国際社会に通用し得る研究力の強化充実に努めている。【資料 3-1-8】
- ・ サービスの分野では、実践目標を「夢考房キャンパスの実現」とし、本法人に係わるすべての人々に対しての「サービス」を成熟させることによって、学生、理事、教職員の学園共同体による工学アカデミアの実現を目指している。【資料 3-1-3】
- ・ 平成5（1993）年に開設したモノづくりの場「夢考房」は、学生の創造意欲に対応した我が国初の課外教育施設であり、学生が主体性をもって自らの能力を高める仕組みの導

入は、学生の成長に大きな成果をもたらした。【資料 3-1-7】

- ・学生を主要な顧客と位置づけ、顧客の視点からの最適な組織運営を確認するために、平成11（1999）年1月に理事長を委員長とする顧客満足度向上プロジェクトを発足させた。
- ・平成14（2002）年6月には、このプロジェクトを、常務理事を委員長とし、部局長を委員とする「顧客満足度向上プロジェクト委員会（現 顧客満足度向上委員会）」と課長級職員を中心とする「JQA（日本経営品質賞）21プロジェクト」に拡大し、平成15（2003）年8月に、教育研究機関では我が国初となる財団法人日本経済生産性本部の「日本経営品質賞」を受審した。【資料 3-1-9】
- ・平成18（2006）年12月には、「日本経営品質賞」と同じ評価基準によって審査される「2006 年度全国企業品質賞」に応募し、日本経営品質賞アセスメント基準での「A+」以上に相当する「大賞」を受賞している。【資料 3-1-9】
- ・顧客と位置づけている学生本位の真のサービスを継続して追及するため、「JQA 21 プロジェクト」は、現在IRとCS部門の2つのタスクフォースにより編成されており、よりきめ細かい改善活動への取り組みが計画されている。

【エビデンス集・資料編】

【資料3-1-3】イーグルブック 【資料F-11】と同じ

【資料 3-1-4】ホームページ <http://www.kanazawa-it.ac.jp/>

（大学案内⇒ビジョンと実践目標⇒イーグルブック）

【資料3-1-5】学校法人金沢工業大学寄附行為細則 第2条

【資料 3-1-6】金沢工業大学部長会規程

【資料 3-1-7】CAMPUS ‘11（22～31 ページ） 【資料 F-10】と同じ

【資料 3-1-8】学校法人金沢工業大学管理規則

【資料 3-1-9】ホームページ <http://www.kanazawa-it.ac.jp/>

（大学案内⇒日本経営品質賞への取り組み）

【自己評価】

- ・教育、研究及びサービス業務の各分野における卓越性の追求を、具体的な実践目標を掲げて推進しており、大学の使命・目的の実現へ向けての継続的な努力を続けていると判断している。

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

【事実の説明】

- ・法人や大学の運営については、関係法令を遵守し、適切に行われている。
- ・法令に基づき義務が伴う報告、調査等及び法令改正等の通知文書の取扱いについては、主幹部署である法人本部総務部の管理監督の下、文書取扱規程に従い厳正に処理している。【資料 3-1-10】
- ・法令で定める申請や届出に関しては、起案書により、上長の承認はもとより関係部署の

合議を経た後でなければ決裁が下りない仕組みが定着しており、有効に機能している。

- ・大学の設置、運営に関連する法令の遵守については、文部科学省からの通達や事務連絡はもとより、日本私立大学協会等の関係団体や官報、大学資料、I D E等の媒体からの情報を積極的に収集し、各部署における法令の精通者を中心に組織的な対応に努めている。
- ・対応において不明な点については、東京事務所を通じて確認する体制も確立している。

【エビデンス集・資料編】

【資料3-1-10】文書取扱規程

【自己評価】

- ・法人や大学の運営については、組織体制を整え、関係法令を遵守しながら、適切に行っていると判断している。

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

【事実の説明】

- ・教職員、学生等の安全確保と健康の維持増進を図り、快適な教育研究環境と作業環境を形成するため、「学校法人金沢工業大学安全衛生管理規程」を制定しており、労働安全衛生法及び本法人就業規則に基づく安全衛生管理体制を明確にし、安全衛生に関する自主的で計画的な活動を推進することによって、事故、労働災害、健康障害等の防止に努めている。【資料 3-1-11】
- ・安全衛生管理規程に基づき常務理事を委員長とする「安全衛生委員会」を置き、教職員、学生等の安全確保と健康の維持増進に必要な事項について審議決定し、理事長に上申している。【資料 3-1-12】
- ・安全衛生委員会の中には、専門委員会として安全管理を担当する「安全委員会」と健康の維持増進を担当する「衛生委員会」が置かれ、それぞれの責務に従い、安全衛生の確保、維持管理に必要な事項を検討、実施している。【資料 3-1-12】
- ・安全委員会には、理工系大学として専門的な安全管理が必要とされる事項についての調査、検討を行うため、「安全専門委員会」「遺伝子組換え実験安全専門委員会」「微生物実験安全専門委員会」の3つの専門委員会が常設されている。
- ・安全衛生委員会では、日常の安全管理確認を定期的を実施するほか、安全衛生に関する積極的な啓蒙活動を展開しており、安全衛生に関する各種の対策マニュアルやガイドブック（新型インフルエンザ対策マニュアル（教職員用）、A E D設置場所一覧、安全の手引き、実験のための安全指針）を作成し、学生や教職員に配付している。【資料 3-1-13】
- 【資料 3-1-14】【資料 3-1-15】【資料 3-1-16】
- ・マニュアル等については、学生や教職員は、学内イントラネットを通じて自由にダウンロードできるようになっている。【資料 3-1-17】【資料 3-1-18】
- ・学内イントラネットには安全委員会の専用サイトも設けられており、安全配慮に関する注意や確認事項を照会できるようになっている。【資料 3-1-17】【資料 3-1-18】
- ・学生に対しては、安全や健康に関する情報をホームページの在学生専用サイトにおいて

優先的に提供するようにしている。【資料 3-1-19】

- ・ 防火、防災に関する対応としては、火災、震災その他の災害の予防及び教職員、学生等の生命及び身体 の安全と被害の軽減を図るため、「学校法人金沢工業大学防火防災管理規則」を制定し、防火防災についての必要事項を審議、実施するため、常務理事を委員長とする「防火防災委員会」を組織するとともに、消防法に定める防火防災管理者を置き、分散した校地ごとに防火防災管理代務者を配置することで、適正な防火防災管理体制を整備している。【資料 3-1-20】
- ・ 防火防災管理の徹底を期するため、防火防災管理代務者の担当施設ごとに防火防災隊を編成し、突発的な災害発生時における通報連絡、初期消火、避難誘導、避難者の確認等が確実に行える体制を確保している。
- ・ 日常的な防火防災対策としては、防火防災管理代務者の下に所属区分による防火防災責任者を選任するとともに、建物の各室又は場所ごとに火元責任者を配置し、防火防災管理規則に定める防火管理・災害予防の徹底に要する業務の執行を通じ日常の火災予防と地震等の出火防止に備えている。
- ・ 重大な災害が発生したとき又は発生するおそれがあるときは、「防火防災委員会」に非常対策本部を設置し、被害又は予想される被害の規模や程度を勘案して、第1種から第3種の非常災害対策を発令し、事態の対応に当たることとしている。【資料 3-1-21】
- ・ 学生事故の発生が最も懸念される「夢考房」や最も学生の集まりが多い「ライブラリーセンター」では、独自の安全講習会や防災訓練を実施している。
- ・ 防火防災委員会では、大規模災害の発生に備えるため、教職員用と学生用の大災害対策基本マニュアルをそれぞれ作成し、教職員、学生全員に配付しているほか、全職員が参加する防災訓練を定期的に実施している。【資料 3-1-17】【資料 3-1-18】
- ・ 大地震の発生時の対処法については、大災害対策基本マニュアルを要約した内容をキャンパスノート（学生便覧）にも掲載し、確実な避難行動の指導に努めている。
【資料 3-1-22】
- ・ 平成23（2011）年9月1日には、災害時における住民の安全確保と地域防災機能の強化を図るため、地元の野々市町（平成23年11月11日より野々市市）との間で「災害及び防災対策に係わる連携協力に関する協定」を締結し、安全で安心な町づくりに向けての支援活動を積極的に推進している。【資料 3-1-23】
- ・ 学友会においても安全・衛生に関する重要性は認識されており、自転車の事故防止と安全運行を啓発する「野々市市りんりんマナーキャンペーン」への参加協力、自主防犯パトロール隊「イーグル・セーフティ・プロジェクト・チーム」による大学近隣地域での防犯巡回活動の実施、学生への交通安全講習会の定期開催を行うほか、安全で安心な学生生活を過ごすために必要な情報を満載した「学生心得（KIT HANDBOOK）」を制作して新入学生全員に配付するなど、安全や心身の健康管理に関する諸活動を積極的に展開している。【資料 3-1-24】
- ・ 人権に関しては、人権問題に対する理解と認識を高め、偏見や差別のない公平な職場環境を形成するため、地方自治体や公共団体が主催する研修会や講演会に職員を派遣し、その内容を業務に反映させるよう努めている。
- ・ 学生や教職員にとって最も懸念される人権問題としてセクシャル・ハラスメントやキャ

ンパス・ハラスメント（教育研究の場において生じる個人の尊厳を侵害するような、さまざまなハラスメント）があることから、就業規則の服務に関する禁止事項として第20条第8号にセクシャル・ハラスメント又はキャンパス・ハラスメント、若しくはこれらに類する行為をなすことの禁止を規定するとともに、「性差別の防止に関する指針」を定め、性差別のない環境下での就労又は修学の権利の保障を宣言し、その運用のため学生部長を委員長とする「性差別防止委員会」を設けている。【資料 3-1-25】【資料 3-1-26】【資料 3-1-27】

- ・ 学生に対しては、キャンパスノート（学生便覧）にハラスメントの相談に関する事項を掲載し、カウンセリングセンターの「セクシャル・ハラスメント相談窓口」や修学相談室の「キャンパス・ハラスメント相談窓口」を通じて迅速に対処できるよう努めている。

【資料 3-1-28】

- ・ キャンパス・ハラスメントに関しては、学生と教員との間で発生する可能性が高いことから、部長会の専門委員会として「キャンパス・ハラスメント防止委員会」を設置し、防止策の検討と発生時の処置を検討、審議することとしている。【資料 3-1-29】
- ・ キャンパス・ハラスメント以外の教育活動における不適切な問題については、教務課に「教育活動適正化相談窓口」を設け、教育活動に関する問題の相談に応じている。

【資料 3-1-30】

- ・ 部長会には、「キャンパス・ハラスメント防止委員会」と同様に、専門委員会として「教育活動適正化委員会」が設けられており、教育活動の適正化に関する問題の調査、処置が検討されるほか、学生の学修環境全般について改善するための企画、立案、検討等が行われている。【資料 3-1-29】
- ・ 当事者及び関係者の名誉を毀損し、プライバシーや人権を侵害する危険も想定されることから、窓口において相談に応じた者については、当該委員会規程において配慮義務を課している。【資料 3-1-29】
- ・ 法令及び法人の諸規則等に違反又はそのおそれがある行為の是正及び防止のための公益通報制度においても、「学校法人金沢工業大学における公益通報等に関する規則」において通報者に対する不利益な取扱いの禁止と通報者が特定できる情報の守秘義務について規定している。【資料 3-1-31】

【エビデンス集・資料編】

【資料3-1-11】 学校法人金沢工業大学安全衛生管理規程

【資料3-1-12】 学校法人金沢工業大学安全衛生委員会規則

【資料3-1-13】 新型インフルエンザ対策マニュアル（教職員用）

【資料3-1-14】 A E D設置場所一覧

【資料3-1-15】 学生のための安全の手引き

【資料3-1-16】 実験・研究のための安全指針

【資料3-1-17】 学内イントラネット（教職員）

<http://mercury.kanazawa-it.ac.jp/inside/>

【資料 3-1-18】 学内イントラネット（学生）

<http://mercury.kanazawa-it.ac.jp/>

【資料3-1-19】 ホームページ <http://www.kanazawa-it.ac.jp/>

(在学生の方)

【資料 3-1-20】 学校法人金沢工業大学防火防災管理規則

【資料 3-1-21】 防火防災委員会規程

【資料 3-1-22】 CAMPUS NOTE 2011 大地震が発生したら

(STUDY (30, 31 ページ) 【資料 F-5】と同じ

【資料 3-1-23】 災害及び防災対策に係わる連携協力に関する協定 (写)

【資料 3-1-24】 学生心得 (KIT HANDBOOK)

【資料 3-1-25】 学校法人金沢工業大学就業規則第20条第8号

【資料 3-1-26】 性差別の防止に関する指針

【資料 3-1-27】 性差別防止委員会規則

【資料 3-1-28】 CAMPUS NOTE 2011 ハラスメント相談について

(STUDY 29 ページ) 【資料 F-5】と同じ

【資料 3-1-29】 キャンパス・ハラスメント防止委員会規程

【資料 3-1-30】 教育活動適正化委員会規程

【資料 3-1-31】 学校法人金沢工業大学における公益通報等に関する規則

【自己評価】

・安全や人権に対する配慮については、規程類に明確に定められており、組織体制を含めて、適正に行われていると判断している。

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【事実の説明】

・学校法人としての公共性に鑑み、社会に対する説明責任を果たすため、「学校法人金沢工業大学情報公開規程」に基づき、法人の基本情報、法人の経営及び財政に関する情報、法人が設置する学校の教育研究に関する情報、自己点検・評価に関する情報、第三者評価に関する情報、その他の情報を、刊行物及びインターネットによって広く社会に公開しており、大学ホームページでは、大学案内のページに掲載項目を紹介する形で運用している。【資料 3-1-32】

・学校教育法施行規則等の一部を改正する省令（平成22年 文部科学省令第15号）による教育研究活動等の状況についての情報の公表についても、大学ホームページのトップページに「教育情報の公表」のリンクを設定し、必要十分な情報を提供している。

【資料 3-1-33】

・財務情報についても「学園の概要」のリンクから閲覧できるようになっており、事業計画、事業報告書及び決算関係書類（資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、財産目録、監査報告書）を掲載している。【資料 3-1-34】

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-1-32】 学校法人金沢工業大学情報公開規程

【資料 3-1-33】 ホームページ <http://www.kanazawa-it.ac.jp/>

(大学案内⇒教育情報公表資料⇒教育情報の公表)

【資料 3-1-34】 ホームページ <http://www.kanazawa-it.ac.jp/>

(大学案内⇒学園の状況)

【自己評価】

- ・教育情報と財務情報は、刊行物とホームページにより適切に公開されていると判断している。

(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・経営の規律と誠実性は十分の保たれていると判断しており、情報公開についても積極的に実施してきているが、社会からの信頼を維持し、確保していくためにも一層の情報の公開を進めていく。
- ・危機管理に関しては、回避すべきと考える危機が、地震や台風等の自然災害に限らず、失火や爆発、停電更には新型コロナウイルスの感染や環境汚染、学生事故に至るまで多岐に及んでいることから、これらの危機管理体制の実効性を確認するとともに、地元自治体との連携協力を一層強化し、学内のみならず地元住民をも含めた広域的な危機管理体制の充実、向上に努める。

3-2 理事会の機能

＜3-2 の視点＞

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【事実の説明】

- ・法人の業務決定権限を有する理事会を 3 月、5 月、10 月及び 12 月に開催すること及び次の事項について審議することを寄附行為細則において規定している。

①この法人及びこの法人が設置する学校の管理運営に関する基本方針 ②この法人の理事、評議員、監事及び理事長の選任 ③この法人が設置する学校の学長及び校長の選任 ④予算、借入金(当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く。)及び重要な資産の処分 ⑤事業計画 ⑥予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄 ⑦決算の承認 ⑧寄附行為の変更 ⑨合併 ⑩目的たる事業の成功の不能による解散 ⑪学則の変更 ⑫理事会が行う規則等の制定及び変更 ⑬寄付金品の募集 ⑭その他この法人の業務に関する重要事項であって理事会が必要と認めるもの
--

【資料 3-2-1】

- ・寄附行為第 13 条第 1 項「法令及びこの寄附行為の規定により評議員会に付議しなければ

ばならない事項その他この法人の業務に関する重要事項以外の決定であって、あらかじめ理事会で定めた日常の業務については常任理事会に、人事に関する業務については人事委員会に委任することができる。」に基づき、理事会の権限の一部を常任理事会と人事委員会に委譲しており、理事会機能の円滑化と業務執行の迅速化を図っている。

- ・常任理事会は、常勤の理事全員をもって組織する会議として8月を除き毎月開催されている。会議は、常務理事が議長となり、業務執行に必要な事項を協議し、理事会に提案する議案を審議するとともに、日常の業務又は理事会から付託された事項についての審議決定を行っているほか、人事委員会における審議結果も報告される。【資料 3-2-2】
- ・常任理事会には、学園長に出席を依頼して助言を求めるとともに、内部監査責任者のほか議長が指名する部局長又は部課長も出席しており、審議の結果は翌日行われる部課長会議において報告され、業務運営における円滑な意思の疎通を図っている。
- ・人事委員会は、理事長、常務理事、法人本部長、学長、校長及び法人部長によって組織され、常務理事を委員長として、毎月、常任理事会の前に開催され、人事に関する次の事項について審議決定している。

①職員の採用、任用等 ②教職員の休職及び復職 ③教職員の退職及び解雇 ④教職員の服務 ⑤教職員の表彰、懲戒及び訓告 ⑥教職員の異動及び組織 ⑦教職員の休暇、育児・介護休業等 ⑧教職員の給与、退職金、年金等 ⑨教職員の福利厚生、共済等 ⑩その他教職員の人事に関する事項

【資料 3-2-3】

- ・理事長は、本法人の代表として業務を総理するに当たり、理事長職務のうち経営については法人本部長を、教学については学長を責任者として、その業務執行権限を委譲している。【資料 3-2-1】
- ・役員は、理事12名、監事2名の定数で構成しており、現在、欠員は生じておらず、私立学校法第38条第1項第1号に規定する校長理事には学長が就任している。
- ・監事は理事、評議員又は本法人の職員を兼ねておらず、私立学校法において規定する役員に関する条項に違反する事実はない。
- ・役員及び評議員並びに学長及び校長の選任については、理事会の審議決定事項とされており、候補者の人選及び適格審査等については寄附行為細則に基づき実施されている。

【資料 3-2-1】

- ・理事及び評議員の選考並びにこの法人の重要人事については、理事長、常務理事及び理事長が指名する者1名をもって組織する役員選考委員会において行い、その結果を理事会に上申する。【資料 3-2-1】
- ・学長の選考については、現学長の意見を聴取して、役員選考委員会において学長候補を選考し、役員選考委員会と学長候補が立案した建学の精神に基づく伝統と学風の樹立に沿った業務目標、実施方法等を勘案したうえで、学園倫理委員会の議を経て理事会において学長候補の選任を審議し決定する。【資料 3-2-1】
- ・理事、教職員及び学生の三位一体の協同精神を実現するために、理事会、教授会及び学友会の代表からなる「学園協議会」を設置している。この協議会は、三者が対等に意見交換する場として、個別には解決できない問題を処理するためにそれぞれの立場からの活発な討議が展開され、解決に当たっている。【資料 3-2-4】

- ・法人の運営全般に関する点検・評価を行うことを目的として、理事長と学外の有識者5名から10名（現行7名）で構成される「十年委員会」を理事会の諮問機関として設置している。【資料 3-2-5】
- ・「十年委員会」では、担当責任者から教育、研究及び経営の計画及び状況について報告を行ったのち、学識経験者から専門性に特化した意見や助言が提供されており、事業の方向性や的確性の検証を可能とするとともに、社会的要請を踏まえた経営戦略の策定に有効に機能している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-2-1】 学校法人金沢工業大学寄附行為細則

【資料 3-2-2】 学校法人金沢工業大学常任理事会規則

【資料 3-2-3】 学校法人金沢工業大学人事委員会規則

【資料 3-2-4】 学園協議会規則

【資料 3-2-5】 学校法人金沢工業大学十年委員会規程

【資料 3-2-6】 十年委員会の開催歴

【自己評価】

- ・理事、評議員、監事等の構成及び役割は適正であり、理事長職務の権限移譲も明確になされていることから、戦略的に意思決定ができる体制は整備されており、的確に機能していると判断している。

(3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・大学設立当初より経営と教学の機能分化を明確にしており、常任理事会において経営戦略を立案・計画する仕組みが確立していることから、教育、研究及びサービスの卓越性の追及に係わる組織的展開は適切に機能しているが、自己点検・評価システムの更なる充実を図ることによって、一層の機能強化に努める。
- ・学園協議会の存在により、理事会、教授会及び学友会の三者による連携協力体制が維持されていることから、今後も学友会事業への理解、協力を推進することによって友好的関係を継続し、その成果を学生満足度の向上に反映させていく。
- ・「十年委員会」については、平成19（2007）年12月に委員長が急逝したことによって、平成18（2006）年10月以来開催されていないことから、平成23（2011）年度中には開催を実現し、教育、研究及び経営に関する現況や将来計画についての第三者評価体制の充実を図っていく。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

＜3-3 の視点＞

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

(1) 3-3 の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

【事実の説明】

- ・教育・研究運営の組織体系を図 3-3-1 に示す。
- ・教育・研究に関する審議機関として、教務部・学生部・進路部・実技教育部・入試部・研究部・教育点検評価部・基礎教育部の各委員会が設置されている。
- ・委員会は、部長・副部長ならびに各学系・課程から選出・任命された委員によって構成されており、全学的な立場だけでなく、教育の現場における課題等への対応を含め、教育内容や運営に関する審議を行っている。
- ・委員会における審議結果は、部長並びに学部長と基礎教育部長を構成メンバーとする「部長会（KIT評価向上委員会）」に報告され、全学的な見地から総括的な審議・検討が行われている。
- ・部長会は、学長の諮問機関としての役割も兼ねており、ここでの審議結果は、学長の諸施策立案に役立てられるとともに、部長会の審議を経て立案・計画された諸施策は、教育研究会議に議案として提案される。
- ・教育・研究に関する議決機関として、教育研究会議、基礎教育部教授会、工学部教授会、環境・建築学部教授会、情報学部教授会、バイオ・化学部教授会、工学研究科委員会、心理科学研究科委員会が設置されている。
- ・教授会と研究科委員会については、学部合同の全学教授会もしくは研究科合同の大学院委員会を招集できるとされている。

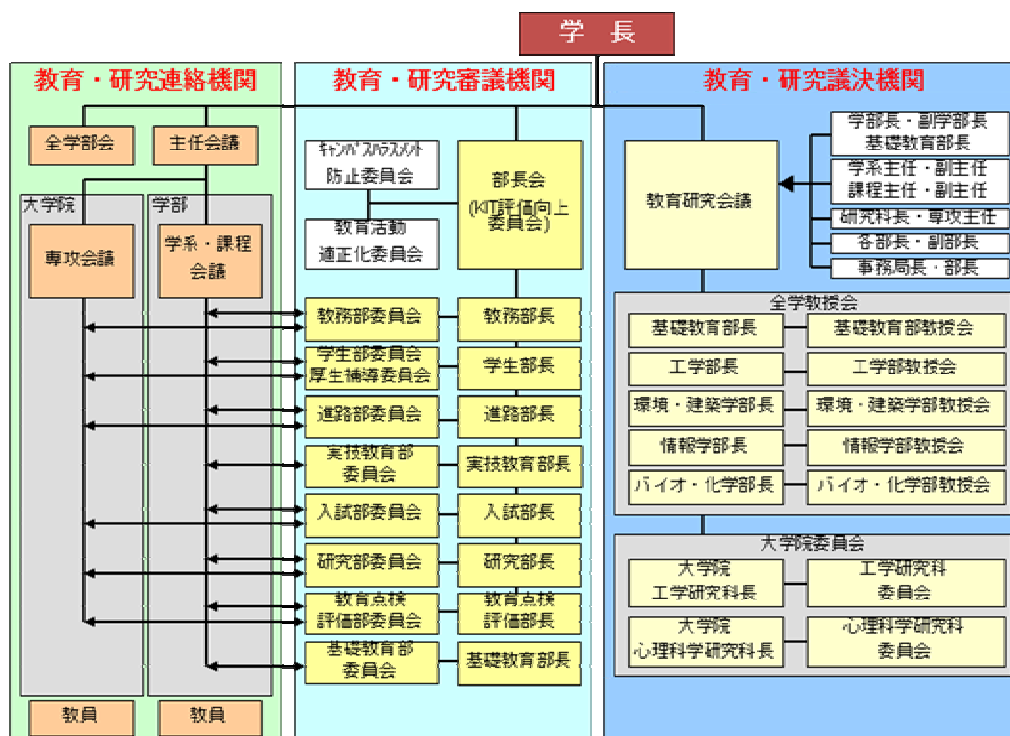


図 3-3-1 大学運営組織関連図 (1)

- ・教育・研究運営の組織体系を、各組織の役割に応じて、スタッフ部門とライン部門の切り口から整理し直したものが、図3-3-2である。
- ・教務部・学生部・進路部・実技教育部・入試部・研究部・教育点検評価部の各委員会がスタッフ部門として位置づけられている。
- ・学部、学系、学科、課程はライン部門と位置づけられており、学系・課程に所属する教員が教育グループを組み、学部長と基礎教育部長及び学系・課程の主任・副主任の統轄の下で、学習教育活動を行っている。
- ・スタッフ部門の各委員会には、ライン部門の学系・課程に所属する教員が委員として参加しており、両部門間の調和のとれた教育・研究運営体制を実現している。

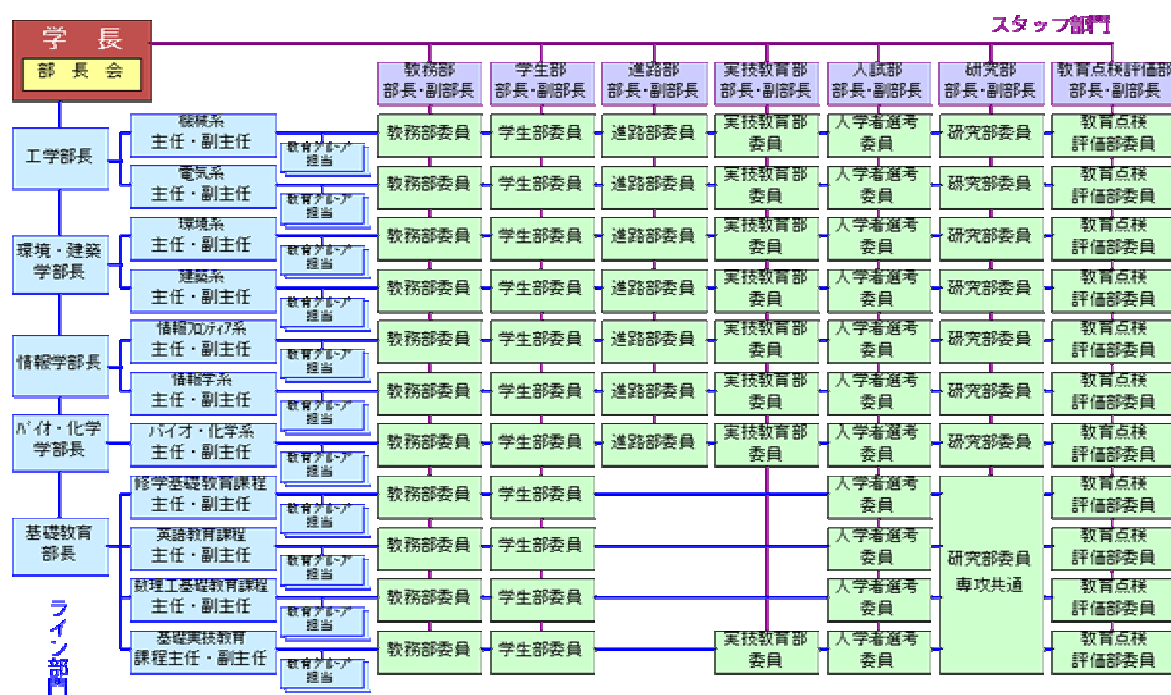


図3-3-2 大学運営組織関連図(2)

【エビデンス集・資料編】

なし

【自己評価】

- ・教育・運営体制が適切に整備されており、権限と責任の明確化や機能性は確保されていると判断している。
- ・審議機関である各委員会に、学科・課程の教員が委員として参画しており、学科や課程における問題点や要望についても、委員会において全学的な方針との調整を図りながら検討されるなど、トップダウンだけでなくボトムアップの体制が整備されていると判断している。

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【事実の説明】

- ・教育・研究に係わる問題への対応については、学長が議長を務める教育研究会議（平成22（2010）年度18回開催）及び全学教授会（平成22（2010）年度8回開催）を始めとする議決機関において審議・決定している。
- ・決定事項を教職員に速やかに連絡し、教育・研究の円滑で効果的な運営を促進するために2系統の連絡機関を設けている。
- ・全学部会（平成22（2010）年度7回開催）は、助手以上の全ての教員を招集するもので、教員の使命、教員の職務、セクシャル・ハラスメントやキャンパス・ハラスメントに関する注意の喚起など、全学的な周知が求められる重要な事項について、学長自らが直接伝達している。
- ・主任会議（平成22（2010）年度19回開催）は、各学系・課程の主任・副主任ならびに部長会メンバーによって構成され、教育研究会議での議決事項の全学的な周知を図ることを主たる目的としており、学長が議長を務めている。
- ・主任会議の内容は、各学系・課程の会議あるいは大学院の専攻会議を通して、各教員に伝達されているが、これらの会議には、教育・研究に関する審議機関である各部委員会の委員である教員も当然参加していることから、内容の詳細な説明と確認も可能となっている。
- ・各学系・課程の会議において問題点や要望として取り上げられた事項は、各部委員会の委員を通して審議事項として提案することも、各学系・課程の主任を通して主任会議に検討を依頼する事項として提案することも可能となっている。
- ・大学運営に関する学長の方針を全教職員に直接伝える機会の一つとして、毎年1月に開催される新年互礼会があり、その内容は全教職員に配付されている「旦月会会報」にも記載され、全教職員に伝わる仕組みが整えられている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-3-1】平成22年度 第18回 教育研究会議会議録

【資料 3-3-2】平成22年度 第8回 全学教授会会議録

【資料 3-3-3】平成22年度 第7回 全学部会

【資料 3-3-4】平成22年度 第19回 主任会議

【資料 3-3-5】旦月会会報 平成23年1月号 （7～9ページ）

【自己評価】

- ・教育・研究に係わる議決機関としての教育研究会議や全学教授会、学長の諮問機関としての部長会は適切に機能していると判断している。
- ・大学の方針の連絡機関及び新年互礼会の機会を活用することにより、学長の運営方針が全教員並びに関係職員に伝わる仕組みが整えられていると判断している。

(3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

- ・大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップが発揮できる組織の構築・運営ができていますが、現状の運営を継続してだけでなく、社会のスピードに合わせて意思決定機能を改善・向上させる方策を検討する。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

《3-4 の視点》

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

(1) 3-4 の自己判定

基準項目 3-4 を満たしている。

(2) 3-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

【事実の説明】

- ・学校法人の最高意思決定機関である理事会は、年4回定例理事会を開催し寄附行為に規定する議案の決議を行っているが、緊急を要する案件が生じた場合には、随時、臨時理事会を開催し不測の事態に対応している。
- ・業務の円滑な運営を図るため、日常業務の決定を常任理事会に委任している。
- ・常任理事会は、常務理事が議長となり、理事長、学長をはじめ常勤理事の他、理事長が指名する幹部職員が出席し毎月1回開催しており、日常業務の決定や常設委員会の決議事項等の承認及び経営上の重要な指標である学生満足度の向上、教育・研究の質の向上、就職・進学成果の向上、研究成果の向上、産学連携・地域連携の向上、自己評価及び外部評価の検証、入学志願者の確保、競争的資金の獲得、IT環境の充実等について意見交換を行い、目標の達成度、財務上の結果を確認して戦略の改善と改革に繋げている。
- ・開学当初から理事長職務における教学の責任を教授会の代表である学長に全面的に権限委譲しており、このことは寄附行為細則に規定されている。
- ・学長が推進する教学運営については、学長も出席する常任理事会において承認を受けており、経営と教学の戦略目標に対する意識の統一を図るだけでなく、経営と教学の明確な責任分担によって円滑でスピーディーな意思決定を実践している。
- ・教職員全体のコミュニケーションの円滑化のための親睦組織として「旦月会」を組織しており、年2回の会合を通して全教職員が交流を深めている。また、月1回「旦月会会報」を発行し、情報の共有化を進めている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-4-1】 学校法人金沢工業大学寄附行為 【資料 F-1】と同じ

【資料 3-4-2】 学校法人金沢工業大学寄附行為細則 第 14 条

【資料 3-4-3】 旦月会会報 平成 23 年 1 月号（写）

【自己評価】

- ・経営と教学の明確な責任分担によって、学長が推進する教学運営を理事長が経営面から支えるという体制がとられていることから、経営の透明性と意思決定プロセスの明確化が図られていると判断している。

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

【事実の説明】

- ・学生、理事、教職員が三位一体となって、学園共同体の理想とする工学アカデミアを実現のための施策として、昭和 55（1980）年以来「学園協議会」を組織している。
- ・学園協議会は、年 1 回学生の代表である学友会役員、法人を代表する常務理事、教学を代表する学長がそれぞれの要望や意見を交換し、それらを大学運営に反映させる機能を有しており、理事会と教学の相互チェックのみならず、顧客である学生をも含めたチェック体制として有効に機能している。【資料 3-4-5】
- ・外部有識者で組織された「十年委員会」は、学園理事会の諮問機関として、学園の中長期ビジョンを点検する重要な役割を担っており、「専門委員会」として、教育活動を点検する「K I T 評価向上委員会」、研究活動を点検する「研究評価支援委員会」、経営活動を点検する「顧客満足度向上委員会」が設置されている。【資料 3-4-6】
- ・監事の選考については、寄附行為第 7 条及び寄附行為細則第 12 条の定めに従い、この法人の理事、職員（学長、校長、教員その他の職員を含む。以下同じ。）、又は、評議員以外の者から、あらかじめ学園倫理委員会に適格審査を求め、評議員会の同意を得た後、理事会の承認を経て任命している。【資料 3-4-7】【資料 3-4-8】
- ・過去 3 年間の監事 2 名の理事会への出席状況は、表 3-4-1 のとおりであり、監事が不在となる理事会は一度も無い状況である。

表 3-4-1 監事の理事会への出席状況

	開催数	第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回	第 5 回	第 6 回	第 7 回
平成 20 年度	月日	5/30	5/30	6/1	6/1	10/31	12/19	3/26
	出席状況	2/2	2/2	2/2	2/2	2/2	2/2	1/2
平成 21 年度	月日	5/28	5/28	7/21	10/27	12/18	3/26	
	出席状況	2/2	2/2	1/2	2/2	2/2	2/2	
平成 22 年度	月日	5/28	5/28	6/1	6/1	10/29	12/17	3/25
	出席状況	2/2	2/2	1/2	2/2	2/2	1/2	2/2

- ・評議員会は、理事会の諮問機関として、理事会に先立って、寄附行為第 20 条に掲げる重要な事項について審議、議決し、意見を述べている。

- ・評議員の選考については、寄附行為第22条及び寄附行為細則第16条の定めに従い、役員選考委員会及び学園倫理委員会の議を経て、理事会において議決し、選任している。

【資料 3-4-8】

- ・過去3年間の評議員の評議員会への出席状況は、表3-4-2のとおりであり、25名の評議員定数において欠員も無く、平成20（2008）年5月30日開催の評議員会を除き、いずれの年度も8割以上の出席率となっている。

表 3 - 4 - 2 評議員の評議員会への出席状況

	開催数	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回
平成20年度	月日	5/30	6/1	10/31	12/19	3/26
	出席者数	18	22	22	22	22
平成21年度	月日	5/28	10/27	12/18	3/26	
	出席者数	24	22	21	22	
平成22年度	月日	5/28	6/1	10/29	12/17	3/25
	出席者数	21	20	22	23	23

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-4-4】学園協議会規則

【資料 3-4-5】平成23年度学園協議会報告

【資料 3-4-6】学校法人金沢工業大学十年委員会規程

【資料 3-4-7】学校法人金沢工業大学寄附行為 【資料 F-1】と同じ

【資料 3-4-8】学校法人金沢工業大学寄附行為細則 第12条・第16条

【自己評価】

- ・学園協議会等を通じて相互にチェックする体制が有効に機能していると判断している。
- ・監事の役割は、法令並びに学園規則を遵守したものであり、有効に機能していると判断している。
- ・評議員会の役割は、法令並びに学園規則を遵守したものであり、有効に機能していると判断している。

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【事実の説明】

- ・常務理事は、職員で構成される部課長会議を月1回開催し、常任理事会での審議結果並びに最新の経営環境や経営計画の進捗状況等の伝達を行い、各部署が所管する事業について情報の共有が必要な事柄については、各部署の責任者に報告を求め情報の共有化を図っている。【資料3-4-9】
- ・毎年実施する「KIT総合アンケート」の結果から、学生のみならず教職員の提案についても「KIT評価向上委員会」と「顧客満足度向上委員会」にて検討、学生サービス向上のための様々な業務改善に生かされている。【資料 3-4-10】

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-4-9】平成23年度部課長会議資料（4月19日開催分）

【資料 3-4-10】ホームページ <http://www.kanazawa-it.ac.jp/>

（大学案内⇒自己点検・外部評価⇒各種アンケート結果）

【自己評価】

- ・常任理事会等からによるトップダウンによる意思疎通と、学生諸君や教職員の意見を反映したボトムアップによる情報の収集と共有化が円滑に機能していると判断している。

(3) 3-4 の改善・向上方策（将来計画）

- ・教学と経営の分離という特色を活かしながら教学と経営のコミュニケーションを円滑に保ち、迅速に意思決定を行える組織の確立に向けて今後とも努力する。

3-5 業務執行体制の機能性

《3-5 の視点》

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

(1) 3-5 の自己判定

基準項目 3-5 を満たしている。

(2) 3-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

【事実の説明】

- ・「大学の価値は、大学を構成する人々の志の高さによって決まる」という創設者、故泉屋利吉氏の基本的な考えのもと、学園共同体を構成する学生・理事・教職員の行動規範を「KIT-IDEALS」と定めている。この行動規範を意識的に獲得すべき価値として位置づけ、学生には高い志を、教員には教育・研究の専門家としての高い能力と自覚を、職員には大学の管理運営に係わる専門家としての高い能力と自覚を持つことを求め「イーグルブック」に明示し、組織の基本的な考え方として周知している。【資料3-5-1】
- ・図3-5-1は、使命・価値・ビジョンを実現するためのフレームワークであり、教職員は、共同体の一員であることを常に意識して行動している。
- ・事務組織はこのフレームワークに従って編成されており、使命・ビジョン達成のため支援組織として平成6（1994）年に教育支援機構を、平成5（1993）年に研究支援機構を設立している。更に、平成21（2009）年度には研究支援機構事務局を発展的に解消して産学連携機構を設立する等、ドラスティックな組織編成を行っている。【資料3-5-2】

- ・事務職員、技術職員を含めた職員の新規採用は、平成20（2008）年13人、平成21（2009）年12人、平成22（2010）年24人と、ここ数年にわたり比較的若手の職員の採用を進め、各部署における世代交代と組織的能力の向上を目指している。なお、平成23（2011）年4月1日以降9月現在までの新規採用者は24人であり、世代交代を含めた積極的な人材の登用を実行している。【資料3-5-3】

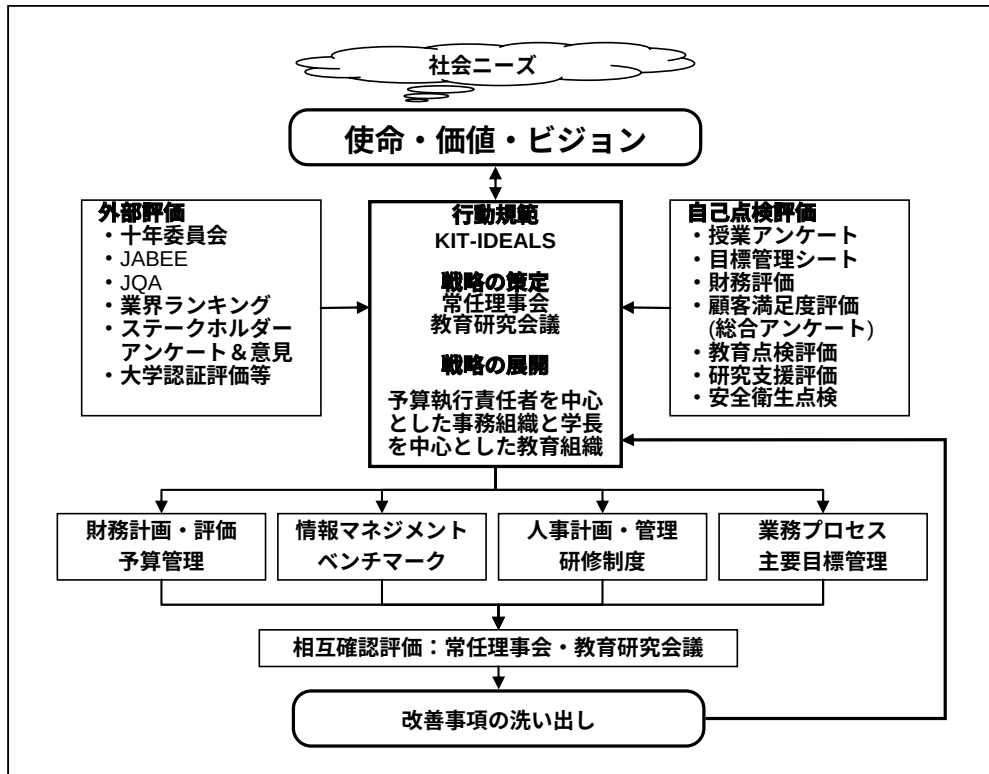


図3-5-1 使命・価値・ビジョンに基づく戦略の策定、展開及び改善

【エビデンス集・資料編】

【資料3-5-1】イーグルブック 【資料F-11】と同じ

【資料3-5-2】金沢工大学園事務組織表(平成23年5月1日現在)(写)

【資料3-5-3】平成20年度～平成23年度までの採用者(職員)

【自己評価】

- ・学園の使命・価値・ビジョンを実現するための柔軟な組織編成を行える体制を整備し、必要に応じた人材が確保できていると判断している。

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

【事実の説明】

- ・事務運営の基本方針は、毎月開催される常任理事会によって決議され、ただちに部課長会議によって周知されている。【資料3-5-4】
- ・業務の効率的運営及び責任体制の確立を図るため、職務の権限委譲に関する「職務権限委任規程」を定め、各部署の第一線で業務を遂行する課長や室長に権限（職務権限委任

規程第5条)を委譲しており、予算執行責任者である課長や室長が戦略を展開する責務を担っている。【資料3-5-5】

- ・各職位がその職務の遂行にあたり権限範囲を越える事項は、上級職位に決定及び承認の決裁を求める行為を稟議規程に定め、業務の円滑な運営を行っている。【資料 3-5-6】
- ・職員は、「穴水グループ討議支援委員会」を組織し、穴水湾自然学苑で実施されている合宿形式の「人間と自然」における学生のグループ討議を支援するとともに、修学相談や生活相談に応じるなど、自然学苑教育の重要な役割を担っており、教学組織への積極的な参画を行っている。【資料3-5-7】

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-5-4】平成23年度部課長会議資料（4月19日開催分）

【資料 3-5-5】職務権限委任規程

【資料 3-5-6】稟議規程

【資料 3-5-7】平成23年度穴水グループ討議支援委員会名簿

【自己評価】

- ・各部署の第一線で業務を遂行しており、予算執行責任者でもある課長や室長に権限を委譲することで、各部署での戦略を迅速に展開できる組織体制となっていると判断している。

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【事実の説明】

- ・新規に採用される教職員に対しては、建学精神の継承と啓蒙を掌る「明倫館」が新人研修を実施し、理事長、学園長が建学精神と経営ビジョン及び活動目標の説明を行っている。
- ・夏季休業期間に穴水湾自然学苑を利用して、学生同様1泊2日の合宿形式で雄大な自然に身を置き、「人間形成教育」の重要性を体験している。【資料 3-5-8】

表 3 - 5 - 1 部署別に向上すべき能力

向上すべき能力	部 署
・市場動向調査・分析、CS調査・分析能力	企画部
・人事労務管理・安全衛生管理に係わる能力	法人部
・学校法人会計基準に係わる能力	財務部
・国、諸団体の補助金等に係わる能力	財務部
・施設、設備等の環境維持管理に係わる能力	施設部
・教育の自己点検評価遂行能力	大学事務局
・学術情報、文献等の調査等、司書業務に係わる能力	ライブラリーセンター
・IT(情報技術)の技術支援や振興に係わる能力	情報処理サービスセンター
・映像制作、FM局の放送設備の維持管理に係わる能力	情報処理サービスセンター
・実験や工作等の実技教育の技術支援や振興に係わる能力	プロジェクト教育センター
・特許等の知的所有権や著作権に関する知識	研究支援部
・キャリア・カウンセラーに係わる能力	産学連携推進部

- ・業務特性に応じた部門毎の専門性を要求される業務知識については、自己の職務遂行能力の向上を目指して表3-5-1のような部署別の教育研修が組織的に行われている。
【資料3-5-9】
- ・日本私立大学協会や各種団体、企業が主催する研修会や発表会への参加、他大学等への視察調査等、多くの教職員を学外へ派遣し、優れた事例に触れる機会を多く持つように努力している。【資料3-5-10】
- ・職員の世代交代を受けて、新卒者に対するビジネスマナー研修なども行っている。

【エビデンス集・資料編】

【資料3-5-8】平成23年度教職員研修会次第（4月分・8月分）

【資料3-5-9】平成22年度学内での研修会等の開催について

【資料3-5-10】平成22年度学外での研修会等の参加について

【自己評価】

- ・新規採用の教職員に対する研修、職員の能力開発に対する支援等、職員の資質・能力向上の機会が提供されていると判断している。

(3) 3-5の改善・向上方策（将来計画）

- ・建学綱領の一つである「雄大な産学協同」の更なる具現化を目指して平成21（2009）年4月に産学連携機構を設置し、平成22（2010）年4月には産学連携担当副学長を位置づけ、全学的な推進体制を整えたことから、産学連携教育研究プロジェクトの推進と特色化、及び教学経営の基盤強化を促進する。
- ・比較的若い課長や室長も増えており、今後は管理職者に対する研修を充実させる。

3-6 財務基盤と収支

《3-6の視点》

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 3-6の自己判定

基準項目3-6を満たしている。

(2) 3-6の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

【事実の説明】

- ・各部署からの予算要求に基づき各年度の事業計画書と収支予算書が作成されている。
- ・作成された収支予算書を基礎に財務部で中長期収支予算書を作成し、理事長、常務理事に報告している。
- ・教育研究目的を達成し、安定した財政を維持するために、人件費比率が法人全体として

40%を大きく超えないようにしている。

- ・教育研究比率は40%を超える数値で推移しており、教育研究活動に支障のないよう配慮している。
- ・建物耐震化による環境整備を実施中であり、平成18（2005）年度以降施設関係の建物に107億円あまり支出したが、うち耐震化による支出は82億円であった。平成23（2011）年度以降も講義棟の建設、取壊し予定校舎の跡地整備を計画し、一連の耐震化工事は平成26（2014）年度に完了する予定である。
- ・これらの事業の財源として借入金の導入を行いながら実施しているが、自己資金の占める割合も高いので、金融資産が大幅に減少しないよう計画し実施している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-6-1】 中長期・資金収支計画

【資料 3-6-2】 計算書類(平成18年度～平成22年度)

【エビデンス集・データ編】

【表 3-5】 消費収支関係比率(法人全体のもの)(過去5年間)

【表 3-8】 要積立額に対する金融資産の状況(法人全体のもの) (過去5年間)

【自己評価】

- ・中長期的な財政計画に基づき適切に運営を行っていると判断している。

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【事実の説明】

- ・収支のバランスの確保は、第一に安定した学生生徒等納付金収入の確保である。現在のところ安定した状況であり、これを基礎にした予算編成を行なっている。
- ・帰属収支差額は、耐震化による既存校舎の取壊しに伴って、資産処分差額を計上したため、マイナスになった年度もあるが、概ねプラスを維持している。
- ・外部資金の導入に積極的に取り組んでおり、研究に関する外部資金は平成22（2010）年度で324件4億7,700万円、教育に関する競争的資金は平成15（2003）年度以降21件7億5,200万円を獲得し、財務基盤の確立に寄与している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-6-2】 計算書類（平成18年度～平成22年度）

【資料 3-6-3】 平成23年度 収支予算書（2）

【資料 3-6-4】 平成22年度 財産目録

【資料 3-6-5】 金沢工業大学の外部資金受入の取り組み

【資料 3-6-6】 研究に関する外部資金の獲得状況（金沢工業大学）

【資料 3-6-7】 教育に関する競争的資金の獲得状況

【自己評価】

- ・安定した学生生徒等納付金収入と積極的な外部資金受入の取り組みにより、収支 balan

スが確保できていると判断している。

(3) 3-6 の改善・向上方策（将来計画）

- ・耐震化関連事業が平成 26（2014）年度で完了する予定であり、平成 27（2015）年度以降帰属収支差額も安定した状況になると予想している。その間も教育研究活動に支障のないよう予算処置を行なっていく。

3-7 会計

《3-7 の視点》

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 3-7 の自己判定

基準項目 3-7 を満たしている。

(2) 3-7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-7-① 会計処理の適正な実施

【事実の説明】

- ・各部署で起票された予算執行伝票は、諸活動の内容が記載された証憑書類とともに、法人本部財務部会計課に回付される。
- ・回付を受け、財務部会計課では証憑書類のチェックを行なった後、学校法人会計基準に基づく「部門」「勘定科目」の設定が行われる。
- ・会計処理の特色は、業務目的別に執行された予算を学校法人会計基準の専門知識を有する財務部会計課の職員によって、会計基準にそった正確な処理が行われることにある。
- ・経理規則、経理規則細則、予算編成規程、予算編成審議会規則、予算執行規程、購買規程、財産管理規程、資金運用管理規定、稟議規程などの諸規程が整備されており、これらに則り会計処理がなされている。
- ・予算編成は、3 月に当初予算を編成するほか、年 3 回の補正予算を編成し、決算との乖離がないように努めている。
- ・決算書は最終補正予算との対比で作成されている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-6-2】計算書類(平成 18 年度～平成 22 年度)

【資料 3-7-1】学校法人金沢工業大学経理規則

【資料 3-7-2】学校法人金沢工業大学経理規則細則

【資料 3-7-3】予算編成規程

【資料 3-7-4】予算編成審議会規則

【資料 3-7-5】予算執行規程

【資料 3-7-6】購買規程

【資料 3-7-7】財産管理規程

【資料 3-7-8】 学校法人金沢工業大学資産運用管理規程

【資料 3-7-9】 稟議規程

【自己評価】

- ・ 学校法人会計基準等に基づき、適正に会計処理がなされていると判断している。

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【事実の説明】

- ・ 監査システムは、監査室が実施する学内監査と、監査法人による会計監査及び監事による監査とから成っている。
- ・ 監査室は理事長の指示のもと、現在、常勤職員 3 人が年間スケジュールに従い各部署の業務監査を実施している。
- ・ 理工系大学であることから機器備品を多く保有しており、その利用状況と管理状況も毎年理事長監査として各研究室、研究所をはじめ全部署に対して実施している。
- ・ いずれも監査報告書として理事長に提出され、常任理事会に報告されている。
- ・ 監査法人による監査は、平成 22（2010）年度では、45 日間に亘り延べ 94 人によって実施された。
- ・ 監査法人の監査は私学振興助成法に基づく監査のほか、大学運営全般について、管理運営が適正に行なわれているか財務面を通して監査している。また、監査室からの監査報告書の提出を受けている。
- ・ 監事は、理事会、評議員会に出席し学校法人の業務執行状況が適切に行なわれているか監査している。また、監査室が実施している監査について年 2 回報告を受けているほか、監査法人の公認会計士から、監査状況についての報告及び意見交換がなされている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-7-10】 平成 22 年度独立監査法人監査報告書

【資料 3-7-11】 平成 22 年度監査報告書

【資料 3-7-12】 補助金等に係わる監査報告（最終）（平成 22 年度）

【資料 3-7-13】 理事長監査報告書 [平成 22 年度]

【資料 3-7-14】 学校法人金沢工業大内部監査規則

【資料 3-7-15】 学校法人金沢工業大学寄付行為 【資料 F-1】と同じ

【自己評価】

- ・ 監査室、監査法人、監事の三様監査体制が有機的に実施されおり、会計監査の体制整備と厳正な実施がなされていると判断している。

(3) 3-7 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 監査室の監査は内部監査規則を制定して実施しているが、監事の職務については寄附行為において定められているだけなので、新たに監事監査規程を制定するか否かについて検討する。

【基準3の自己評価】

- 教学と経営の分離という特色を活かしながら、誠実で透明性のある経営を推し進めており、理事会等の機能も健全に発揮されている。
- 役員並びに職員の業務執行体制は整備されており、適切に機能している。
- 既存建物の耐震化関連事業に伴う一時的な財政上の負担はあるものの、全般的には、健全な財務状況を維持している。
- 監査室、監査法人、監事の三様監査体制が有機的に機能している。

基準 4. 自己点検・評価

4-1 自己点検・評価の適切性

《4-1 の視点》

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

(1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

【事実の説明】

- ・金沢工業大学は「高邁な人間形成」「深遠な技術革新」「雄大な産学協同」の三大建学綱領のもとに「教育の卓越性」「サービスの卓越性」「研究の卓越性」を実現し、学生諸君に「教育付加価値」を付け「自ら考え行動する技術者」として輩出することを教育実践目標としている。
- ・教育大学としての金沢工業大学が最も重視すべき点検・評価項目としては、「教育の卓越性」を実現するための「教育・研究内容の充実」及び「サービスの卓越性」を実現するための「顧客としての学生満足度の向上」の二点に集約できる。
- ・「教育・研究内容の充実」に関しては、技術者教育プログラムの適切性を評価し認定を行っている「日本技術者教育認定機構（JABEE）」の認定評価を受けることにより、客観的な判断が行われるといえる。
- ・「顧客としての学生満足度の向上」に関しては、顧客満足度の視点から企業経営の良否の判断を行っている「日本経営品質賞（JQA）」の評価を受けることにより、客観的な判断が行われるといえる。
- ・JABEE による認定審査については、JABEE の認定基準において関連する分野別要件が設定されている学系・学科の教育プログラムについては必ず受審するという学長方針に従い、平成 14 (2002) 年度には、機械系（機械工学科・機械システム工学科）と材料系（物質システム工学科・先端材料工学科）の 2 学系が、平成 15 (2003) 年度には、環境系（環境システム工学科・土木工学科）と建築系（建築学科・居住環境学科）の 2 学系が、更に、平成 17 (2005) 年度には、電気系（電気工学科・電子工学科）が受審し、いずれも認定を受けている。
- ・JABEE 認定基準は以下の通りであり、教育プログラム単位であるが、技術者教育が適切に行われており、卒業生の能力も十分に保証されていることが認められたといえる。

基準 1	学習・教育目標の設定と公開	基準 2	学習・教育の量	基準 3	教育手段
3. 1	入学および学生受け入れ方法	3. 2	教育方法	3. 3	教育組織
基準 4	教育環境	4. 1	施設、設備	4. 2	財源
4. 3	学生への支援体制	基準 5	学習・教育目標の達成	基準 6	教育改善
6. 1	教育点検	6. 2	継続的改善	補則	分野別要件

- ・平成16(2004)年からの教育課程の変更に伴い、平成19(2007)年度には、機械系（機械工学科・ロボティクス学科・航空システム工学科）、電気系（電気電子工学科・情報通信工学科）、環境系（環境土木工学科）、建築系（建築学科・建築都市デザイン学科）の4学系・8教育プログラムが変更時審査を受審し、いずれも継続認定を受けている。
- ・平成20(2008)年度には、化学系（バイオ化学科・環境化学科）が新規に受審し、認定を受けている。
- ・更に、平成20(2008)年度からの教育課程の変更に伴い、平成22(2010)年度には、電気系（電気電子工学科・電子情報通信学科）が受審し、継続認定を受けている。
- ・なお、平成22(2010)年度では、JABEEの認定基準は以下のように変更されている。

基準1	学習・教育目標の設定と公開	基準2	学習・教育の量	基準3	教育手段
3.1	教育方法	3.2	教育組織	3.3	入学、学生受け入れおよび移籍の方法
基準4	教育環境・学習支援	4.1	施設、設備	4.2	財源
4.3	学生への支援体制	基準5	学習・教育目標の達成	基準6	教育改善
6.1	教育点検	6.2	継続的改善	補則	分野別要件

- ・平成23(2011)年度現在、平成16(2004)年度からの教育課程については、機械系（機械工学科・ロボティクス学科・航空システム工学科）、電気系（電気電子工学科・情報通信工学科）、化学系（バイオ化学科・環境化学科）、環境系（環境土木工学科）、建築系（建築学科・建築都市デザイン学科）の5学系・10教育プログラムが認定を受けている。
- ・平成20(2008)年度からの教育課程については、機械系（機械工学科・ロボティクス学科・航空システム工学科）、電気系（電気電子工学科・情報通信工学科）、化学系（応用化学科）、環境系（環境土木工学科）、建築系（建築学科・建築都市デザイン学科）の5学系・9教育プログラムが認定を受けている。
- ・「日本経営品質賞」の受審については、理事長の主導のもと、平成11(1999)年より、顧客視点から組織全体を運営し、自己変革を通じて新しい価値を創造し続けることのできる「卓越した経営品質の仕組み」を有する企業を表彰する「日本経営品質賞」に国内の大学として初めて取り組み、顧客本位の卓越した業績づくりを目指して、教育・研究・サービスを継続的に改善していくための活動として取り組んでいる。
- ・平成11(1999)年1月には「顧客満足度向上プロジェクト」を発足させ、顧客の定義・顧客満足の定義、ビジョンに対するゴールの設定、顧客のニーズの洗い出し、その結果とあるべき姿と機能の想定及び機能の検証と機能を動かすための方策等を策定した。
- ・平成12(2000)年6月には「顧客満足度実施プロジェクト」を発足させ、各部署で展開している業務の結果と仕組みを評価するスキルを修得するために、職員研修（Staff Development S D）の一環として、JQAセルフアセッサー研修を実施した。この研修には、理事長をはじめとする全ての理事を含めた職員114名が参加した。なお、研修コースには3段階のグレードが設けられているが、全てのコースを修了するには2か月程度必要である。
- ・平成15(2003)年6月に、日本生産性本部・経営品質協議会・日本経営品質賞委員会に

対して初めての応募を行った。カテゴリー・アセスメント項目を以下に示すが、個々の項目の評価に基づく総合評価は「B - -」であり、1000 点満点中 300～399 点のレベルであった。

I. 組織プロフィール	II. カテゴリー・アセスメント項目	1. 経営幹部のリーダーシップ
2.1 社会要請への対応	2.2 社会への貢献	3. 顧客・市場の理解と対応
3.1 顧客・市場の理解	3.2 顧客との信頼関係	3.3 顧客満足の明確化
4. 戦略の策定と展開	4.1 戦略の策定と形成	4.2 戦略の展開
5. 個人と組織の能力向上	5.1 組織的能力	5.2 社員の能力開発
5.3 社員満足と職場環境	6. 価値創造のプロセス	6.1 基幹プロセス
6.2 支援プロセス	6.3 ビジネスパートナーとの協力関係	7. 情報マネジメント
7.1 経営情報の選択と分析	7.2 情報システムのマネジメント	8. 活動結果
8.1 リーダーシップと社会的責任の結果	8.2 個人と組織の能力向上の結果	8.3 プロセスの結果
8.4 財務の結果	8.5 顧客満足の結果	

- ・平成18(2006)年10月には、日本経営品質賞の地域版である県版経営品質賞を実施する経営品質協議会で唯一県外企業も対象としている栃木県生産性本部・栃木県経営品質協議会に対して、全国企業品質賞の応募を行った。評価基準は日本経営品質賞と同じであり、総合評価は「A+」（600～699 点）であり、大規模部門の大賞を受賞した。
- ・平成23(2011)年には、経営革新審査支援機構に対して、全国企業品質賞の応募を行っている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 4-1-1】ホームページ <http://www.kanazawa-it.ac.jp/>
 （教育情報の公表⇒教育情報公開資料⇒外部評価の状況）

【自己評価】

- ・日本技術者教育認定機構による教育プログラムの認定評価、日本経営品質賞や全国企業品質賞による組織評価を通じて、使命・目的に即した独自の自己点検・評価を実施していると判断する。

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

【事実の説明】

- ・自己点検と大学情報の開示は、金沢工大学園教職員の親睦団体である旦月会の会報別冊として平成4（1992）年3月に号発行された「金沢工大学園の現状－大学編－（平成2年度版）」に始まる。その内容は以下のとおりであり、評価に係わる取り組みは十分とはいえないものの、自己点検・評価への組織的な取り組みを始めているといえる。

I 金沢工大学園の使命	II 大学の現状	II-1 大学専任教員の構成	II-2 大学の教育	II-3 大学院の教育	II-4 大学の研究機能	II-5 大学の福利厚生	II-6 大学
-------------	----------	----------------	------------	-------------	--------------	--------------	---------

卒業後の進路 II-7大学の学生募集と入試の現状 II-8工学系私立大学における
 本学の位置付け II-9その他の教育・研究活動状況 III付属施設等の活動状況
 IV学園の組織及び法人事業概要 V学園の財政状況 VI学園の施設設備 VII学園
 の今後の課題

- ・平成6（1994）年に「金沢工科大学園の現状－大学編－（平成4年度版）」を発行した後、平成8（1996）年からは、旦月会会報の5月号に「CAMPUS」として継続して情報の開示を行っており、平成16（2004）年からは、独立した冊子体としての「CAMPUS」の発行を開始し、今日に到っている。
- ・冊子体としての「CAMPUS」は、本学の保護者会である拯友会の会員にも配布しており、開示の努力を重ねてきている。
- ・平成22（2010）年からは、「CAMPUS」の教育情報の部分については、ホームページに掲載しており、一般社会への公開に努めている。
- ・組織的な自己点検・評価体制としては、「教育点検評価委員会」が平成15（2003）年4月に組織され、平成16（2004）年4月からは「教育点検評価部」が組織され、「教育点検評価部委員会」として活動を行っている。
- ・教育情報の収集・分析、教育内容の改善・向上のための情報の収集・分析、自己点検・評価体制の整備、外部評価への対応等の活動を、大学事務局の庶務部と学務部、並びに法人本部の企画部CS室や産学連携推進部企画委員会室等と連携して行っている。
- ・IRに関しては、従来は庶務部の庶務課において情報の収集・整理を行っていたが、現在では、産学連携推進部の企画委員会室が直接的に担当している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 4-1-2】 CAMPUS ‘11 【資料 F-10】と同じ

【資料 4-1-3】 ホームページ <http://www.kanazawa-it.ac.jp/>

（教育情報の公表⇒教育情報公開資料）

【自己評価】

- ・教育点検評価部委員会が中心となって、大学事務組織並びに法人組織とも連携する体制が構築されており、自己点検・評価体制の適切性は担保されていると判断している。

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【事実の説明】

（1）教育プログラムにおける自己点検・評価

- ・すべての授業について学期末に記名式の「授業アンケート」を実施しているが、この授業アンケートでは、学生にマークシートによる評価と自由記述による意見を求めており、担当者はこれらの意見に対するコメントや今後の対応方法等を「フィードバックコメント」として回答することが求められている。
- ・現時点では、学生による意見そのものは開示していないが、フィードバックコメントについては、授業アンケート結果の数値情報と一緒に、学内イントラネットを通して全学

的に開示している。

- ・授業アンケート結果や実際の授業運営上の問題、学生諸君の学習目標の達成度の状況等を総合的に勘案して、担当教員自らが、担当授業のすべてについて点検・評価し、毎学期終了時に担当者自らによる「点検シート」の提出を求めている。更に、教育プログラム全体の学習目標の達成状況を確認するために、各学科、課程の教育点検評価部委員による第三者的な点検・評価を行い、教育プログラム全体の改善を行う、図4-1-3のシステムを構築して運用している。
- ・担当授業に対する教員自身のPDCAサイクルの実施と学科、課程単位での教育プログラムのPDCAサイクルとを総合させた自己点検・評価システムになっている。

教育プログラムの点検・評価と改善のためのPDCA

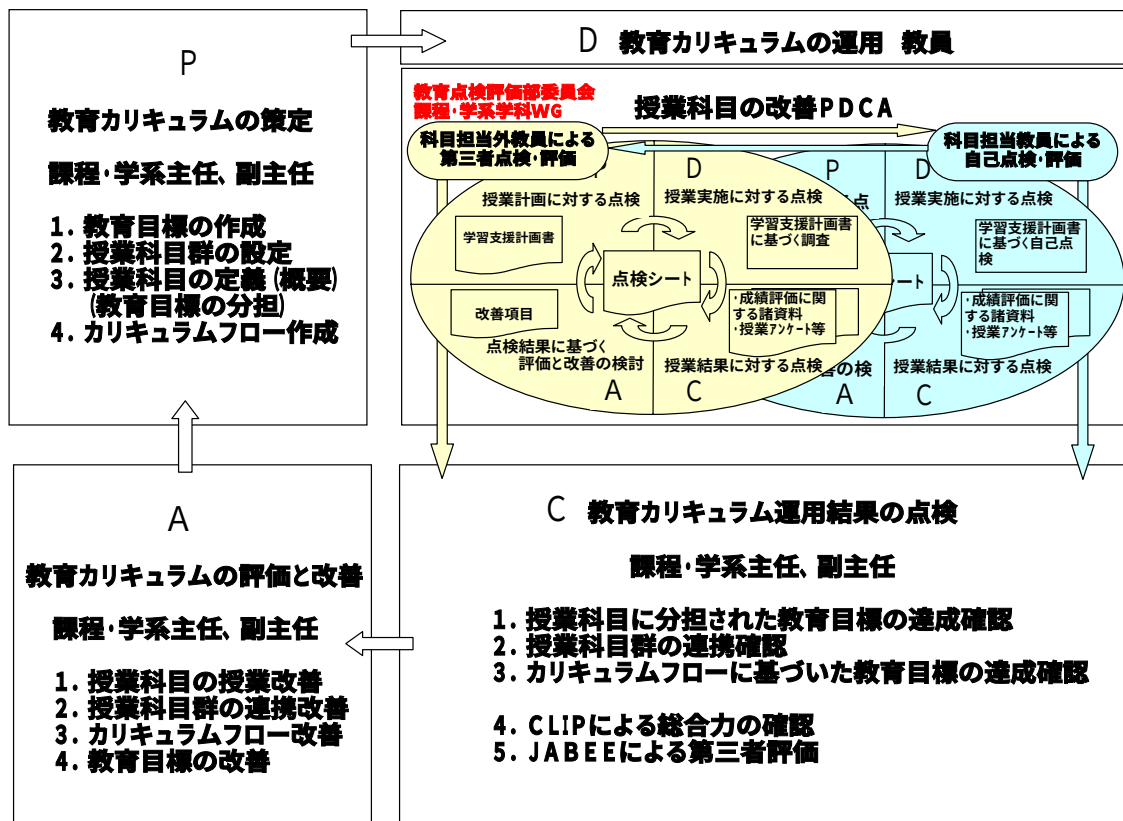


図4-1-3 教育プログラムの点検・評価と改善のためのPDCAサイクル

(2) 外部評価に対応した自己点検・評価

- ・自己点検・評価が自己満足に陥ることがないように、常に外部からの評価を意識している。
- ・法律に定められた認証評価を受けるだけでなく、学生満足度を向上させることを目指し、顧客満足度を重要な評価指標として設定している日本経営品質賞並びに全国企業品質賞の審査を受審してきている。
- ・教育内容の充実と向上を目指して、日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定評価を、関連する分野別要件が整備されている教育プログラム（学系・学科）については、すべて

受審する方針で臨んでいる。

【エビデンス集・資料編】

【資料 4-1-4】 ホームページ <http://www.kanazawa-it.ac.jp/>

（大学案内⇒自己点検・外部評価⇒日本経営品質賞への取り組み）

【資料 4-1-5】 ホームページ <http://www.kanazawa-it.ac.jp/>

（大学案内⇒自己点検・外部評価⇒日本技術者教育認定機構（JABEE））

【自己評価】

- ・「自ら考え行動する技術者」の育成を適切に行うために、教育プログラムレベルから組織レベルに至るまでの点検・評価を行っている。更に、個々の科目や教育プログラムにおける自己点検・評価は全学的、システムの的に運用されており、改善効果も現れている。また、外部評価は必ずしも周期的とは言えないものの経年的に受けてきており、自己点検・評価の周期等はそれなりに満たしていると判断している。

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・現在、全く独自の自己点検・評価体系である「KITロジックモデル」の構築を図っており、このシステムを用いた全学的な点検・評価を実施することが今後の目標である。
- ・法律に定める認証評価を受審することは当然ながら、日本経営品質賞等の外部評価を継続的に受審していくことによって、大学全体としての教育の質の保証と更なる質の向上を目指していく。

4-2 自己点検・評価の誠実性

《4-2 の視点》

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

(1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

【事実の説明】

- ・平成 4（1992）年以来、教育情報を含めた大学全体の情報を、数量的なデータを含めて、開示してきている。平成 16（2004）年からは、独立した冊子体としての「CAMPUS」の形で毎年情報開示を行っている。
- ・開示されている情報には、学習・教育の成果も盛り込まれており、「CAMPUS」自体が、エビデンス情報を含めた自己点検・評価結果の開示であるともいえる。

- ・外部評価等においても、「CAMPUS」に記載された情報が基本となっている。
- ・教育プログラム単位での自己点検・評価に当たっては、全学的に開示されている授業アンケート結果をベースとした客観的な対応を行っており、エビデンスに基づいた対応がとられている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 4-2-1】 CAMPUS ‘ 1 1 【資料 F-10】と同じ

【自己評価】

- ・基本的には、エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価を行ってきているが、独自の自己点検・評価システムの構築と適用に当たって、この点がより明確に提示できるようなシステムを組み込む必要がある。

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

【事実の説明】

- ・事務組織においては、学生の学習や修学支援等に関しては教務課と修学相談室から成る学務部が、教員の教育や公務等に関しては庶務課と推進課から成る庶務部が、また、入試全般に関しては入試センターが、就職を含む進路に関しては進路開発センターがそれぞれの業務を担当しており、それぞれの業務に係わる情報やデータに関しては、第一段階として庶務部に集約し、その後、本学の I R 部署と位置づけられる「産学連携推進部・企画委員会室」において、統一的に集約・整理されている。
- ・集約・整理された情報やデータは、教育情報としてホームページを通して公開されるだけでなく、例えば、成績不良者の動向把握や原因究明、また、修学指導や進路状況との関連等、必要に応じて、教務部委員会、学務部委員会、進路部委員会、教育点検評価部委員会等の教学関係委員会に提供され、分析・検討が加えられている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 4-2-2】 ホームページ <http://www.kanazawa-it.ac.jp/>

(教育情報の公表⇒教育情報公開資料)

【自己評価】

- ・産学連携推進部・企画委員会室が中心となって、情報やデータの収集・整理に当たり、その成果は、「CAMPUS」の改訂やホームページにおける教育情報の公開に結びついていると判断している。

4-2-③ 自己点検・評価結果の学内共有と社会への公表

【事実の説明】

- ・自己点検・評価結果は、教育点検評価部委員会を通じて学内での共有化を図っている。
- ・認証評価を含む、外部評価に係わる自己点検・評価結果については、すべてホームページを通して公開し、学内での情報共有と社会への公表を行っている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 4-2-3】 ホームページ <http://www.kanazawa-it.ac.jp/>

(大学案内⇒自己点検・外部評価⇒大学基準協会／日本高等教育評価機構)

【資料 4-2-4】 ホームページ <http://www.kanazawa-it.ac.jp/>

(大学案内⇒自己点検・外部評価⇒日本経営品質賞への取り組み)

【資料 4-2-5】 ホームページ <http://www.kanazawa-it.ac.jp/>

(大学案内⇒自己点検・外部評価⇒日本技術者教育認定機構(JABEE))

【自己評価】

- ・ 外部評価受審時における自己点検・評価結果等はホームページを通して公開しており、自己点検・評価の誠実性は、十分なレベルで満たしていると判断している。

(3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 独自の体系である「K I T ロジックモデル」に基づく自己点検・評価を着実に行うことにより、透明性の高い、エビデンスに基づいた自己点検・評価システムの構築を目指す。

4-3 自己点検・評価の有効性

《4-3 の視点》

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

(1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【事実の説明】

- ・ 「学校法人金沢工業大学寄附行為細則」第 14 条（理事長職務の権限委譲）に基づき、経営と教学の責任が明確に分離されており、大学における教育のすべての権限と責任を学長が担っている。

第 14 条 理事長は・・・中略・・・ 法人の業務を総括するに当たって、学園の伝統と学風を尊重し経営と教学の分離を行うものとし、それぞれ次の責任者を置く。

(1) 経営の責任者は、法人本部長とする。

(2) 教学の責任者は、大学にあっては学長、・・・中略・・・ とする。

- ・ 教育の質の保証を目指した自己点検・評価の結果の活用は、学長をトップとする大学そのものに委ねられており、法人組織は、大学が決定した教育方針や教育内容を実現するために必要となる様々なリソースを提供する立場に立っている。
- ・ 自己点検・評価結果の活用は、第一義的には教育運営における改善活動に資するもので

無ければならない。

- ・これを実現するために、図4-3-1に示した全学的な連携体制を整備して教育運営に当たっており、全学的なPDCAサイクルの実現を図っている。
- ・入学試験に係わるPDCAサイクル、教育実践に係わるPDCAサイクル、修学支援に係わるPDCAサイクルが有機的に関連し、これらの結果を、学長を委員長とする「KIT評価向上委員会」で審議し、意思決定を行う全学的な体制が整えられている。

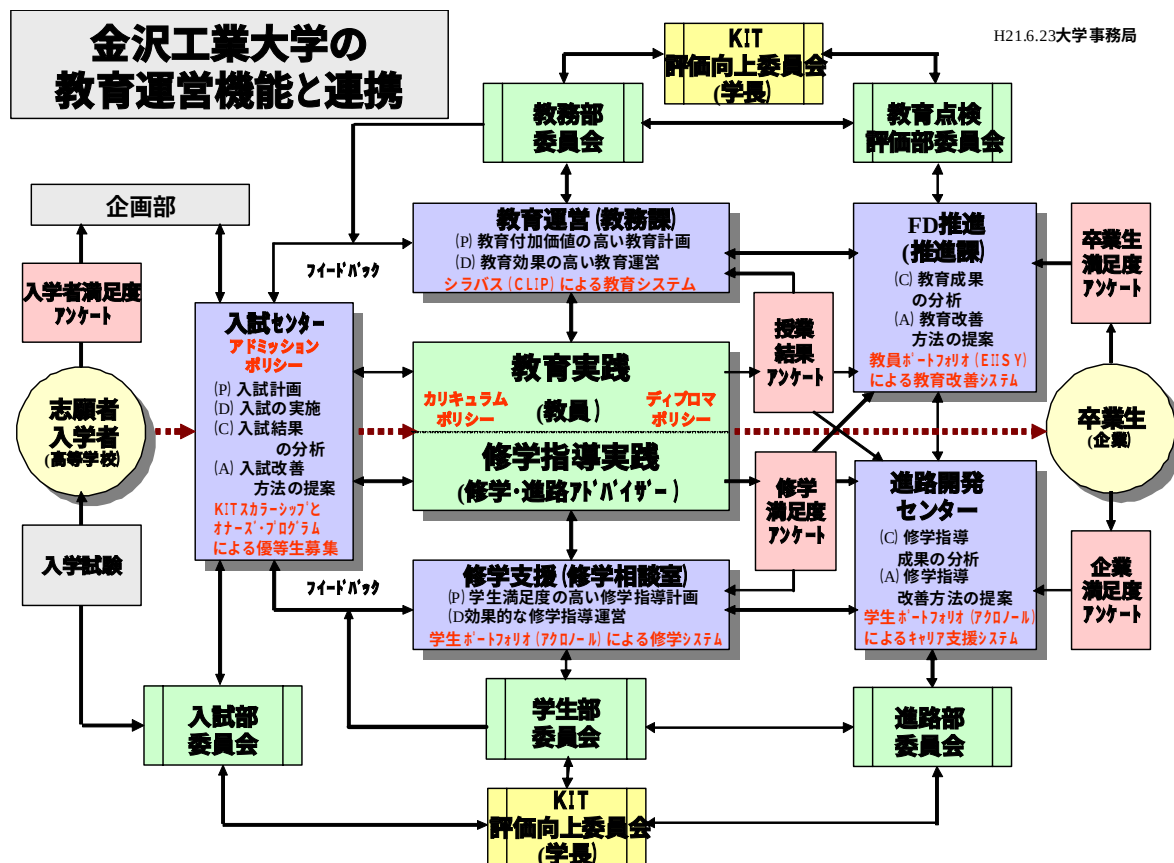


図4-3-1 金沢工業大学における教育運営機能と連携

【エビデンス集・資料編】

【資料4-3-1】学校法人金沢工業大学寄附行為細則第14条

【自己評価】

- ・教育の質保証のための改善システムは全学的に構築されており、有効に機能していると判断している。

(3) 4-3の改善・向上方策（将来計画）

- ・自己点検・評価の結果を含めて、教育に係わる様々な情報を集約し、教育の質の保証に向けた改善システムは構築できていると判断しているが、独自の自己点検・評価システムの構築と運用が必要である。

【基準4の自己評価】

- ・十分な体制と周期による自己点検・評価を行っている判断している。
- ・教育の質保証のための独自の自己点検・評価体系である「K I T ロジックモデル」を構築中であり、個性・特色に即した自己点検・評価項目の設定と評価システムを全面的に導入した自己点検・評価を実施する体制を整備することにより、透明性が高く、質の高い自己点検・評価を行うための基盤が築かれるものと判断している
- ・次年度以降「K I T ロジックモデル」を用いた全学的な点検・評価を継続することによって、教育改善や改革、また、教育の質保証の更なる向上のための方策を明確にしている。

IV. エビデンス集一覧

i) エビデンス集・データ編一覧

コード	タイトル	備考
【表 F-1】	大学名・所在地等	
【表 F-2】	設置学部・学科・大学院研究科等／開設予定の学部・学科・大学院研究科等	
【表 F-3】	学部構成（大学・大学院）	
【表 F-4】	学部・学科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-5】	大学院研究科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-6】	全学の教員組織（学部等）	
	全学の教員組織（大学院等）	
【表 F-7】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表 F-8】	外部評価の実施概要	
【表 2-1】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）	
【表 2-2】	学部、学科別の在籍者数（過去 5 年間）	
【表 2-3】	大学院研究科の入学者数の内訳（過去 3 年間）	
【表 2-4】	学部、学科別の退学者数の推移（過去 3 年間）	
【表 2-5】	授業科目の概要	
【表 2-6】	成績評価基準	
【表 2-7】	修得単位状況（前年度実績）	
【表 2-8】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【表 2-9】	就職相談室等の利用状況	
【表 2-10】	就職の状況（過去 3 年間）	
【表 2-11】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
【表 2-12】	学生相談室、医務室等の利用状況	
【表 2-13】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【表 2-14】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	
【表 2-15】	専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	
【表 2-16】	学部の専任教員の 1 週当たりの担当授業時間数（最高、最低、平均授業時間数）	
【表 2-17】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	
【表 2-18】	校地、校舎等の面積	
【表 2-19】	教員研究室の概要	
【表 2-20】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	
【表 2-21】	学部の学生用実験・実習室の面積・規模	
【表 2-22】	附属施設の概要（図書館除く）	
【表 2-23】	その他の施設の概要	
【表 2-24】	図書、資料の所蔵数	
【表 2-25】	学生閲覧室等	
【表 2-26】	情報センター等の状況	
【表 2-27】	学生寮等の状況	

【表 3-1】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	
【表 3-2】	大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	
【表 3-3】	教育研究活動等の情報の公表状況	
【表 3-4】	財務情報の公表（前年度実績）	
【表 3-5】	消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）（過去 5 年間）	
【表 3-6】	消費収支計算書関係比率（大学単独）（過去 5 年間）	
【表 3-7】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）（過去 5 年間）	
【表 3-8】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	

※該当しない項目がある場合は、備考欄に「該当なし」と記載。

ii) エビデンス集・資料編一覧

基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人金沢工業大学寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内（最新のもの）	
	2011 入学案内、2011 金沢工業大学大学院案内、 2012 入学案内、2012 金沢工業大学大学院案内	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	金沢工業大学規則集 2011	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱（最新のもの）	
	2011 学生募集要項、2012 学生募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	
	CAMPUS NOTE 2011	
【資料 F-6】	事業計画書（最新のもの）	
	旦月会会報 2011. 4月号に掲載（58ページ）	
【資料 F-7】	事業報告書（最新のもの）	
	平成22年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	【資料 F-5】と同じ
	CAMPUS NOTE 2011 CAMPUS MAP	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人金沢工業大学規則集目次 [学内イントラネット] http://comet.kanazawa-it.ac.jp/kisoku/	
【資料 F-10】	金沢工業大学の現状	
	CAMPUS '11	
【資料 F-11】	学園共同体の理念・倫理・行動規範等	
	イーグルブック「工学アカデミアの実現を目指して」	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	2011 入学案内 [大学ガイド] (1 ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-1-2】	ホームページ http://www.kanazawa-it.ac.jp/ (大学案内⇒理念⇒建学綱領)	
【資料 1-1-3】	2011 入学案内 [大学ガイド] (1 ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-1-4】	CAMPUS ' 11 (1 ページ)	
【資料 1-1-5】	イーグルブック (4 ページ)	
【資料 1-1-6】	ホームページ http://www.kanazawa-it.ac.jp/ (大学案内⇒理念⇒建学綱領)	【資料 1-1-2】と同じ
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	イーグルブック	【資料 F-11】と同じ
【資料 1-2-2】	CAMPUS ' 11 (1～2、14～17 ページ)	【資料 F-10】と同じ
【資料 1-2-3】	金沢工業大学規則集 2011 (10 ページ)	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-4】	CAMPUS ' 11 (9～10 ページ)	【資料 F-10】と同じ
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	イーグルブック	【資料 F-11】と同じ
【資料 1-3-2】	2011 入学案内 [大学ガイド] (1 ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-3】	CAMPUS ' 11 (1 ページ)	【資料 F-10】と同じ
【資料 1-3-4】	イーグルブック	【資料 F-11】と同じ
【資料 1-3-5】	ホームページ http://www.kanazawa-it.ac.jp/ (大学案内⇒理念)	
【資料 1-3-6】	学園戦略委員会・第二次答申	
【資料 1-3-7】	学校法人金沢工業大学管理規則	
【資料 1-3-8】	学校法人金沢工業大学規則集目次 [学内イントラネット] http://comet.kanazawa-it.ac.jp/kisoku/	【資料 F-9】と同じ
【資料 1-3-9】	金沢工業大学主任会議規程	
【資料 1-3-10】	金沢工業大学学系会議及び課程会議に関する規程	
【資料 1-3-11】	金沢工業大学全学部会規程	
【資料 1-3-12】	金沢工業大学部長会規程	
【資料 1-3-13】	学校法人金沢工業大学管理規則 第3条	
【資料 1-3-14】	金沢工業大学教育研究会議運営規則	
【資料 1-3-15】	金沢工業大学規則集 2011 (11 ページ)	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-3-16】	金沢工業大学教授会運営規則 第8条	
【資料 1-3-17】	金沢工業大学規則集 2011 (27 ページ)	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-3-18】	金沢工業大学大学院研究科委員会運営規則 第9条	

基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	

2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	2011 入学案内 [入試ガイド] (裏表紙)	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-2】	ホームページ http://www.kanazawa-it.ac.jp/ (教育⇒教育目標)	
【資料 2-1-3】	高校訪問実施校数	
【資料 2-1-4】	KIT オープンフォーラム参加状況	
【資料 2-1-5】	進学説明会 集計 (KIT 主催・高校主催・媒体主催)	
【資料 2-1-6】	模擬講義・講演一覧	
【資料 2-1-7】	模擬実験授業一覧	
【資料 2-1-8】	KIT メイトシステムによる大学情報提供数	
【資料 2-1-9】	質問受付件数	
【資料 2-1-10】	オープンキャンパス集計表	
【資料 2-1-11】	キャンパス見学受付件数	
【資料 2-1-12】	2011 大学院入学案内 (2 ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-13】	2011 入学案内 [入試ガイド] (4 ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-14】	ホームページ http://www.kanazawa-it.ac.jp/ (入試案内)	
2-2. 教育課程及び授業方法		
【資料 2-2-1】	金沢工業大学における教育改革への取り組み	
【資料 2-2-2】	CURRICULUM GUIDE BOOK 2011	
【資料 2-2-3】	ホームページ http://www.kanazawa-it.ac.jp/ (教育⇒KIT の特色ある教育⇒教育目標)	
【資料 2-2-4】	「学習支援計画書の作成について (依頼)」	
【資料 2-2-5】	ホームページ http://www.kanazawa-it.ac.jp/ (教育⇒KIT の特色ある教育⇒特設サイト⇒学習支援計画書 (シラバス))	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	CAMPUS '11 22 ページ～32 ページ	【資料 F-10】と同じ
【資料 2-3-2】	教員のオフィスアワー一覧	
【資料 2-3-3】	CAMPUS '11 22 ページ、24 ページ	【資料 F-10】と同じ
【資料 2-3-4】	TA・SA 業務内容および取り扱いに関する資料	
2-4. 単位認定、卒業・修了		
【資料 2-4-1】	金沢工業大学規則集 2011 (10～21 ページ)	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-2】	学部・大学院授業運営について	
【資料 2-4-3】	CAMPUS NOTE 2011 (STUDY (9、12、15、17 ページ) APPLICATION (16、18～25 ページ))	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-4】	GRADUATE CAMPUS NOTE 2011 STUDY 3-5, 12-15 APPLICATION 12	
【資料 2-4-5】	異議申立件数 (平成22年度)	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	ホームページ http://www.kanazawa-it.ac.jp/ (教育⇒KIT の特色ある教育⇒ポートフォリオシステム)	
【資料 2-5-2】	CAMPUS '11 (30 ページ)	【資料 F-10】と同じ

【資料 2-5-3】	CAMPUS ' 1 1 (1 7 ページ)	【資料 F-10】と同じ
【資料 2-5-4】	CAMPUS ' 1 1 (2 8 ページ)	【資料 F-10】と同じ
【資料 2-5-5】	2 0 1 2 入学案内 [大学ガイド] (6 2 ~ 6 3 ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-5-6】	K I T インターンシップ実績	
【資料 2-5-7】	ホームページ http://www.kanazawa-it.ac.jp/ (大学案内⇒GP (Good Practice 優れた取組み) ⇒GP 選定プログラム⇒文部科学省平成 22 年度「大学生の就業力育成支援事業」選定⇒取組の詳細)	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	2010 (在学生・卒業生・教職員) KIT 総合アンケート調査結果報告書 (抜粋) [PDF] <10-3>卒業後の KIT の評価 ホームページ http://www.kanazawa-it.ac.jp/ (大学案内⇒自己点検・外部評価⇒各種アンケート結果)	
【資料 2-6-2】	平成 2 2 年度授業アンケート提出状況	
【資料 2-6-3】	平成 2 3 年度 第 4 回教育点検評価部委員会 議案 (写)	
【資料 2-6-4】	K I T Progress—工学教育研究—各号の編集方針と内容	
【資料 2-6-5】	教育フォーラム [学内イントラネット] http://comet.kanazawa-it.ac.jp/suishin/forum/forum.htm	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	2 0 1 1 CAMPUS NOTE (FACILITIES 3 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-2】	修学アドバイザー名簿	
【資料 2-7-3】	CAMPUS ' 1 1 (3 6 ページ)	【資料 F-10】と同じ
【資料 2-7-4】	2 0 1 1 CAMPUS NOTE (FACILITIES 1 9 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-5】	2 0 1 1 CAMPUS NOTE (FACILITIES 2 0 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-6】	2 0 1 1 CAMPUS NOTE (FACILITIES 1 7 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-7】	ホームページ http://www.kanazawa-it.ac.jp/ (交通アクセス⇒やつかほりサーチキャンパス⇒やつかほりサーチキャンパスへの交通アクセスはこちら)	
【資料 2-7-8】	2 0 1 1 CAMPUS NOTE (FACILITIES 1 6 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-9】	2 0 1 1 CAMPUS NOTE (FACILITIES 1 0 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-10】	2 0 1 1 CAMPUS NOTE (FACILITIES 1 2 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-11】	ホームページ http://www.kanazawa-it.ac.jp/ (学生生活・課外活動⇒奨学金について)	
【資料 2-7-12】	ホームページ http://www.kanazawa-it.ac.jp/ (学生生活・課外活動⇒学部生対象の特別奨学生制度について)	
【資料 2-7-13】	2 0 1 1 入学案内 [入試ガイド] (1 ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-7-14】	ホームページ http://www.kanazawa-it.ac.jp/ (学生生活・課外活動⇒大学キャンパスノート⇒大学キャンパスノート⇒大学院進学・就職⇒大学院の奨励金など)	
【資料 2-7-15】	学校法人金沢工業大学奨学支援規程	
【資料 2-7-16】	ホームページ http://www.kanazawa-it.ac.jp/ (学生生活・課外活動⇒大学キャンパスノート⇒大学キャンパスノート⇒CAMPUS LIFE⇒アルバイト)	
【資料 2-7-17】	課外活動支援に関する規程	

金沢工業大学

【資料 2-7-18】	CAMPUS '11 (1 ページ)	【資料 F-10】と同じ
【資料 2-7-19】	イーグルブック	【資料 F-11】と同じ
【資料 2-7-20】	ホームページ http://www.kanazawa-it.ac.jp/ (お問合せ一覧⇒在学生質問投稿ボックス (学内専用))	
【資料 2-7-21】	ホームページ http://www.kanazawa-it.ac.jp/ (大学案内⇒自己点検・外部評価⇒各種アンケート結果)	
【資料 2-7-22】	ホームページ http://www.kanazawa-it.ac.jp/ (保護者の方⇒拯友会)	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	2012 入学案内 [大学ガイド] (94 ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-8-2】	2012 年度大学院案内 ビジネスアーキテクト専攻	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-8-3】	2012 年度大学院案内 知的創造システム専攻	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-8-4】	金沢工業大学教員資格審査規程	
【資料 2-8-5】	学校法人金沢工業大学任期付教員規程	
【資料 2-8-6】	平成22年度 主任会議資料 (写): 教員の昇格・昇任に関する基準	
【資料 2-8-7】	平成22年度 全学部会資料 (写): 教員の職務について	
【資料 2-8-8】	平成22年度 教育研究会議議事録 (写): 教員資格審査委嘱・報告	
【資料 2-8-9】	派遣留学規程	
【資料 2-8-10】	平成22年度 主任会議資料 (写): KIT-FD 研修会の実施について	
【資料 2-8-11】	平成22年度 数理工教育研究センターFD研修会報告書	
【資料 2-8-12】	CURRICULUM GUIDE BOOK 2011	
【資料 2-8-13】	2011 CAMPUS NOTE (CURRICULUM 3～9 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-8-14】	2012 入学案内 [大学ガイド] (32～33 ページ)	【資料 F-2】と同じ
2-9. 学修環境の整備		
【資料 2-9-1】	CAMPUS '11 (22～33 ページ)	【資料 F-10】と同じ
【資料 2-9-2】	2012 入学案内 [大学ガイド] (65～78 ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-9-3】	KIT-ILC 現状報告書 (平成23年4月1日)	
【資料 2-9-4】	平成22年度 金沢工科大学園安全月報 (旦月会会報抜粋)	
【資料 2-9-5】	定例防災訓練実施について (平成22年度、平成23年度)	
【資料 2-9-6】	大地震対応ガイドブック【学生用】	
【資料 2-9-7】	ホームページ http://www.kanazawa-it.ac.jp/ (大学案内⇒自己点検・外部評価⇒各種アンケート結果)	
【資料 2-9-8】	ホームページ http://www.kanazawa-it.ac.jp/ (お問合せ一覧⇒在学生質問投稿ボックス (学内専用))	
【資料 2-9-9】	平成22年度前学期クラス人数及び履修人数一覧表	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人金沢工業大学寄附行為	【資料 F-1】と同じ

金沢工業大学

【資料 3-1-2】	学校法人金沢工業大学建学綱領	
【資料 3-1-3】	イーグルブック	【資料 F-11】と同じ
【資料 3-1-4】	ホームページ http://www.kanazawa-it.ac.jp/ (大学案内⇒ビジョンと実践目標⇒イーグルブック)	
【資料 3-1-5】	学校法人金沢工業大学寄附行為細則 第2条	
【資料 3-1-6】	金沢工業大学部長会規程	
【資料 3-1-7】	CAMPUS ‘ 1 1 (2 2 ～ 3 1 ページ)	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-1-8】	学校法人金沢工業大学管理規則	
【資料 3-1-9】	ホームページ http://www.kanazawa-it.ac.jp/ (大学案内⇒日本経営品質賞への取り組み)	
【資料 3-1-10】	文書取扱規程	
【資料 3-1-11】	学校法人金沢工業大学安全衛生管理規程	
【資料 3-1-12】	学校法人金沢工業大学安全衛生委員会規則	
【資料 3-1-13】	新型インフルエンザ対策マニュアル(教職員用)	
【資料 3-1-14】	A E D 設置場所一覧	
【資料 3-1-15】	学生のための安全の手引き	
【資料 3-1-16】	実験・研究のための安全指針	
【資料 3-1-17】	学内イントラネット(教職員) http://mercury.kanazawa-it.ac.jp/inside/	
【資料 3-1-18】	学内イントラネット(学生) http://mercury.kanazawa-it.ac.jp/	
【資料 3-1-19】	ホームページ http://www.kanazawa-it.ac.jp/ (在学生の方)	
【資料 3-1-20】	学校法人金沢工業大学防火防災管理規則	
【資料 3-1-21】	防火防災委員会規程	
【資料 3-1-22】	CAMPUS NOTE 2011 大地震が発生したら (STUDY (30, 31 ページ))	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-1-23】	災害及び防災対策に係わる連携協力に関する協定(写)	
【資料 3-1-24】	学生心得(KIT HANDBOOK)	
【資料 3-1-25】	学校法人金沢工業大学就業規則第20条第8号	
【資料 3-1-26】	性差別の防止に関する指針	
【資料 3-1-27】	性差別防止委員会規則	
【資料 3-1-28】	CAMPUS NOTE 2011 ハラスメント相談について (STUDY 29 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-1-29】	キャンパス・ハラスメント防止委員会規程	
【資料 3-1-30】	教育活動適正化委員会規程	
【資料 3-1-31】	学校法人金沢工業大学における公益通報等に関する規則	
【資料 3-1-32】	学校法人金沢工業大学情報公開規程	
【資料 3-1-33】	ホームページ http://www.kanazawa-it.ac.jp/ (大学案内⇒教育情報公表資料⇒教育情報の公表)	
【資料 3-1-34】	ホームページ http://www.kanazawa-it.ac.jp/ (大学案内⇒学園の状況)	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人金沢工業大学寄附行為細則	
【資料 3-2-2】	学校法人金沢工業大学常任理事会規則	

金沢工業大学

【資料 3-2-3】	学校法人金沢工業大学人事委員会規則	
【資料 3-2-4】	学園協議会規則	
【資料 3-2-5】	学校法人金沢工業大学十年委員会規程	
【資料 3-2-6】	十年委員会の開催歴	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	平成22年度 第18回 教育研究会議会議録（写）	
【資料 3-3-2】	平成22年度 第8回 全学教授会会議録（写）	
【資料 3-3-3】	平成22年度 第7回 全学部会（写）	
【資料 3-3-4】	平成22年度 第19回 主任会議（写）	
【資料 3-3-5】	旦月会会報 平成23年1月号 （7～9ページ）	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人金沢工業大学寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-2】	学校法人金沢工業大学寄附行為細則 第14条	
【資料 3-4-3】	旦月会会報 平成23年1月号（写）	
【資料 3-4-4】	学園協議会規則	
【資料 3-4-5】	平成23年度学園協議会報告	
【資料 3-4-6】	学校法人金沢工業大学十年委員会規程	
【資料 3-4-7】	学校法人金沢工業大学寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-8】	学校法人金沢工業大学寄附行為細則 第12条・第16条	
【資料 3-4-9】	平成23年度部課長会議資料（4月19日開催分）	
【資料 3-4-10】	ホームページ http://www.kanazawa-it.ac.jp/ （大学案内⇒自己点検・外部評価⇒各種アンケート結果）	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	イーグルブック	【資料 F-11】と同じ
【資料 3-5-2】	金沢工科大学園事務組織表(平成23年5月1日現在)（写）	
【資料 3-5-3】	平成20年度～平成23年度までの採用者(職員)	
【資料 3-5-4】	平成23年度部課長会議資料（4月19日開催分）	
【資料 3-5-5】	職務権限委任規程	
【資料 3-5-6】	稟議規程	
【資料 3-5-7】	平成23年度穴水グループ討議支援委員会名簿	
【資料 3-5-8】	平成23年度教職員研修会次第（4月分・8月分）	
【資料 3-5-9】	平成22年度学内での研修会等の開催について	
【資料 3-5-10】	平成22年度学外での研修会等の参加について	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	中長期・資金収支計画	
【資料 3-6-2】	計算書類(平成18年度～平成22年度)	
【資料 3-6-3】	平成23年度 収支予算書（2）	
【資料 3-6-4】	平成22年度 財産目録	
【資料 3-6-5】	金沢工業大学の外部資金受入の取り組み	
【資料 3-6-6】	研究に関する外部資金の獲得状況（金沢工業大学）	

【資料 3-6-7】	教育に関する競争的資金の獲得状況	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人金沢工業大学経理規則	
【資料 3-7-2】	学校法人金沢工業大学経理規則細則	
【資料 3-7-3】	予算編成規程	
【資料 3-7-4】	予算編成審議会規則	
【資料 3-7-5】	予算執行規程	
【資料 3-7-6】	購買規程	
【資料 3-7-7】	財産管理規程	
【資料 3-7-8】	学校法人金沢工業大学資産運用管理規程	
【資料 3-7-9】	稟議規程	
【資料 3-7-10】	平成 22 年度独立監査法人監査報告書	
【資料 3-7-11】	平成 22 年度監査報告書	
【資料 3-7-12】	補助金等に係わる監査報告（最終）（平成 22 年度）	
【資料 3-7-13】	理事長監査報告書 [平成 22 年度]	
【資料 3-7-14】	学校法人金沢工業大学内部監査規則	
【資料 3-7-15】	学校法人金沢工業大学寄附行為	【資料 F-1】と同じ

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	ホームページ http://www.kanazawa-it.ac.jp/ （教育情報の公表⇒教育情報公開資料⇒外部評価の状況）	
【資料 4-1-2】	CAMPUS ‘ 1 1	【資料 F-10】と同じ
【資料 4-1-3】	ホームページ http://www.kanazawa-it.ac.jp/ （教育情報の公表⇒教育情報公開資料）	
【資料 4-1-4】	ホームページ http://www.kanazawa-it.ac.jp/ （大学案内⇒自己点検・外部評価⇒日本経営品質賞への取り組み）	
【資料 4-1-5】	ホームページ http://www.kanazawa-it.ac.jp/ （大学案内⇒自己点検・外部評価⇒日本技術者教育認定機構（JABEE））	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	CAMPUS ‘ 1 1	【資料 F-10】と同じ
【資料 4-2-2】	ホームページ http://www.kanazawa-it.ac.jp/ （教育情報の公表⇒教育情報公開資料）	
【資料 4-2-3】	ホームページ http://www.kanazawa-it.ac.jp/ （大学案内⇒自己点検・外部評価⇒大学基準協会／日本高等教育評価機構）	
【資料 4-2-4】	ホームページ http://www.kanazawa-it.ac.jp/ （大学案内⇒自己点検・外部評価⇒日本経営品質賞への取り組み）	
【資料 4-2-5】	ホームページ http://www.kanazawa-it.ac.jp/ （大学案内⇒自己点検・外部評価⇒日本技術者教育認定機構（JABEE））	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	学校法人金沢工業大学寄附行為細則第 1 4 条	